

平成 26 年 度

京都市上下水道事業  
経 営 評 価

(平成 25 年度事業)

平成 26 年 9 月

京の水をあすへつなぐ

京都市上下水道局

上下水道局マスコット  
キャラクター



すみと  
ホタルの澄都くん

※ 京都市上下水道局 マスコットキャラクター ※  
**澄都くんとひかりちゃん**  
**プロフィール紹介**



**澄都 (すみと) くん**

出身地 京都市  
 性別 オス 男の子  
 性格 元気で、子供が好き  
 好物 おいしい水  
 チャームポイント  
 光るお尻とぽっこり出た  
 おなか

**ひかりちゃん**

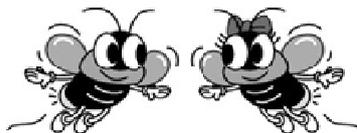
出身地 京都市  
 性別 メス 女の子  
 性格 きれい好き  
 好物 きれいな水  
 チャームポイント  
 大きな瞳と長いまつげ



澄都くんとひかりちゃんは、清らかな水が  
 流れる川辺で見かける、日本の代表的な夏の風物詩の  
 ホタルをモチーフに、平成9年（1997年）に生まれました。

僕たちが上下水道局の経営評価を  
 紹介するよ！！

評価結果はどうなって  
 いるのかしら？



すみと  
**澄都くんのつぶやき**  
 京都市上下水道局公式ツイッター   
 上下水道事業の情報を発信！  
 フォローしてね♪ @suimito\_kyoto

すみと  
**澄都くんのfacebook**  
 京都市上下水道局公式フェイスブック   
 平成26年9月25日オープン！  
 みんなの「いいね！」待ってるよ♪

# 目次

<b>第1章 経営評価の概要</b> .....	1
1 経営戦略.....	1
2 経営評価の目的.....	1
3 これまでの取組経過.....	2
4 経営指標評価と取組項目評価.....	2
5 事業の現状と課題.....	3
(1) 水道事業.....	3
(2) 公共下水道事業.....	4
6 平成25年度決算の状況.....	6
(1) 水道事業.....	6
(2) 公共下水道事業.....	6
(3) 連結財務諸表.....	7
<b>第2章 経営指標評価</b> .....	8
1 経営指標評価について.....	8
2 水道事業の経営指標評価.....	12
(1) 指標値の前年度比較.....	12
(2) 大都市比較から見る京都市の特徴.....	13
(3) 評価区分別データとまとめ.....	15
3 公共下水道事業の経営指標評価.....	17
(1) 指標値の前年度比較.....	17
(2) 大都市比較から見る京都市の特徴.....	18
(3) 評価区分別データとまとめ.....	20
4 評価区分ごとの分析.....	22
(1) 水道事業.....	23
(2) 公共下水道事業.....	29
<b>第3章 取組項目評価</b> .....	35
1 取組項目評価について.....	35
2 施策目標分析の結果.....	39
3 中期経営プラン(2013-2017)における重点項目別の評価結果.....	44
4 各重点推進施策及び取組項目の評価結果.....	57
5 重点推進施策評価のまとめ.....	108
<b>第4章 今後の事業運営について</b> .....	110
<付属資料>.....	112
資料1 京都市上下水道事業経営審議委員会について	
資料2 業務指標一覧表(平成21~25年度)	
資料3 用語解説	

評価結果はここがポイント!

ポイント



ポイント

ポイント

# 第1章 経営評価の概要

## 1 経営戦略

上下水道事業においては、節水型社会の進展による水需要の減少、水質に対する関心の高まり、施設の老朽化や災害等への備え、多様化する市民ニーズに応じた良質なサービスの提供、事業経営をめぐる内外の動きなど上下水道事業をとりまく課題が山積みとなっています。

上下水道局では、限られた財源のなかで、これらの課題に対応していくために、上下水道事業の基本理念や平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標をまとめた「京（みやこ）の水ビジョン」を平成19年12月に策定し、水ビジョンとその前期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2008-2012）」を着実に推進し、継続的な業務改善や市民サービスの向上等を進めてきました。また、平成25年3月には、水ビジョンの後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」を策定し、水ビジョンに掲げた5つの施策目標の実現を目指しています。

具体的な事業の推進においては、上下水道局の経営戦略である「京の水ビジョン」の実実施計画である「中期経営プラン」を下に、毎年度、運営方針及び事業推進方針を策定し、年度毎の重点事項や事業計画、目標水準を設定することにより事業を計画的に進め、安全・安心で市民の皆さまに信頼されるサービスの提供に努めています。

## 2 経営評価の目的

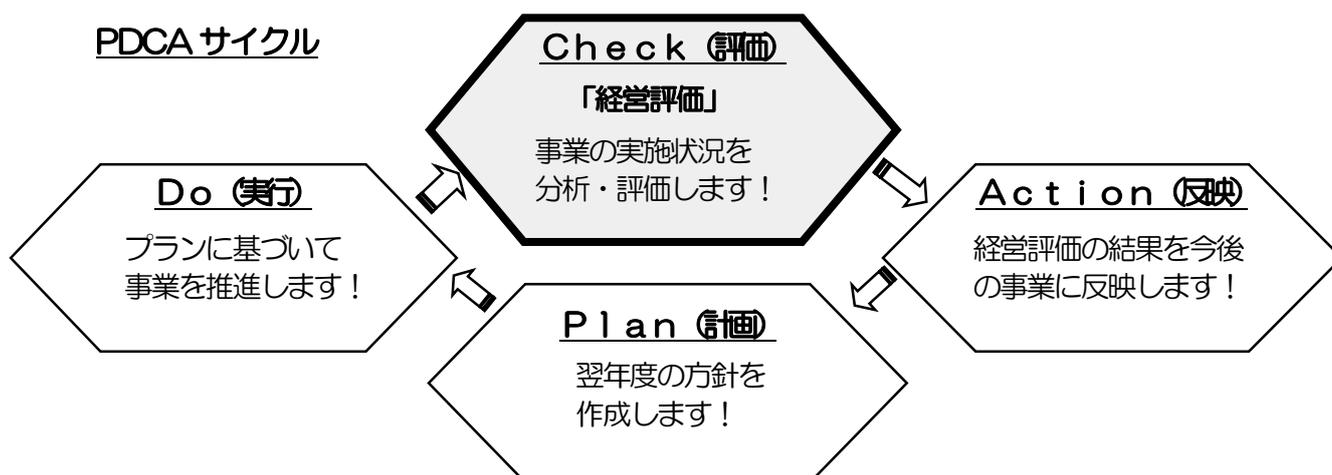
上下水道事業における「経営評価」については、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」（以下「行政評価条例」）で義務付けられた特定分野に関する行政評価であり、この行政評価制度の趣旨を踏まえ、上下水道事業を推進する経営戦略のPDCAサイクルのC（チェック）に位置づけ、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに、結果を公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的としています。

### 基本理念

くらしのなかにはいつも水があります。私たち京都市上下水道局は、先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

<京（みやこ）の水ビジョンより>

### PDCA サイクル



### 3 これまでの取組経過

地方公共団体においては、評価システム（行政評価）の導入が進み、これらは財政状況の分析や事業の進捗管理、事業効果の点検・改善はもとより、市民の皆さまへの業務状況の説明などに活用されています。

京都市上下水道局では、平成15年度から水道事業及び公共下水道事業の「事務事業評価」を実施・公表してきました。しかしながら、水道事業や公共下水道事業はそれ自体が一つの事業であり、一般行政とは事業形態が異なるため、平成17年度からは事業の特性に見合った評価手法として、「経営評価」の実施を始め、さらに、平成18年度からは、「経営指標評価」と「取組項目評価」の2つの方法を用いた評価に改善しています。

また、この経営評価の透明性・客観性を高めるとともに、制度の一層の充実を図っていくため、平成21年7月に市民、学識経験者及び民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置し、経営評価制度等について、第三者の視点から審議いただきました。平成25年7月には、これまでの「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を発展させる形で、「京都市上下水道事業経営審議委員会」（付属資料1参照）を設置し、審議委員会からの意見を参考に、改善に取り組んでいます。「京都市上下水道事業経営審議委員会」では、これまで議論いただいていた経営評価制度の改善に対する提案・助言に加え、上下水道事業の進捗状況の点検や直面する課題、広報・広聴の充実に対する提案・助言をいただくなど、より幅広く議論をいただくこととしています。

### 4 経営指標評価と取組項目評価

評価の方法としては、①財務指標を中心とした業務指標により、経営状況の改善度や中長期的な経営分析を行う「経営指標評価」と、②上下水道事業の推進における個々の取組状況の達成度を評価する「取組項目評価」の2つの評価を用いています。

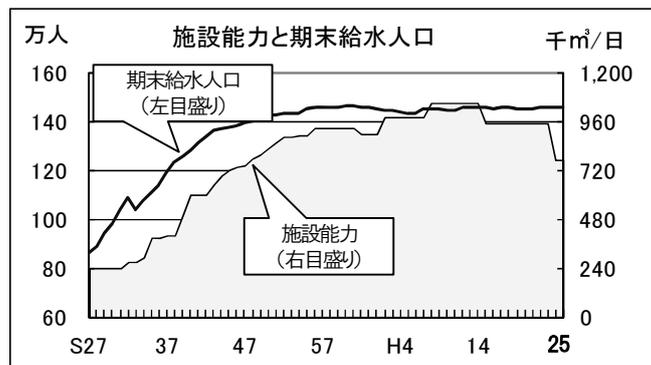
評価方法	主な特徴
①「経営指標評価」 (P8~11 参照)	<ul style="list-style-type: none"><li>・上下水道事業それぞれのガイドラインに基づく業務指標評価を行う。</li><li>・より効率的な経営を目指し、財務指標を中心とした指標による中長期的な経営分析を行う。</li><li>・指標値の前年度数値との比較により、事業の改善度を確認する。</li><li>・偏差値による大都市平均との比較を行う。</li></ul>
②「取組項目評価」 (P35~44 参照)	<ul style="list-style-type: none"><li>・上下水道局事業推進方針に掲げる93の取組項目の目標水準に対する達成度について、5段階評価を実施し、進捗状況等を明確化する。</li><li>・最小事業単位である取組項目ごとの評価結果に基づいて、上位の22の重点推進施策ごとに5段階評価を実施し、最上位の5つの施策目標の達成状況を分析することにより、体系的な評価を行う。</li><li>・平成26年度経営評価からは、中期経営プラン(2013-2017)に新たに掲げた5つの重点項目別に評価を行う。</li></ul>

## 5 事業の現状と課題

### (1) 水道事業 (地域水道事業及び京北地域水道事業を除く。)

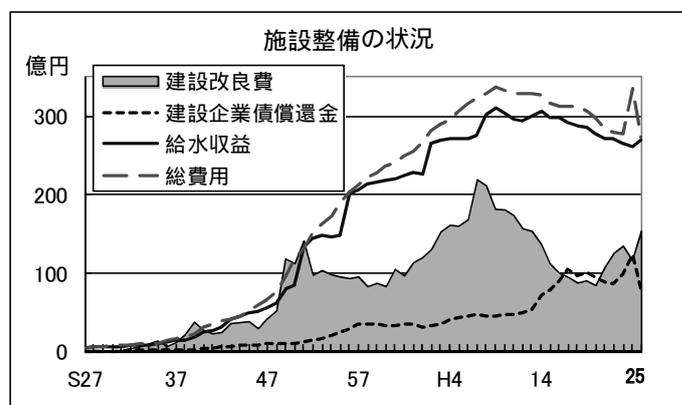
#### ア 人口増加と施設能力の向上

京都市の水道事業は、明治45年3月の蹴上浄水場の竣工により始まりました。その後、京都市の発展に伴う人口増加と水需要の増大に対応するため、昭和30年代から浄水場の拡張による施設能力の拡大と、管路の延伸に力を入れてきました。この結果、平成8年度には1日当たりの施設能力が105万立方メートルとなりました。現在の施設能力は、平成24年度末の山ノ内浄水場の廃止を含む施設規模の適正化を図ったことにより、77万1千立方メートルとなります。計画給水区域内の普及率は、現在99.9パーセントに達しています。



#### イ 施設等の改築更新及び耐震化

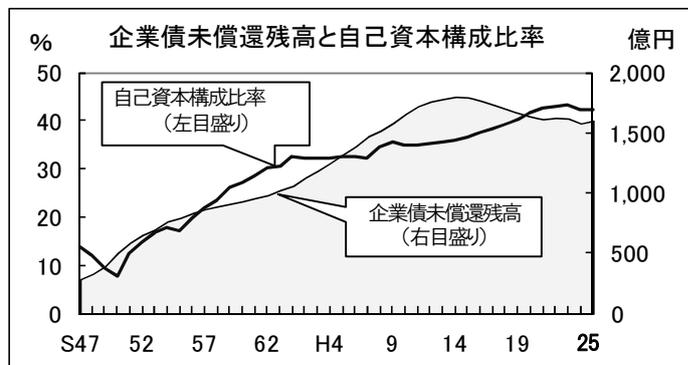
昭和30年代から順次、配水管の布設替えや相互連絡幹線の整備、浄水場の増強等を実施しており、平成7年度からは、これらに加えて、新たに地震対策として上水道安全対策事業を推進してきましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災等を受け、地震、災害にもライフラインとして水道が機能するよう耐震化を進める必要性が高まっています。



こういった現状を踏まえ、今後も、施設等の老朽化に伴う継続した改築更新が必要であり、鉛製給水管の解消を含め、災害等危機時にも強く、環境にやさしい水道の構築を目指し、計画的な水道施設の改築更新及び耐震化を進めています。また、安全性や年々強化される水質基準への適合の観点から必要となる施設の高水準化等の課題もあり、総費用の抑制に努めていますが、建設投資の需要や、減価償却費の増加傾向が見込まれます。

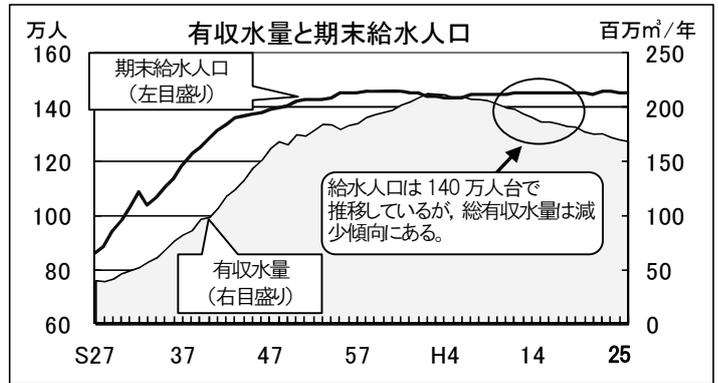
#### ウ 財務の状況

水道事業を支える施設や管路の建設、整備には多額の経費を要し、その財源の多くを企業債(借金)で賄っています。企業債の残高は、平成14年度をピークに減少してきましたが、平成25年度から老朽化した配水管の更新をスピードアップしたことにより、投資額が増加するため、残高は増加していく見込みです。また、自己資本構成比率は、効率的な経営による収支の改善を進めた結果、平成24年度は山ノ内浄水場の廃止に伴う繰上償還の実施などにより、わずかに低下したものの、上昇傾向にあります。



## エ 有収水量の減少傾向

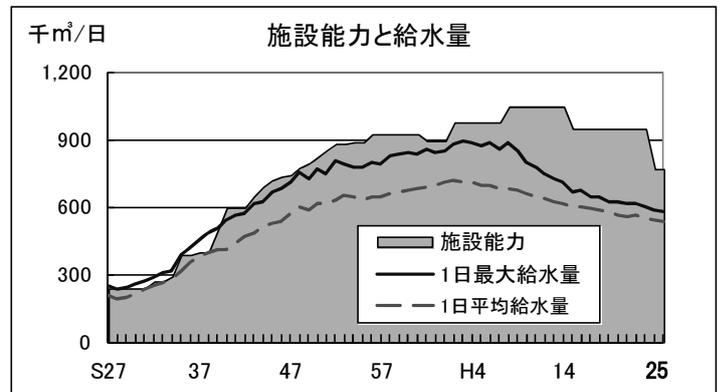
京都市の水道事業は、独立採算を基本とし、そのほとんどを水道料金として得た給水収益によって経営しています。この貴重な財源である給水収益に大きな影響を与える有収水量は、給水人口に大きな変化がないにもかかわらず、



平成2年度の2億1千万立方メートルをピークとして減少傾向にあります。この主な要因は、産業分野において、節水型への構造転換や地下水利用の増加により大口需要者の使用水量が減少し続けていることに加え、平成25年度に実施した「水に関する意識調査」では、回答者の75%が「節水している。」と回答されたように、各世帯においても節水意識の定着や、節水機器の普及などにより使用水量が減少していることが考えられます。

## オ 施設能力と給水量の動向

このような水需要の減少傾向から、平成15年度には1日当たりの施設能力をそれまでの105万立方メートルから95万1千立方メートルへと見直しました。平成24年度末には更なる施設規模の適正化を図るため、山ノ内浄水場を廃止し、施設能力は77万1千立方メートルとなりました。

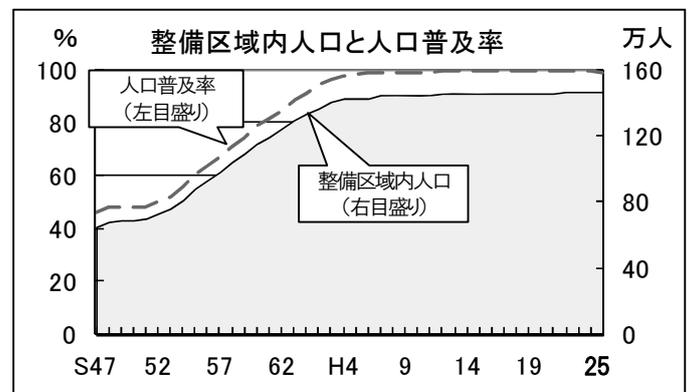


平成25年度における1日平均給水量は約53万1千立方メートル、また、1日最大給水量は約57万8千立方メートルとなっており、減少傾向が続いています。

## (2) 公共下水道事業（京北及び北部地域特定環境保全公共下水道事業を除く。）

### ア 下水道の普及促進

京都市の下水道事業は、昭和5年に失業応急事業として着手したのが始まりです。その後、昭和30年代からの高度経済成長の下での産業の発展と人口の都市集中が進み、都市の生活環境が悪化するなか、水質保全に資するために下水道の役割が重要視されるようになりました。そして、公共用水域の水質汚濁の深刻化に対応するため、昭和45年に「公害対策基本法」

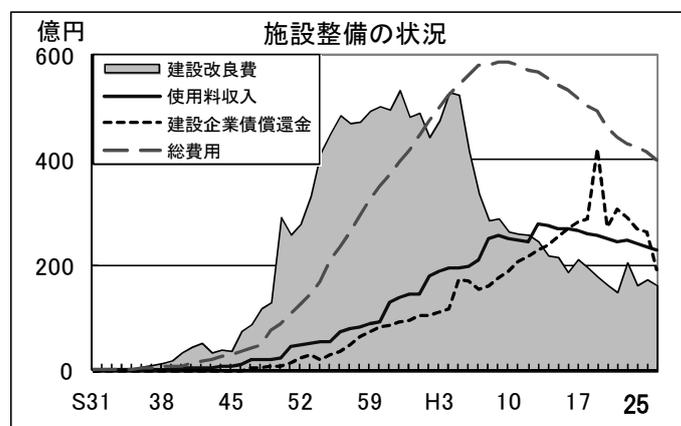


の制定や「下水道法」の改正が行われ、国を挙げての下水道整備が促進・強化されてきました。

京都市では、平安建都1200年に当たる平成6年度に市街化区域の下水道整備をおおむね完了するに至り、今日の全市人口に対する普及率は99.5パーセントに達しています。

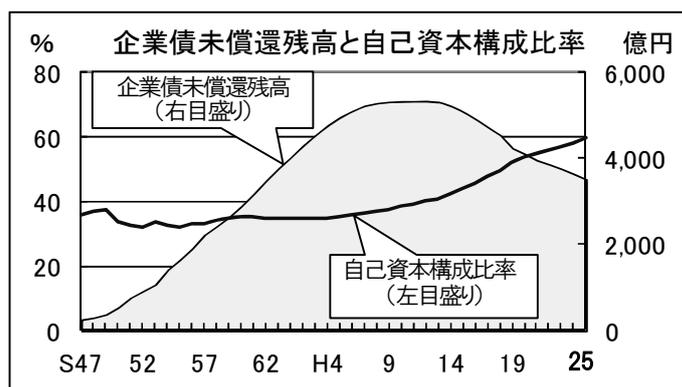
## イ 施設等の改築更新と質的向上

下水道事業の着手から80年以上を経過していることから、老朽化した管路・施設の改築更新や重要な管路・施設の耐震化を行い、下水道機能維持・向上対策を推進しています。さらに、局地的集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）や台風による被害を教訓とし、雨に強いまちづくりの関係部局と連携した、浸水発生地区や地下街等を有する地区における浸水対策、市内の下水道整備区域の約4割を占める合流式下水道の改善や高度処理の推進などの水環境対策、大規模太陽光発電設備設置による創エネルギー対策など、下水道の質的向上に重点をおいた事業を展開しています。限られた財源の中で総費用の抑制に努めていますが、将来にわたって下水道を御利用いただくため、計画的・効率的に整備を進める必要があります。



## ウ 財務の状況

下水道事業を支える施設や管路の建設、整備には多額の経費を要し、その財源の多くを企業債（借金）で賄っています。施設整備の推進とともに企業債の残高は増加し、平成12年度にはピークを迎えましたが、投資額の抑制などにより、着実にその残高は減少しています。また、自己資本構成比率は効率的な経営による収支の改善を進めた結果、上昇傾向にあります。



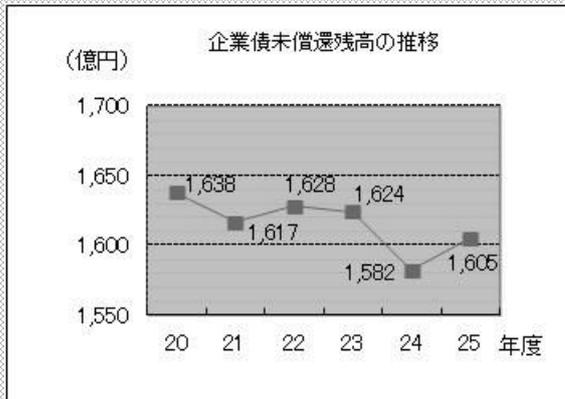
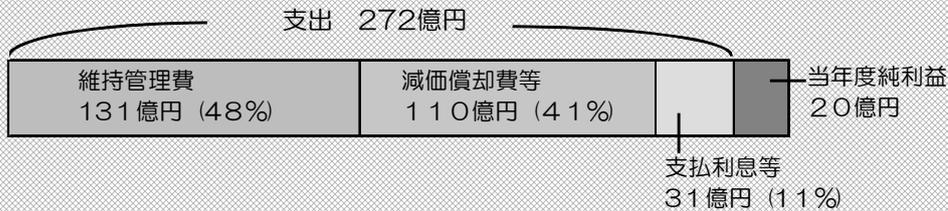
## エ 有収汚水量の減少傾向

水需要の減少により、有収汚水量の減少傾向は継続するものと予想されます。使用料収入が減少していく一方で、施設への投資も必要となることから、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。



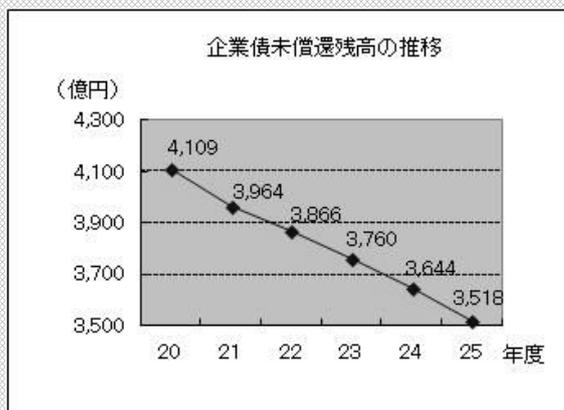
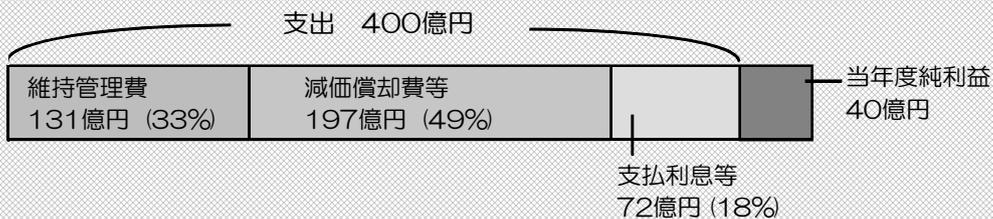
## 6 平成25年度決算の状況

### (1) 水道事業



水道料金収入は、平成25年10月1日からの料金改定(+9.6パーセント)により、前年度と比べ3.7パーセント(9億6,100万円)増加するとともに、支出において各種経費の削減に努めた結果、2年ぶりの黒字決算(19億7,100万円)となり、前年度からの繰越欠損金(2億100万円)を差し引いた17億7,000万円は、建設改良費の財源として、議会の議決を経て、利益処分します。企業債の残高は、老朽化した水道管の更新のスピードアップを図るため、事業費を増加したことにより、前年度と比べ1.5パーセント増加しました。

### (2) 公共下水道事業



下水道使用料収入は有収汚水量の減少や、使用料改定(△3.0パーセント)により、前年度と比べ3.0パーセント(△7億200万円)減少しましたが、支出において各種経費の削減に努めた結果、4年連続の黒字決算(40億2,400万円)となりました。この黒字は、企業債償還の財源として、議会の議決を経て、利益処分します。企業債の残高は、投資額の抑制により発行を上回る償還を行ったため、前年度と比べ3.5パーセント減少しました。

### (3) 連結財務諸表

連結財務諸表は、水道事業と公共下水道事業という異なる2つの事業の財務諸表\*を、ひとつの財務諸表としてつなぎ合わせたものです（2つの事業間の取引は内部取引\*として消去しています。）。

この連結財務諸表は、多くの市民の皆さまが水道と下水道を一連として利用し、料金・使用料をセットでご負担いただいていることから、上下水道事業を一体的に理解していただくために作成しているものです。

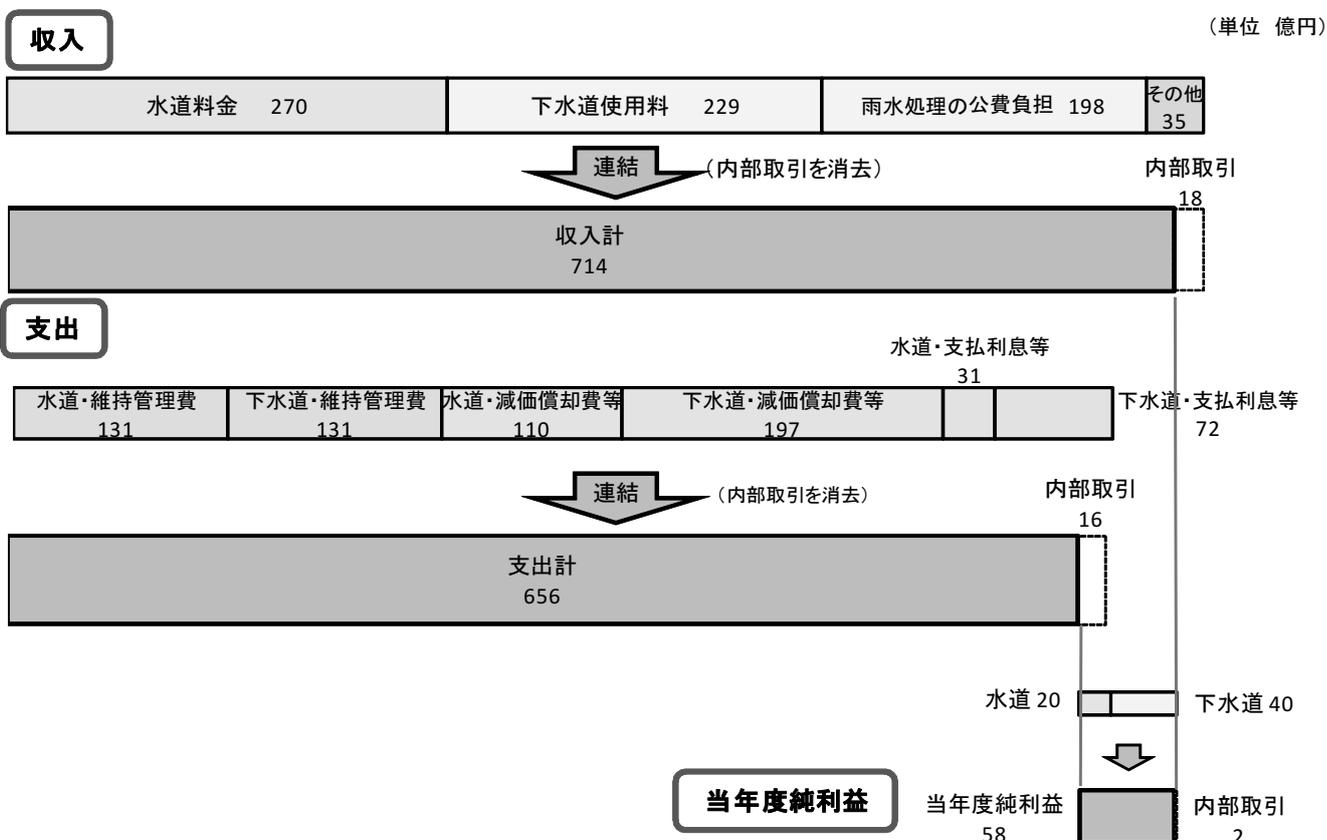
#### \*財務諸表とは？

財務諸表とは、資産・債務の管理やサービスにかかる費用などの詳細を分析することで企業の財政状況を表す、貸借対照表や損益計算書などの総称です。

#### \*内部取引とは？

内部取引とは、例えば、水道事業の施設である浄水場から排出した汚水を、公共下水道事業の施設である水環境保全センターで処理するときに、その費用を水道事業から公共下水道事業に対して支出することなど、連結の対象となる事業間での取引を指します。

連結財務諸表では、このような内部取引を消去することで、連結した事業全体での経営状況をより正確に把握することができるようになります。

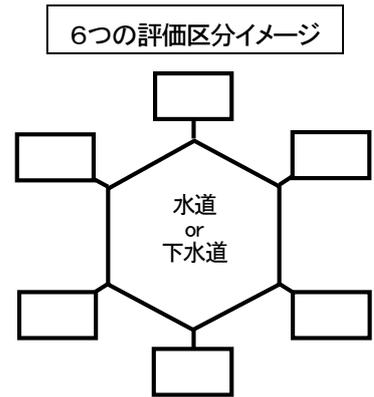


## 第2章 経営指標評価

### 1 経営指標評価について

「経営指標評価」は、財務指標を中心とした**業務指標**を活用することで、事業活動を数値によって成果を示すもので、事業の改善度を示す「指標値の前年度比較」と、偏差値を用いて「大都市比較から見る京都市の特徴」を分析しています。

各比較における経営状況の分析は、水道事業（地或水道事業及び京北地域水道事業を除く。）と公共下水道事業（京北及び北部地或特定環境保全公共下水道事業を除く。）の平成25年度決算を対象に、① **収益性**、② **資産・財務**、③ **施設の効率性**、④ **生産性**、⑤ **料金・使用料**、⑥ **費用**の6つの区分について行います。



#### (1) 6つの評価区分について

##### ① 収益性

<b>評価のポイント</b>		独立採算により運営している京都市の上下水道事業において、水道料金や下水道使用料等による収益性を見ることは、経営状況を判断するうえで重要となります。
<b>業務指標</b>	水道	<b>経常収支比率</b> （収支の均衡度）、 <b>料金回収率</b> （料金と費用の均衡度）、 <b>固定資産回転率</b> （資産の効率性）
	下水道	<b>経常収支比率</b> （収支の均衡度）、 <b>経費回収率</b> （使用料と費用の均衡度）、 <b>固定資産回転率</b> （資産の効率性）

##### ② 資産・財務

<b>評価のポイント</b>		水道水を供給するには大規模な浄水場や配水管等が、汚水や雨水を処理するには大規模な処理場や下水道管等が必要となります。これらの重要な施設を維持し、安定した事業運営を継続して行うため、資産・財務について把握することが重要となります。
<b>業務指標</b>	水道	<b>企業債償還元金対減価償却費比率</b> （投下資本と再投資との間のバランス）、 <b>給水収益に対する企業債残高の割合</b> （施設を建設する際の借入金の残高の規模）、 <b>自己資本構成比率</b> （財務の健全性を示す自己資本が総資本に占める割合）、 <b>流動比率</b> （事業の安全性・健全性を示す事業体の支払能力）
	下水道	<b>有形固定資産減価償却率</b> （有形固定資産の減価償却の進捗度）、 <b>累積欠損金比率</b> （単年度の営業収益に対して累積欠損金が占める割合）、 <b>自己資本構成比率</b> （自己資本が総資本に占める割合）、 <b>流動比率</b> （事業体の支払能力）、 <b>固定資産対長期資本比率</b> （固定資産が長期資本によって調達されている割合）

### ③ 施設の効率性

評価のポイント		上下水道事業において、施設能力に対する利用状況を把握することは、経営効率を高めるうえで重要となります。
業務指標	水道	<b>浄水予備力確保率</b> （浄水施設の予備力の割合）、 <b>施設利用率</b> 、 <b>施設最大稼働率</b> （水道施設の経済性）、 <b>固定資産使用効率</b> （固定資産に対する給水量の割合）、 <b>有収率</b> （給水量に対する有収水量の割合）
	下水道	<b>晴天時最大稼働率</b> （処理能力に対する晴天時最大処理水量の割合）及び <b>1日最大稼働率</b> （雨天時を含む最大処理水量の割合）、 <b>固定資産使用効率</b> （固定資産に対する汚水処理水量の割合）、 <b>有収率</b> （汚水処理水量に対する有収汚水量）

### ④ 生産性

評価のポイント		水道事業は水道水を生産・供給して得られる水道料金によって、下水道事業は下水道使用料によって運営しているため、その生産性を把握することは、事業の効率性を判断するうえで重要となります。
業務指標	水道	<b>職員1人当たりの給水収益</b> 、 <b>配水量</b> 、 <b>メーター数</b> （職員1人当たりの生産性）
	下水道	<b>職員1人当たりの使用料収入</b> 、 <b>総処理水量</b> 、 <b>有収汚水量</b> （職員1人当たりの生産性）

### ⑤ 料金・使用料

評価のポイント		水道事業ではおいしい水道水を安全かつ安定的に供給することを目指し、下水道事業では快適で衛生的な市民生活を支えるとともに、集中豪雨等による浸水被害を防ぐなど、市民の生命と財産を守るという社会的な責務を果たしつつ、それぞれできる限りお客さまの負担を減らすことが求められていることから、料金・使用料が適切な水準にあるかどうかを検証することが重要となります。
業務指標	水道	<b>供給単価</b> （お客さまからお支払いいただく水道料金の1 m <sup>3</sup> 当たりの収入）、 <b>1箇月に10 m<sup>3</sup>及び20 m<sup>3</sup>の水道水を使ったときの料金</b> （日常生活で使用される程度の水量の料金）
	下水道	<b>使用料単価</b> （お客さまからお支払いいただく下水道使用料の1 m <sup>3</sup> 当たりの収入）、 <b>1箇月に10 m<sup>3</sup>及び20 m<sup>3</sup>の水を使ったときの下水道使用料</b> （日常生活で使用される程度の水量の使用料）

### ⑥ 費用

評価のポイント		上下水道事業の運営には、施設・管路等の維持管理費や減価償却費、施設・管路等を建設するために借りた資金の利息など、様々な経費が必要となります。効率的な事業運営をするうえで、費用が適切な水準にあるかどうかを検証することが重要となります。
業務指標	水道	<b>給水原価</b> （ <b>維持管理費</b> 、 <b>資本費</b> ：お客さまへ水道水1 m <sup>3</sup> をお届けするのに掛かる経費）
	下水道	<b>汚水処理原価</b> （ <b>維持管理費</b> 、 <b>資本費</b> ：お客さまの御家庭等から流される汚水をきれいにして、川に流すのに掛かる1 m <sup>3</sup> 当たりの経費）

## (2) 業務指標の選定について

評価に用いる業務指標は、上下水道サービスの国際規格である「水道事業ガイドライン」「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」から財務指標を中心とした21指標を選定しています。

事業	指標数	指標選定
水道	21指標	「水道事業ガイドライン」から19指標、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」に準拠した2指標を選定
下水道	21指標	「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003年版・2007年版)」から12指標、「水道事業ガイドライン」に準拠した9指標を選定

### (参考) ガイドライン

名称	制定主体/年月	制定理由
水道事業ガイドライン	(公社)日本水道協会 平成17年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの向上を目標に、客観性と透明性を持って水道事業経営を遂行するため</li> <li>世界に通用するスタンダードが必要</li> </ul>
下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003年版・2007年版)	(公社)日本下水道協会 平成15年5月 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理の成果を数値化した業務指標に基づき、業務改善を実施するため</li> <li>指標値の記号、「Fi」は2003年版、「M」,「U」は2007年版のものとなります。</li> </ul>

平成19年11月にISO/TC224第7回総会が開催され、上下水道サービスのガイドラインについては、それぞれ国際標準規格ISO 24500シリーズとして承認された(平成19年12月発行)。

## (3) 評価の手法とメリット・デメリット

評価の手法	○メリット/×デメリット	
指標値の前年度比較	○	・前年度からの事業の改善度が判断できる。
	×	・中・長期的な動きを見ることが必要な指標もあり、前年度から1年間の数値の変動だけでは正確な状況把握が難しい場合もある。
偏差値による大都市比較	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>バラつきのある指標値分布の中で、中心からどれくらい偏っているかが分かる。</li> <li>平均値を50とした相対的な評価で、「全体の中での偏差値・順位」が分かる。</li> <li>単位の異なる指標についても、同一基準での評価が可能となる。</li> </ul>
	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>相対的な評価であるために、指標値の改善が必ずしも評価結果の改善につながらない。</li> <li>評価対象となる都市の母数が少ないため、指標値でのわずかな差が、偏差値では大きな差となる可能性がある。</li> </ul>

## (4) 前年度比較及び大都市比較の計算方法

### ア 指標値の前年度比較

個々の指標で前年度値を100として当年度値を算出し、評価区分ごとに集計し平均化した。

#### (a) 百分率(%)で表されている指標

$$\text{当年度値} = (\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値}) * +100$$

※前年度の指標値が200~400%の場合は1/3, 400~600%の場合は1/5で換算する。

(b) 百分率以外で表される指標 (回, m<sup>3</sup>/万円など)

$$\text{当年度値} = \frac{(\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値})^*}{\text{前年度データの値}} \times 100 + 100$$

※(a), (b)ともに指標値が「高い方がよい」場合が上記の式、「低い方がよい」場合は「(前年度－当年度)」となる。

イ 偏差値による大都市比較

個々の指標では、個別データの値と大都市の平均値から数値分布を示す標準偏差を求め、偏差値を算出し、評価区分ごとには、これを集計し平均化した。

(算出例) 『1 箇月当たり家庭用料金 (10 m<sup>3</sup>)』

$$\begin{aligned} \text{標準偏差} &= \sqrt{\frac{(\text{個別データの値} - \text{大都市平均値})^2 \text{の総和}}{\text{データ総数}}} \\ &= \sqrt{\frac{(970-994)^2 + (1,320-994)^2 + \dots}{\text{大都市の数 } 19}} = \sqrt{\frac{692,937}{19}} = 191.0 \end{aligned}$$

$$\text{偏差値} = \frac{10 \times (\text{平均値 } 994 - \text{個別データ } 970)^*}{\text{標準偏差 } 191.0} + 50 = \underline{51.3}$$

計算結果が「低い方がよい」場合が上記の式、「高い方がよい」場合は「10×(個別データ－平均値)」となる。

(5) 記号の説明

ア 前年度比較と大都市比較の評価基準

前年度比較では、前年度を 100 として高い又は低いかを、大都市比較では大都市の数値分布の中央の値 (50) から、どれくらい高い又は低いかを、「澄都くん」の表情の違いにより、次の 3 段階で評価しました。

			
改善度	99 未満	99 以上 101 未満	101 以上
偏差値	45 未満	45 以上 55 未満	55 以上

イ 指標の動向を示す記号の意味

個々の指標ごとに、その指標の望ましい方向を白矢印の向きで示しています (↑ or ↓)。

指標値について、前年度に比べて改善しているときは望ましい方向と同じ向きの白矢印で、悪化しているときは逆方向の黒矢印で示しています (↖ or ↘ or ↗ or ↙)。また、数値に変動がないときは、横向きの白矢印を用いています (⇔)。

【指標の望ましい方向】	【前年度実績との比較】
<b>指標の値が</b> ・高い方がよい ↑	<b>前年度の指標値に比べて</b> ・高い方がよいもの 数値改善 ↗ 数値悪化 ↘
・低い方がよい ↓	・低い方がよいもの 数値改善 ↘ 数値悪化 ↗
—	・数値の変動なし ⇔

## 2 水道事業の経営指標評価

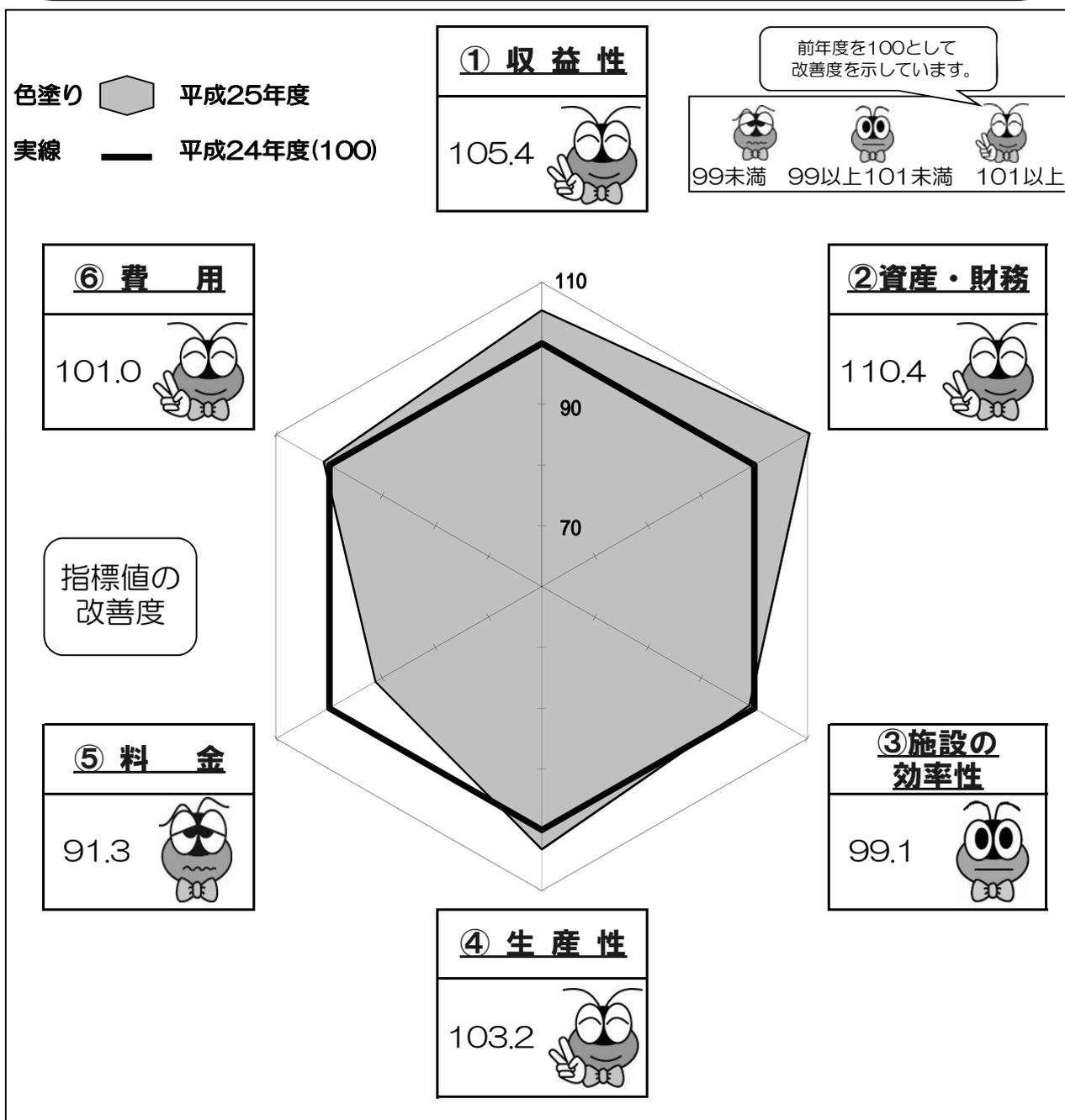
### (1) 指標値の前年度比較

前年度に比べ、6つのうち「①収益性」、「②資産・財務」、「④生産性」、「⑥費用」の4つの評価区分で指標値が向上しました。

平成25年10月検針分から平均9.6パーセントの料金改定を実施したことにより、1立方メートル当たりの平均料金を示す「⑤料金」は低下したものの、給水収益が増加し、「①収益性」が向上しました。

また、「②資産・財務」は、山ノ内浄水場の廃止などに伴う特別損失により29年ぶりの累積赤字となった前年度から、大きく改善しました。

水需要の減少に伴い、給水量が減少し、「③施設の効率性」は低下しましたが、職員定数削減により「④生産性」が向上し、さらに、1立方メートル当たりの給水コストは低くなり「⑥費用」が向上しました。

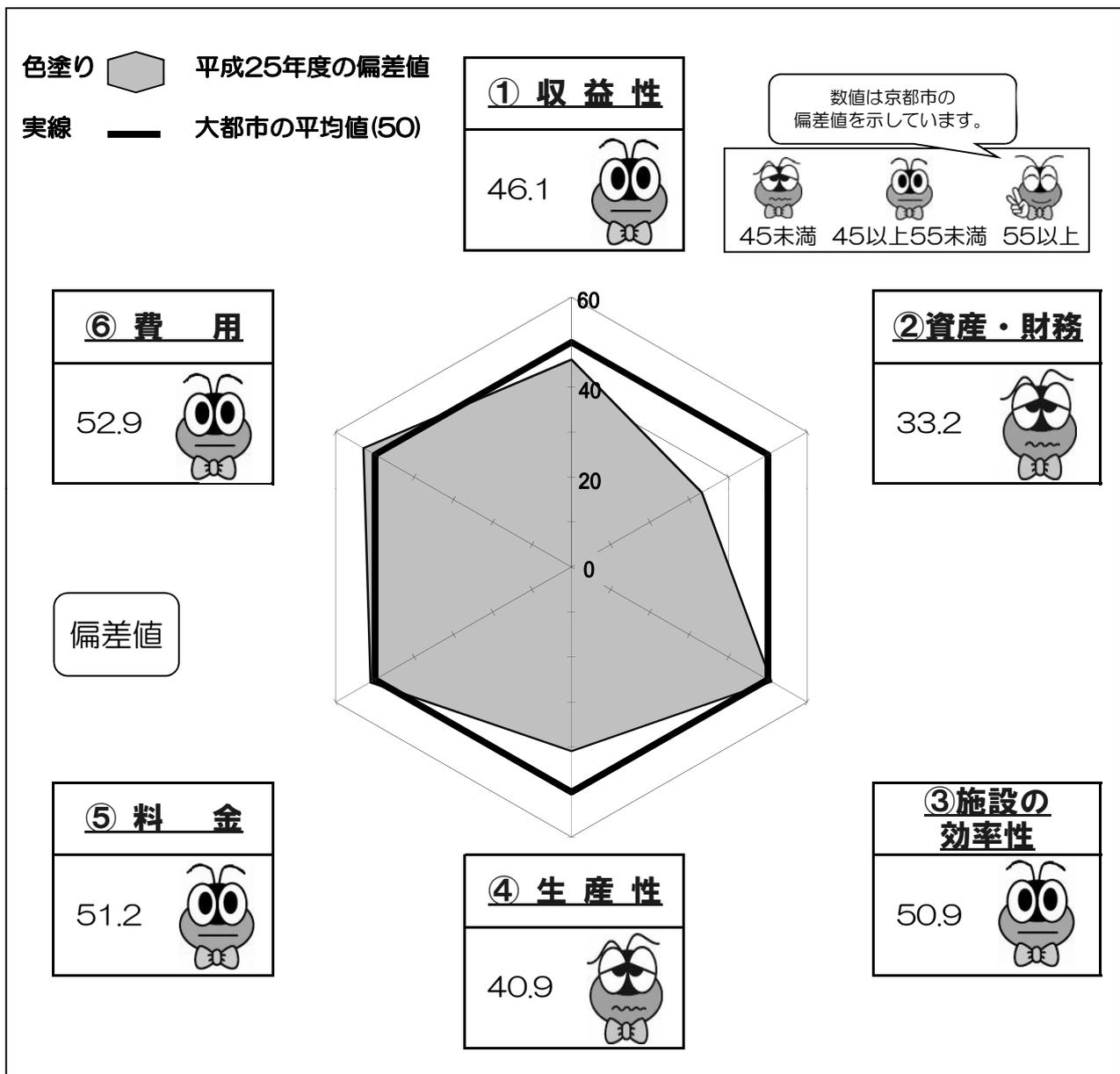


## (2) 大都市比較から見る京都市の特徴

偏差値による大都市比較は、京都市の水道事業の特徴を表すものです。

京都市の水道事業は、安全・安心な水道水を供給するために必要な施設の改築更新などの財源について、企業債に依存している割合が高いため、「①収益性」や「②資産・財務」は低くなっていますが、施設規模の適正化を図ったことにより、「③施設の効率性」は大都市の平均値を上回っています。

また、水需要の減少の幅が大きいことなどにより、「④生産性」は低くなっていますが、効率的な事業運営に努め、少ない「⑥費用」で水を供給することにより、料金改定実施後も、安価な「⑤料金」を維持しています。



上下水道事業は、自然条件や地理的条件をはじめ、施設の設備状況などにより、経営環境が左右されることから、他都市比較や分析を行うに当たっては、地域特性や事業背景が異なることを考慮する必要があります。このため、偏差値による大都市比較は、あくまでも業務を総合的に判断するための材料の一つであり、都市間の優劣を競うことを目的とするものではありません。

※ 大都市比較は、東京都及び平成25年度における政令指定都市（県が主に運営する千葉市・相模原市を除く。）計19都市で比較しました。

(参考) 主な都市との偏差値の比較

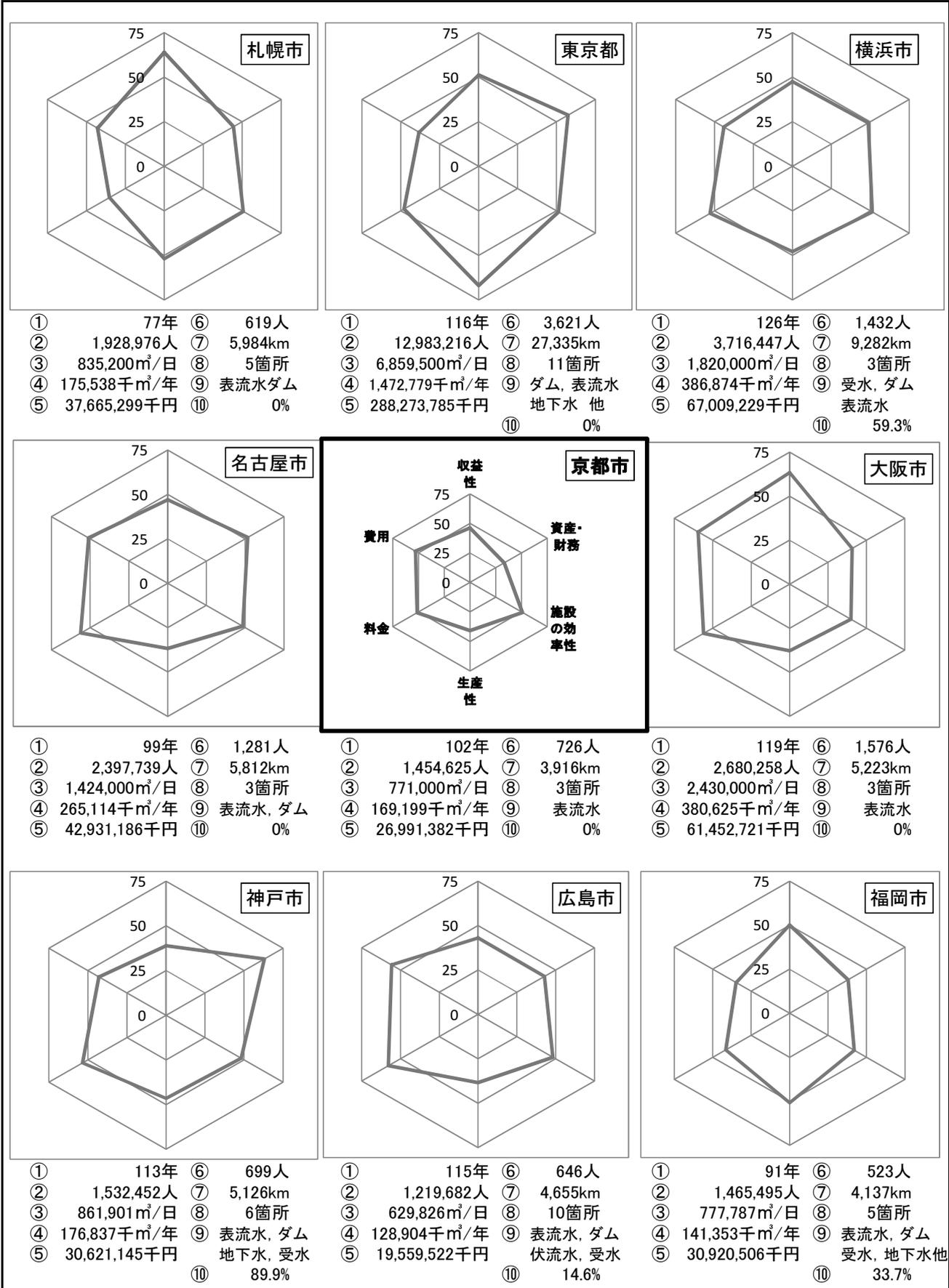
他の都市と比べてみよう。



水道事業

水道事業背景情報 (凡例) 平成25年度末時点

- ① 供用開始後経過年数 ② 現在給水人口 ③ 給水能力 ④ 年間総有収水量 ⑤ 給水収益  
⑥ 職員数 ⑦ 導送配水管延長 ⑧ 浄水場数 ⑨ 水源の種類 ⑩ 給水量に占める受水量の割合



### (3) 評価区分別データとまとめ

上段25年度  
(下段24年度)

#### ア 評価区分別 数値データ一覧

業務指標名		単位	望ましい 方向	指標値	偏差値	備考※
① 収益性	経常収支比率	%	↑	107.2 (101.2) ↗	47.0 (38.6)	
	料金回収率	%	↑	99.2 (93.9) ↗	48.2 (42.6)	☆
	固定資産回転率	回	↑	0.105 (0.100) ↗	43.2 (41.1)	
② 資産・財務	企業債償還元金対減価償却費比率	%	↓	76.8 (120.4) ↘	42.9 (28.8)	
	給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	594.6 (607.8) ↘	24.6 (24.2)	
	自己資本構成比率	%	↑	42.2 (42.2) →	25.6 (26.9)	
	流動比率	%	↑	220.5 (234.4) ↘	39.7 (42.4)	
③ 施設の効率性	浄水予備力確保率	%	↑	25.0 (23.8) ↗	60.8 (59.2)	◆
	施設利用率	%	↑	68.9 (69.9) ↘	58.6 (59.2)	◆
	施設最大稼働率	%	↑	75.0 (76.2) ↘	57.2 (57.8)	◆
	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	↑	7.0 (7.3) ↘	44.7 (45.4)	
	有収率	%	↑	87.3 (86.7) ↗	33.2 (31.3)	
④ 生産性	職員1人当たり給水収益	千円/人	↑	44,911 (42,464) ↗	41.3 (40.4)	
	職員1人当たり配水量	千m <sup>3</sup> /人	↑	267 (264) ↗	43.2 (43.2)	
	職員1人当たりメーター数	個/人	↑	727 (708) ↗	38.1 (38.0)	
⑤ 料金	供給単価	円/m <sup>3</sup>	↓	159.5 (152.5) ↗	53.4 (55.8)	☆
	1箇月当たり家庭用料金 (10m <sup>3</sup> )	円	↓	970 (870) ↗	51.3 (56.2)	*
	1箇月当たり家庭用料金 (20m <sup>3</sup> )	円	↓	2,740 (2,490) ↗	48.9 (52.9)	*
⑥ 費用	給水原価	円/m <sup>3</sup>	↓	160.8 (162.5) ↘	52.9 (52.4)	☆
	給水原価 (維持管理費)	円/m <sup>3</sup>	↓	80.7 (82.3) ↘	54.5 (53.8)	☆
	給水原価 (資本費)	円/m <sup>3</sup>	↓	80.1 (80.2) ↘	49.3 (49.3)	☆

※ 備考欄で同じ記号の指標は、相互に関連するものであり、併せて見る必要があります。

## イ 評価結果のまとめと今後の方向性

① 収益性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年10月検針分から実施した料金改定による給水収益の増加や職員給与費などの支出を削減したことにより、「<b>経常収支比率</b>」、「<b>料金回収率</b>」、「<b>固定資産回転率</b>」のすべての指標が向上しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、営業所の再編など、経営の効率化を図り、各種経費の削減を進めます。</li> <li>山ノ内浄水場の跡地や「<b>第5期効率化推進計画</b>」による組織の再編にあわせた空き庁舎・スペースの活用など、新たな増収策を検討・実施します。</li> </ul>
② 資産・財務	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>山ノ内浄水場の廃止に伴う企業債の繰上償還を実施した昨年度と比べて、企業債償還元金が大幅に減少し、「<b>企業債償還元金対減価償却費比率</b>」は大きく改善しました。</li> <li>「<b>給水収益に対する企業債残高の割合</b>」は、企業債残高が増加したものの、給水収益も増加したことにより、向上しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金改定による利益を老朽化した水道管の更新財源に充てるとともに、施設規模の適正化による投資の抑制を図り、財務体質の強化に努めます。</li> </ul>
③ 施設の効率性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「<b>浄水予備力確保率</b>」は山ノ内浄水場を廃止した昨年度に引き続き、適正な水準となっています。</li> <li>水需要の減少傾向により、給水量が減少したため、「<b>施設利用率</b>」、「<b>施設最大稼働率</b>」は低下しました。</li> <li>「<b>有収率</b>」は前年度に比べて向上し、着実に上昇しています。給水量に占める漏水量も減少しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水対策として、老朽化している水道管の更新とともに、道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消し、更なる有収率の向上に努めていきます。</li> <li>松ヶ崎浄水場の一部施設の廃止など、水需要に見合った施設規模の適正化を進めます。</li> </ul>
④ 生産性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設規模の適正化や経営の効率化などにより、職員定数の削減を進め、すべての指標値が向上しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5期効率化推進計画に基づき、組織・業務の見直しや民間にノウハウが蓄積されている業務について、積極的に民間活力の導入を図るなど、更なる職員定数削減を進めます。</li> </ul>
⑤ 料金	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1立方メートル当たりの水道水の平均料金を示す「<b>供給単価</b>」は、料金改定により上昇しました。</li> <li>料金改定後も、他都市と比べて安価な料金水準を維持しています。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化をさらに進め、引き続き「<b>他都市に比べ安価な料金水準</b>」を維持します。</li> </ul>
⑥ 費用	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>有収水量は減少したものの、経営の効率化により、1立方メートル当たりの給水コストを示す「<b>給水原価</b>」は改善しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業所の再編など、組織・業務の見直しを図ることにより、更なる経営効率化を推進し、各種経費の削減を進めます。</li> <li>料金改定によって確保する利益などにより、企業債発行の抑制を図り、支払利息等の削減を図ります。</li> </ul>

### 3 公共下水道事業の経営指標評価

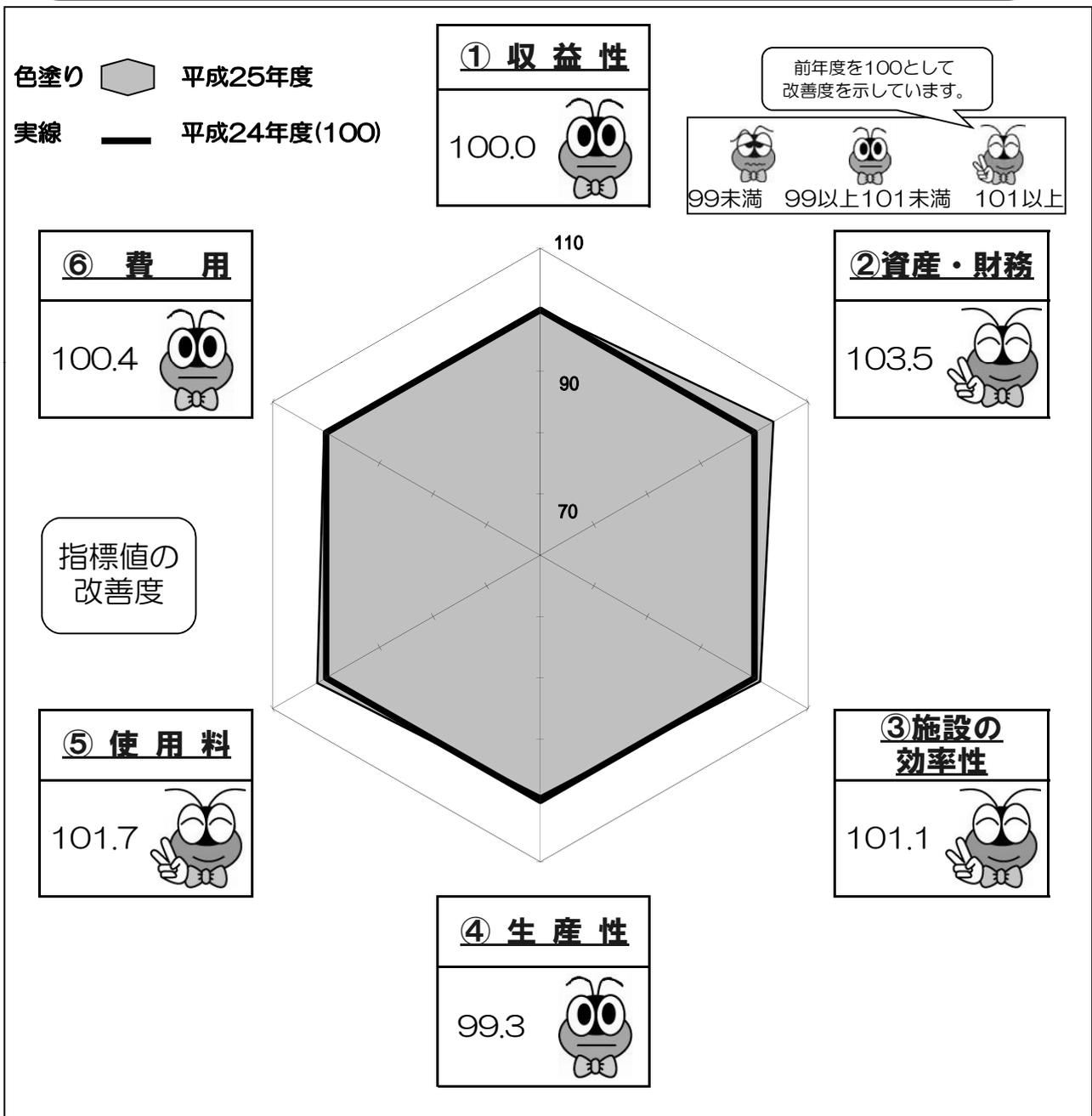
#### (1) 指標値の前年度比較

前年度に比べ、6つのうち「②資産・財務」、「③施設の効率性」、「⑤使用料」、「⑥費用」の4つの評価区分で指標値が向上しました。

平成25年度は、平均△3.0パーセントの使用料改定を実施したことにより、「⑤使用料」が改善しましたが、使用料改定や水需要の減少により、下水道使用料収入が減少し、「④生産性」が低下しました。一方で、職員定数の削減に努めるなど、経費削減することで、「①収益性」は前年度並みを維持しました。

「②資産・財務」は4年連続の黒字を確保するとともに、企業債残高の縮減など財務体質の強化を図ったことなどにより向上し、「③施設の効率性」についても、年間有収汚水量が減少しているものの、施設規模の適正化を図ったことで向上しました。

また、有収汚水量が減少したものの、経費削減に努めた結果、1立方メートル当たりの汚水処理コストを示す「⑥費用」はほぼ前年度並みを維持しました。

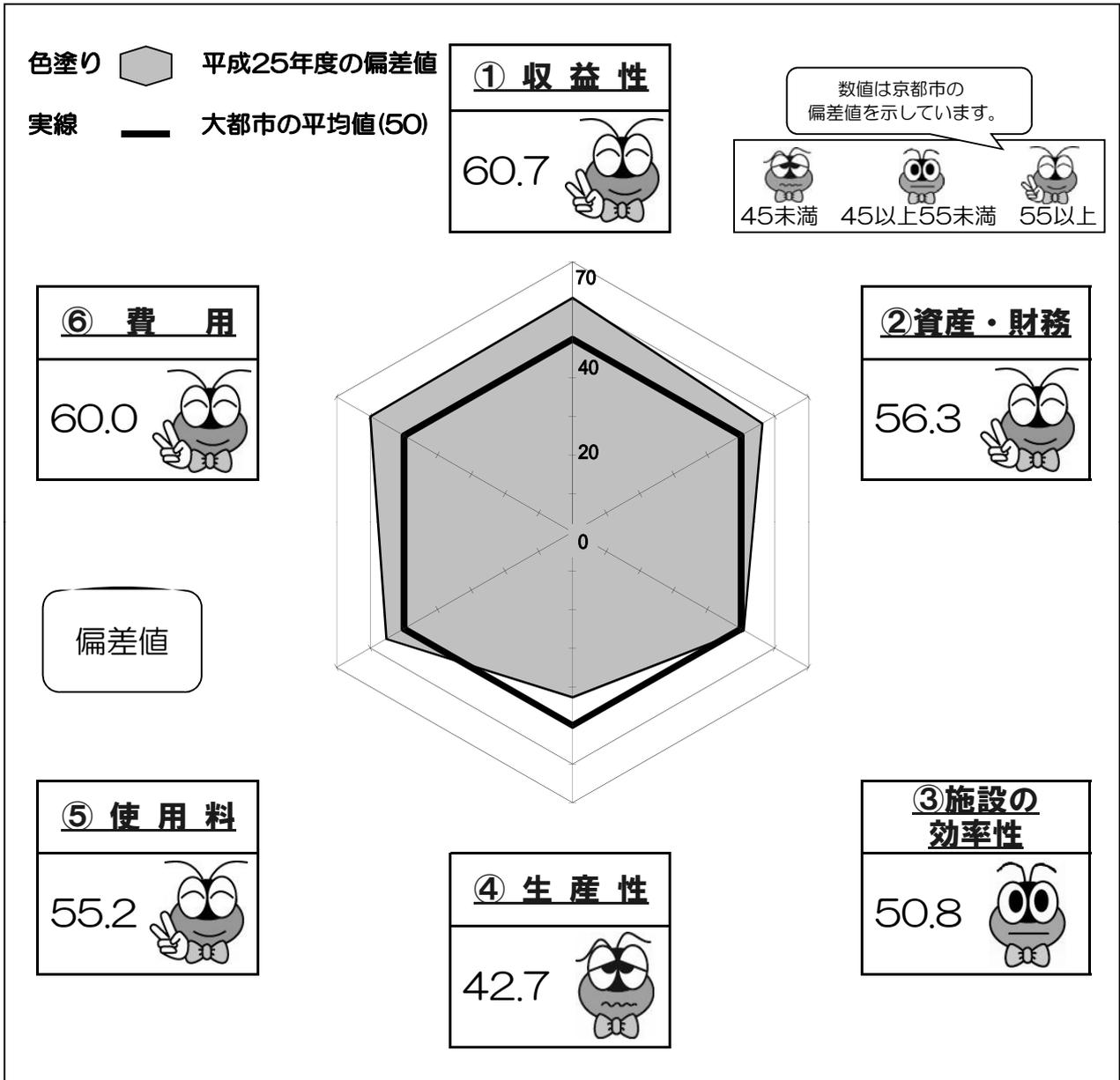


## (2) 大都市比較から見る京都市の特徴

偏差値による大都市比較は、京都市の下水道事業の特徴を表すものです。

京都市の下水道事業は、これまでの経営効率化、財政基盤の強化などの取組により「①収益性」「②資産・財務」が高くなっているとともに、施設規模の適正化を図ることにより、「③施設の効率性」は大都市の平均値を上回っています。

また、水需要の減少の幅が大きいことなどにより、「④生産性」は低くなっていますが、効率的な事業運営に努め、「⑥費用」を抑え、平均△3.0パーセントの改定を行うなど、安価な「⑤使用料」を維持しています。



上下水道事業は、自然条件や地理的条件をはじめ、施設の設備状況などにより、経営環境が左右されることから、他都市比較や分析を行うに当たっては、地域特性や事業背景が異なることを考慮する必要があります。このため、偏差値による大都市比較は、あくまでも業務を総合的に判断するための材料の一つであり、都市間の優劣を競うことを目的とするものではありません。

※ 大都市比較は、東京都及び平成25年度における政令指定都市計21都市で比較しました。

(②及び③については新地方公営企業会計制度の「早期適用団体」である相模原市を除く。)

(参考) 主な都市との偏差値の比較

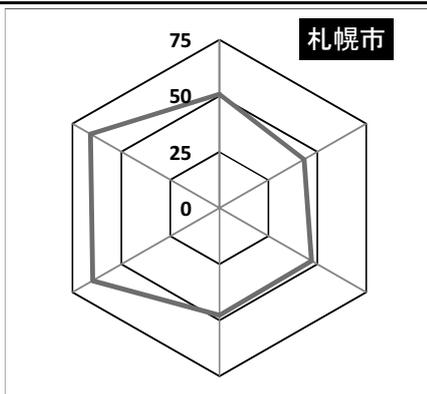
他の都市と比べてみよう。



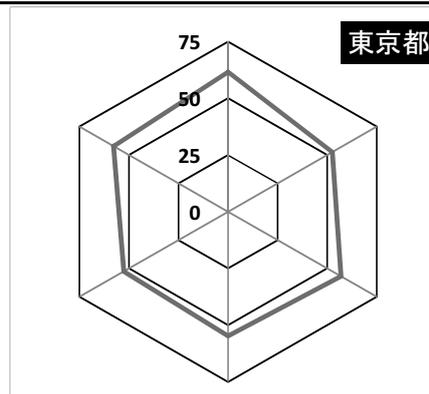
公共下水道事業

下水道事業背景情報(凡例) 平成25年度末時点

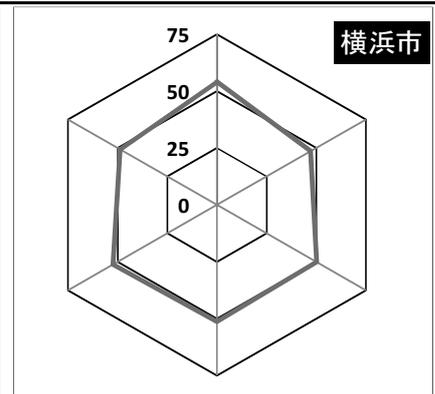
- ①建設事業開始後経過年数 ②現在処理区域内人口 ③現在処理能力 ④年間総処理水量  
⑤下水道使用料収入 ⑥年度末職員数 ⑦汚水管延長 ⑧雨水管延長 ⑨合流管延長 ⑩終末処理場数



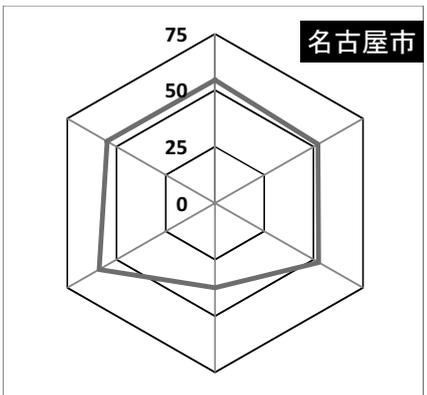
- ① 46年 ⑥ 495人  
② 1,913,162人 ⑦ 2,009km  
③ 1,173,800m<sup>3</sup>/日 ⑧ 2,054km  
④ 395,783千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 4,017km  
⑤ 19,653,713千円 ⑩ 10箇所



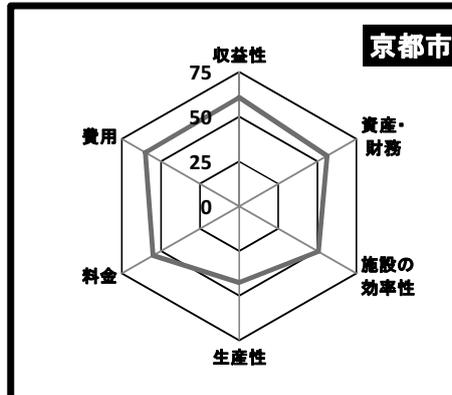
- ① 102年 ⑥ 2,096人  
② 9,035,336人 ⑦ 1,884km  
③ 6,349,000m<sup>3</sup>/日 ⑧ 1,756km  
④ 1,633,275千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 12,335km  
⑤ 158,532,188千円 ⑩ 14箇所



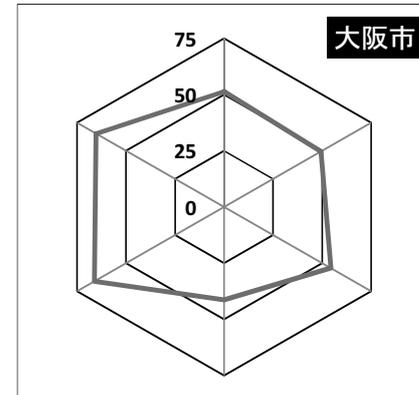
- ① 63年 ⑥ 801人  
② 3,710,398人 ⑦ 5,011km  
③ 2,094,400m<sup>3</sup>/日 ⑧ 3,491km  
④ 578,388千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 3,303km  
⑤ 57,036,829千円 ⑩ 11箇所



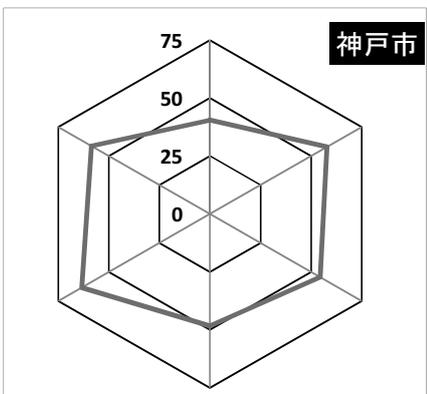
- ① 106年 ⑥ 1,006人  
② 2,235,800人 ⑦ 2,663km  
③ 1,910,500m<sup>3</sup>/日 ⑧ 83km  
④ 421,962千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 5,007km  
⑤ 31,717,686千円 ⑩ 15箇所



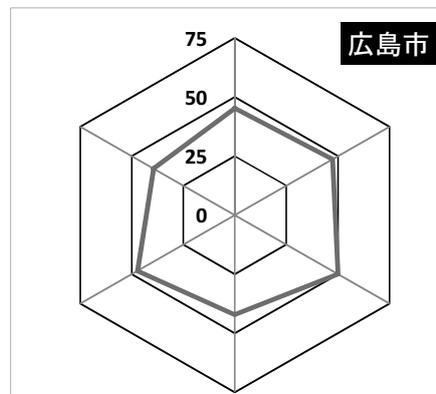
- ① 83年 ⑥ 548人  
② 1,406,233人 ⑦ 2,102km  
③ 1,256,650m<sup>3</sup>/日 ⑧ 1,530km  
④ 309,087千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 1,818km  
⑤ 22,876,609千円 ⑩ 4箇所



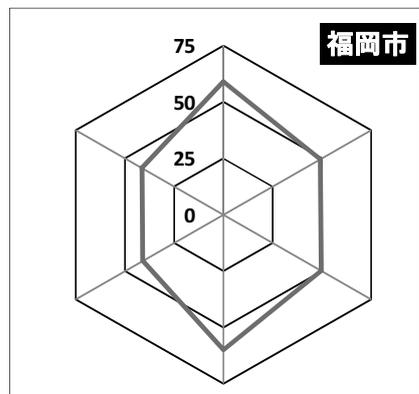
- ① 102年 ⑥ 1,178人  
② 2,664,202人 ⑦ 46km  
③ 2,722,000m<sup>3</sup>/日 ⑧ 40km  
④ 633,647千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 4,825km  
⑤ 39,336,583千円 ⑩ 13箇所



- ① 62年 ⑥ 336人  
② 1,513,202人 ⑦ 3,877km  
③ 712,200m<sup>3</sup>/日 ⑧ 647km  
④ 182,218千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 90km  
⑤ 18,899,190千円 ⑩ 6箇所



- ① 62年 ⑥ 350人  
② 1,103,400人 ⑦ 2,105km  
③ 631,515m<sup>3</sup>/日 ⑧ 1,414km  
④ 155,953千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 862km  
⑤ 20,149,017千円 ⑩ 7箇所



- ① 83年 ⑥ 265人  
② 1,469,500人 ⑦ 3,393km  
③ 704,200m<sup>3</sup>/日 ⑧ 2,948km  
④ 207,425千m<sup>3</sup>/年 ⑨ 660km  
⑤ 27,010,402千円 ⑩ 6箇所

### (3) 評価区別データとまとめ

上段25年度  
(下段24年度)

#### ア 評価区別 数値データ一覧

業務指標名		単位	望ましい 方向	指標値	偏差値	備考※
① 収益性	経常収支比率	%	↑	110.1 (108.3)	59.7 (60.5)	
	経費回収率	%	↑	118.1 (119.8)	63.2 (69.1)	♣
	固定資産回転率	回	↑	0.050 (0.050)	59.3 (58.9)	
② 資産・財務	有形固定資産減価償却率	%	↓	48.2 (47.0)	46.4 (46.2)	
	累積欠損金比率	%	↓	0.0 0.0	54.9 (55.3)	
	自己資本構成比率	%	↑	59.8 (58.5)	51.4 (51.5)	
	流動比率	%	↑	369.2 (317.1)	64.7 (68.2)	
	固定資産対長期資本比率	%	↓	97.6 (97.8)	63.9 (63.2)	
③ 効率性の 施設性	晴天時最大稼働率	%	↑	87.3 (84.6)	53.1 (53.0)	+
	1日最大稼働率	%	↑	99.2 (96.1)	58.7 (57.9)	+
	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	↑	3.58 (3.67)	58.0 (58.5)	
	有収率	%	↑	58.6 (57.7)	33.3 (32.1)	
④ 生産性	職員1人当たり使用料収入	千円/人	↑	57,335 (58,365)	39.7 (40.9)	
	職員1人当たり総処理水量	千m <sup>3</sup> /人	↑	564 (570)	47.5 (49.4)	
	職員1人当たり有収汚水量	千m <sup>3</sup> /人	↑	336 (334)	40.9 (41.9)	
⑤ 使用料	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	↓	124.2 (126.5)	56.4 (55.9)	♣
	1箇月当たり家庭用使用料 (10m <sup>3</sup> )	円	↓	700 (700)	55.2 (55.0)	♠
	1箇月当たり家庭用使用料 (20m <sup>3</sup> )	円	↓	1,830 (1,890)	53.9 (52.7)	♠
⑥ 費用	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	↓	105.2 (105.6)	60.0 (60.9)	♣
	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m <sup>3</sup>	↓	45.6 (45.4)	60.3 (61.0)	♣
	汚水処理原価 (資本費)	円/m <sup>3</sup>	↓	59.6 (60.2)	58.4 (59.1)	♣

※ 備考欄で同じ記号の指標は、相互に関連するものであり、併せて見る必要があります。

## イ 評価結果のまとめと今後の方向性

① 収益性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年10月検針分から実施した料金改定により、下水道使用料収入が減少しましたが、経費削減を進めたことにより、「<b>経常収支比率</b>」が向上し、4年連続で黒字を確保しました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も水需要の減少傾向が予想されるため、水環境保全センターの運営管理業務の委託化など、経営効率化を図り、各種経費の削減を進めます。</li> <li>山ノ内浄水場の跡地や「第5期効率化推進計画」による組織の再編にあわせた空き庁舎・スペースの活用など、新たな増収策を検討・実施します。</li> </ul>
② 資産・財務	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高を126億59百万円削減するなど財務体質の強化に努めた結果、「<b>自己資本構成比率</b>」が向上しました。</li> <li>施設の老朽化が進み「<b>有形固定資産減価償却率</b>」が悪化しています。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高の縮減に取り組み、財務体質を強化するとともに、将来の利息負担の軽減を図ります。</li> <li>施設規模の適正化を図ることにより、改築更新の選択・集中による再投資額の抑制と企業債発行の抑制を図ります。</li> </ul>
③ 施設の効率性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>水需要の影響による処理水量が減少したものの、施設の再編成によって「<b>晴天時最大稼働率</b>」「<b>1日最大稼働率</b>」は向上しました。</li> <li>「<b>固定資産使用効率</b>」は他都市と比べて処理水量に対する固定資産の規模が小さく、必要な施設整備を効率的に行ってきたといえます。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した管路に対し計画的な点検を行うとともに、アセットマネジメントの実践により、効率的な改築更新を進めます。</li> <li>施設規模の適正化を図り、より効率的な施設体系を構築します。</li> </ul>
④ 生産性	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に実施しています。</li> <li>職員定数の削減を進め、水需要が長期的な減少傾向にある中で生産性の向上を図ってきました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5期効率化推進計画に基づき、組織・業務の見直しや民間にノウハウが蓄積されている業務について、積極的に民間活力の導入を図るなど、更なる職員定数の削減を進めます。</li> </ul>
⑤ 使用料	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1立方メートル当たりの下水道使用にかかる平均使用料を示す「<b>使用料単価</b>」は、使用料改定及び水需要の減少により、前年度に比べ安くなりました。</li> <li>他都市と比べても、安価な使用料水準を維持しています。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化を推進し、使用料改定後も引き続き「<b>他都市に比べ安価な使用料水準</b>」を維持します。</li> </ul>
⑥ 費用	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>有収汚水量が減少したものの、維持管理費を削減するとともに、企業債の繰上償還を実施したことなどにより、支払利息が減少したため、1立方メートル当たりの汚水処理コストを示す「<b>汚水処理原価</b>」は安くなりました。</li> </ul>
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き経営効率化を図り、各種経費の削減を進めます。</li> <li>施設規模の適正化等によって、老朽化した施設への再投資額を抑制し、減価償却費・支払利息等の削減を図ります。</li> <li>企業債残高の縮減により、支払利息等の削減を図ります。</li> </ul>

# 4 評価区分ごとの分析



評価区分を記載しています。  
①から⑥まであります。

ここから、  
経営指標値の評価結果を掲載します。  
まず、評価の見方を確認しましょう！

## 水道事業 ③ 施設の効率性

施設は効率的に  
使用されているのかな。



関連する指標同士を同じ記号で示しています。

指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	
2003 浄水予備力確保率 (平成20年度 34.3%)	35.3%	35.7%	36.8%	23.8%	25.0%	60.8 1位	全浄水施設能力の安定性、柔軟性については、高い水準を維持しています。 ※数値が減少するから、25%を基準 ※1日最大浄水量は〔全浄水施設能力〕
3019 施設利用率 (平成20年度 66.2%)	38.7%	59.0%	57.9%	69.9%	68.9%	58.6 4位	1日当たりの総から、水道施設的に、高い水準を維持しています。 ※(1日平均給水量/1日給水能力)×100
3027 固定資産使用効率 (平成20年度 65.7%)	64.7%	64.3%	63.2%	76.2%	75.0%	57.2 4位	1日当たりの給水能力に対する最大給水量の割合から水道施設の効率性を示す。一般的には、高い水準とされる。 ※100に近い場合には施設能力に余裕がなくなることから、安定給水に課題を残しているとも言える。 ※(1日最大給水量/1日給水能力)×100
3018 有収率 (平成20年度 86.6%)	86.4%	86.1%	85.8%	86.7%	87.3%	33.2 18位	有形固定資産に対する年間総給水量の割合から、施設の稼働が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味する。 ※(給水量/有形固定資産)×10,000

指標の望ましい方向性を上下方向の矢印で記載しています。

上段は、中期経営プラン期間5箇年の指標値を掲載しています。  
下段は、前の年度に対して、数値が改善したのか(白矢印)、悪化したのか(黒矢印)を表示しています(P111をご参照ください)。

※(コメ印)：この指標が持つ意味や、指標を用いる際の留意点を記載しています。

上段に指標の説明を、下段に算出式を記載しています。

ガイドラインNo.、指標名を記載しています(詳細はP116~をご参照ください)。準拠した水道・下水道のガイドラインNo.は括弧書きで示しています。

評価結果の分析  
「浄水予備力確保率」は、「水道施設設計指針」(公益社団法人日本水道協会)によると、「計画浄水量の25パーセント程度を標準とする。ただし、(省略)一律に設けるものではない。」とされています。平成25年度の指標値は、1日最大給水量が減少した結果、前年度から1.2ポイント向上し、標準とされている25パーセントとなりました。また、1日平均給水量、1日最大給水量ともに減少し、「施設利用率」は前年度に比べ1.0ポイント低下し、68.9パーセント、「施設最大稼働率」は前年度に比べ1.2ポイント低下し、75.0パーセントとなりました。  
「固定資産使用効率」は、前年度と比較すると、給水量が減少し、有形固定資産が増加したため、1万円当たりの0.3立方メートル低下し、7.0立方メートルとなりました。  
給水された水道水がどの程度収益につながっているかを示す「有収率」は、前年度に比べて0.6ポイント向上しました。有収率は平成2年と比較すると6.0ポイント向上しており、長期的には着実に上昇しています。漏水量は給水量の0.8パーセントを占めていますが、前年度に比べて0.5ポイント改善しました。引き続き、老朽化した配水管の布設替えに加え、潜在的漏水調査、迅速な漏水修繕工事、鉛製給水管の取替等の漏水対策に取り組むなど、更なる有収率の向上に努めていきます。

大都市の中での京都市の位置  
上段に偏差値を、下段に各指標ごとに望ましい方から見た順位を示しています。

評価結果について指標値を中心に分析しています。  
特に重要な箇所に下線を引いて示しています。

指標値の推移を確認することがポイントですね！



(1) 水道事業

水道事業

① 収益性

水道事業の収益性は  
どうなっているんだろう。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>3002 経常収支比率</b> ↑ (平成20年度 100.9%)	103.8	104.6	102.5	101.2	<b>107.2</b>	47.0 10位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄えており、黒字であると言える。 $\frac{〔営業収益+営業外収益〕}{〔営業費用+営業外費用〕} \times 100$
<b>3013 料金回収率</b> ↑ (平成20年度 92.7%)	96.0	97.2	95.3	93.9	<b>99.2</b>	48.2 10位	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合を示す。供給単価と給水原価の関係から水道事業の経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄えていることを示す。 $\frac{〔供給単価〕}{〔給水原価〕} \times 100$
<b>3026 固定資産回転率</b> ↑ (平成20年度 0.106回)	0.104	0.104	0.101	0.100	<b>0.105</b>	43.2 14位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 $\frac{〔営業収益-受託工事収益〕}{期首・期末平均固定資産}$

☆は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆⑤料金「供給単価」(P27), ☆⑥費用「給水原価」(P28)〉

< 評価結果の分析 >

「**経常収支比率**」は前年度と比べて6ポイント向上し、107.2パーセントとなりました。平成25年度決算においては、平成25年10月検針分から、平均9.6パーセントの料金改定を実施したことにより、給水収益が3.7パーセント（9億61百万円）増加しました。一方、支出においては、職員給与及び支払利息等を削減した結果、経常損益は19億71百万円の黒字を確保しました。今後もさらなる効率化の推進など、経常費用の削減を図っていきます。

「**料金回収率**」は、給水収益の増加による供給単価の増加に加え、経営の効率化により給水原価が低下したため、前年度に比べ5.3ポイント向上し、99.2パーセントとなりました。数値が100パーセントを下回っており、給水に係る費用を水道料金のみでは確保できていませんが、「**経常収支比率**」は100パーセントを超えており、その他の収入（疏水路使用料収入や下水道使用料の徴収経費の負担金収入など）を含めて、必要な経費を回収しています。

固定資産が増加したものの、料金改定の実施により営業収益が増加したため、「**固定資産回転率**」は、前年度に比べ0.005ポイント向上しました。今後も、節水意識の定着や節水機器の普及、地下水の利用など、水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、引き続き、松ヶ崎浄水場の一部施設の廃止など、水需要に見合った施設規模の適正化を進めます。



ポイント

繰入金への依存度を示す指標として繰入金比率がありますが、そのうち維持管理費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（収益的収入分）」、投資的経費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（資本的収入分）」です。京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費等を繰り入れており、水道料金を財源とした独立採算による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率  
 収益的収入分  

$$\frac{〔損益勘定繰入金〕}{〔収益的収入〕} \times 100$$
  
 0.2%  
 資本的収入分  

$$\frac{〔資本勘定繰入金〕}{〔資本的収入〕} \times 100$$
  
 1.3%

② 資産・財務

ここでは、水道事業の財務体質を確認するよ。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>3025</b> <b>企業債償還元金対減価償却費比率</b> ↓ (平成20年度 94.0%)	88.9%	84.3%	94.0%	120.4%	<b>76.8%</b>	42.9 14位	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標で、低い方が良い。 (企業債償還元金/当年度減価償却費) × 100
<b>3012</b> <b>給水収益に対する企業債残高の割合</b> ↓ (平成20年度 592.6%)	596.1%	598.6%	613.0%	607.8%	<b>594.6%</b>	24.6 19位	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※平成25年度の指標値594.6%とは、1年間に得られる給水収益に対して、約6年分の企業債残高があることを示している。 (企業債残高/給水収益) × 100
<b>3023</b> <b>自己資本構成比率</b> ↑ (平成20年度 41.4%)	42.5%	42.8%	43.3%	42.2%	<b>42.2%</b>	25.6 19位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 [(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計] × 100
<b>3022</b> <b>流動比率</b> ↑ (平成20年度 203.2%)	266.0%	305.7%	350.0%	234.4%	<b>220.5%</b>	39.7 19位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 ※100%を下回ってれば不良債務が発生している可能性が高い。 (流動資産/流動負債) × 100

< 評価結果の分析 >

「企業債償還元金対減価償却費比率」は、施設、設備等の減価償却費が2億5百万円増加し、企業債償還元金は、山ノ内浄水場の廃止に伴う繰上償還を実施した昨年度から、43億1百万円の大幅な減少となったことから、前年度と比較して43.6ポイント改善しました。一方、「給水収益に対する企業債残高の割合」は、企業債残高が増加（23億2百万円）したものの、給水収益が前年度と比較して3.7パーセント（9億61百万円）増加したことにより、13.2ポイント改善しました。

「自己資本構成比率」は、自己資本金と剰余金の合計額、負債と資本の合計額がほぼ同じ割合で増加したため、前年度から変動はなく、42.2パーセントとなりました。

「流動比率」は、前年度に比べ13.9ポイント低下しましたが、引き続き、指標値が200パーセント以上を確保していることから、短期的な支払能力については、問題ありません。

「①収益性」、「⑤料金」で示すように、京都市では少ない繰入金の下で料金設定を低く抑えています。施設や管路の建設・更新には多額の経費を要しますが、安価な料金の下、減価償却費で回収する自己資金のほとんどは過去に借り入れた企業債の返済に充てられるため、新たな建設改良事業に充てる財源の多くを企業債で調達せざるを得ないことから、「②資産・財務」の指標値は全体的に低くなっています。料金改定による利益を建設財源に充てるとともに、施設規模の適正化による投資の抑制を図り、財務体質の強化を図っていきます。

### ③ 施設の効率性

施設は効率的に  
使用されているのかな。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>2003 浄水予備力確保率</b> ↑ (平成20年度 34.3%)	35.3 %	35.7 %	36.8 %	23.8 %	<b>25.0</b> %	60.8 1位	全浄水施設能力に対する予備力の割合から、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を評価する。一般的には、高いほど良いとされる。 ※数値が大きすぎる場合は施設の効率性が悪くなることから、25%を基準として偏差値を算出した。 ※1日最大浄水量は、1日最大給水量とした。 $\left[ \frac{\text{全浄水施設能力} - \text{1日最大給水量}}{\text{全浄水施設能力}} \right] \times 100$
<b>3019 施設利用率</b> ↑ (平成20年度 59.2%)	58.7 %	59.0 %	57.9 %	69.9 %	<b>68.9</b> %	58.6 4位	1日当たりの給水能力に対する平均給水量の割合から、水道施設の経済性を総合的に判断する。一般的には、高いほど効率的とされる。 $\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$
<b>3020 施設最大稼働率</b> ↑ (平成20年度 65.7%)	64.7 %	64.3 %	63.2 %	76.2 %	<b>75.0</b> %	57.2 4位	1日当たりの給水能力に対する最大給水量の割合から水道施設の効率性を示す。一般的には、高いほど効率的とされる。 ※100%に近い場合には施設能力に余裕がなくなることから、安定給水に問題を残しているとも言える。 $\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$
<b>3027 固定資産使用効率</b> ↑ (平成20年度 7.5m <sup>3</sup> /万円)	7.4 m <sup>3</sup> /万円	7.4 m <sup>3</sup> /万円	7.2 m <sup>3</sup> /万円	7.3 m <sup>3</sup> /万円	<b>7.0</b> m <sup>3</sup> /万円	44.7 12位	有形固定資産に対する年間総給水量の割合から、施設の稼働が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味する。 $\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$
<b>3018 有収率</b> ↑ (平成20年度 86.6%)	86.4 %	86.1 %	85.8 %	86.7 %	<b>87.3</b> %	33.2 18位	年間の給水量に対する有収水量（料金収入の対象水量）の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高いほど良い。 $\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$

※は同じ記号で関連する指標を示しています。

#### < 評価結果の分析 >

「浄水予備力確保率」は、「水道施設設計指針」（公益社団法人）日本水道協会によると、「計画浄水量の25パーセント程度を標準とする。ただし、（省略）一律に設けるものではない。」とされています。平成25年度の指標値は、1日最大給水量が減少した結果、前年度から1.2ポイント向上し、標準とされている25パーセントとなりました。また、1日平均給水量、1日最大給水量ともに減少し、「施設利用率」は前年度に比べ1.0ポイント低下し、68.9パーセント、「施設最大稼働率」は前年度に比べ1.2ポイント低下し、75.0パーセントとなりました。

「固定資産使用効率」は、前年度と比較すると、給水量が減少し、有形固定資産が増加したため、1万円当たり0.3立方メートル低下し、7.0立方メートルとなりました。

給水された水道水がどの程度収益につながっているかを示す「有収率」は、前年度に比べて0.6ポイント向上しました。有収率は平成2年と比較すると6.0ポイント向上しており、長期的には着実に上昇しています。漏水量は給水量の6.8パーセントを占めていますが、前年度に比べて0.5ポイント改善しました。引き続き、老朽化した配水管の布設替えに加え、潜在漏水調査、迅速な漏水修繕工事、鉛製給水管の取替え等の漏水対策に取り組むなど、更なる有収率の向上に努めていきます。

## ④ 生産性

職員1人当たりの  
生産性をチェックするよ。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明
							算出式
<b>3007</b> <b>職員1人当たり 給水収益</b> <small>(平成20年度 36,464千円/人)</small>	38,485 千円/人	40,413 千円/人	41,196 千円/人	42,464 千円/人	<b>44,911</b> 千円/人	41.3  16位	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 給水収益/損益勘定所属職員数 <sup>※</sup>
<b>3109</b> <b>職員1人当たり 配水量</b> <small>(平成20年度 239千m<sup>3</sup>/人)</small>	247 千m <sup>3</sup> /人	258 千m <sup>3</sup> /人	262 千m <sup>3</sup> /人	264 千m <sup>3</sup> /人	<b>267</b> 千m <sup>3</sup> /人	43.2  17位	いかに少ない職員で効率的に水道水を作っているかを見るための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 年間配水量/全職員数 <sup>※</sup>
<b>3110</b> <b>職員1人当たり メーター数</b> <small>(平成20年度 639個/人)</small>	635 個/人	663 個/人	686 個/人	708 個/人	<b>727</b> 個/人	38.1  17位	水道メーターの数は、給水件数の数と密接な関係があり、給水収益にも影響を与える。高いほど良い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 水道メーター総数/全職員数 <sup>※</sup>

※算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数、全職員数とは、損益勘定所属職員数に建設部門に従事する職員数を合計した職員数であり、年度末の職員数である。

### < 評価結果の分析 >

生産性の指標は、職員数に対する「給水収益」、「配水量」、「メーター数」の相対的比率であり、一概にこれらのみで比較するものではなく、給水コストとの関係に留意する必要があります。また、この数値は、水需要の変動など事業を取り巻く環境や、業務の委託、用水供給事業者からの水道水の受水<sup>※</sup>など事業の運営形態の影響を大きく受けます。

施設規模の適正化などにより、職員定数の削減を進めるとともに、料金改定により給水収益が増加したため、「職員1人当たり給水収益」は244万7千円向上しました。また、水需要の減少に伴い、配水量は前年度に比べ減少しましたが、職員定数の削減の取組により、「職員1人当たり配水量」は3千立方メートル向上しました。

「職員1人当たりメーター数」は、水道メーター数は減少しましたが、職員定数の削減の取組により、指標値が向上しました。

平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、平成25年度までに水道事業全体で358名の職員定数を削減してきました。今後も「中期経営プラン(2013-2017)」に基づき、更なる経営効率化を進めていきます。

用水供給事業者から受水している大都市は11都市(仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、新潟市、浜松市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市)あります。

### ポイント



#### 委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「損益勘定所属職員数と委託料を平均給与で割った値の合計」を使用すると以下ようになります。

- 職員1人当たり給水収益 34,236千円/人 大都市順位 7位 偏差値 49.6
- 職員1人当たり配水量 246千m<sup>3</sup>/人 大都市順位 3位 偏差値 53.3
- 職員1人当たりメーター数 669個/人 大都市順位 16位 偏差値 43.2

「職員1人当たり配水量」が3位、「職員1人当たり給水収益」が7位となっており、委託料を含めて算出した職員1人当たりでは、多くの水を安価で給水できていると言えます。

⑤ 料金

京都市の  
水道料金を見てみよう。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
☆ 3014 供給単価  (平成20年度 155.3円/㎡)	154.3 円/㎡	154.2 円/㎡	153.2 円/㎡	152.5 円/㎡	159.5 円/㎡	53.4  8位	有収水量1㎡当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から見ると、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくない。  給水収益/有収水量
* 3016 1箇月当たり 家庭用料金 (10㎡)  (平成20年度 870円)	870 円	870 円	870 円	870 円	970 円	51.3  8位	10㎡は京都市で基本水量として基本料金を徴収している水量。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※水道事業は必要な経費のほとんどを料金収入で賄っていることから、適正な料金水準による収入が必要。  -
* 3017 1箇月当たり 家庭用料金 (20㎡)  (平成20年度 2,490円)	2,490 円	2,490 円	2,490 円	2,490 円	2,740 円	48.9  13位	世帯人数2~3人の平均的な世帯の1箇月の使用水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。  -

☆\*は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆①収益性「料金回収率」(P23)、☆⑥費用「給水原価」(P28)〉

< 評価結果の分析 >

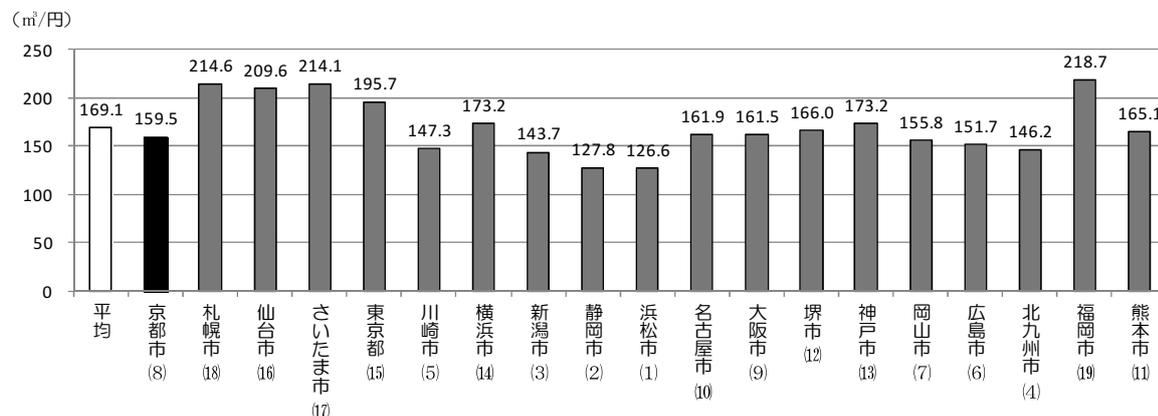
1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、料金改定の実施により、給水収益が増加し、前年度に比べ7.0円高くなり159.5円となりました。大都市の平均値は169.1円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり9.6円(△5.7パーセント)安価な料金で水道水を供給しています。

1立方メートル当たりの水道水の給水に係るコストを示す「給水原価」は、「⑥費用」で示すように160.8円となっています。「①収益性」の「料金回収率」で示すように、水道水を製造し、給水する経費は、水道料金収入のみでは確保できていませんが、その他の収入(疏水路使用料収入や下水道使用料の徴収経費の負担金収入など)を含めて、必要な経費を回収しています。

京都市では平成25年10月検針分から平均9.6パーセントの料金改定を実施しましたが、京都市の「1箇月当たり家庭用料金(10立方メートル)」は970円で、大都市の平均値994円に比べて24円安価になっています。また、「1箇月当たり家庭用料金(20立方メートル)」\*は2,740円で、大都市平均値の2,673円に比べて67円高くなっています。

※「1箇月当たり家庭用料金(20立方メートル)」の大都市比較は、口径別料金体系を採用している都市については、京都市で使用の多い20ミリメートルの口径の料金で比較しました。

大都市供給単価



※都市名の下( )内の数字は順位を表しています。

水道水をつくるための費用はどうか。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明
							算出式
☆ 3015 給水原価 (平成20年度 167.5円/m <sup>3</sup> )	160.7 円/m <sup>3</sup>	158.7 円/m <sup>3</sup>	160.7 円/m <sup>3</sup>	162.5 円/m <sup>3</sup>	160.8 円/m <sup>3</sup>	52.9 8位	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費) / 有収水量)
(M80) 給水原価 (維持管理費) (平成20年度 86.1円/m <sup>3</sup> )	81.2 円/m <sup>3</sup>	78.8 円/m <sup>3</sup>	78.9 円/m <sup>3</sup>	82.3 円/m <sup>3</sup>	80.7 円/m <sup>3</sup>	54.5 8位	給水原価のうち、維持管理費分(給与費及び物件費)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-資本費) / 有収水量
(M90) 給水原価 (資本費) (平成20年度 81.4円/m <sup>3</sup> )	79.5 円/m <sup>3</sup>	79.9 円/m <sup>3</sup>	81.8 円/m <sup>3</sup>	80.2 円/m <sup>3</sup>	80.1 円/m <sup>3</sup>	49.3 11位	給水原価のうち、資本費分(減価償却費及び支払利息等)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 資本費(減価償却費+支払利息等) / 有収水量

☆は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆①収益性「料金回収率」(P23)、☆⑤料金「供給単価」(P27)〉

< 評価結果の分析 >

1立方メートル当たりの水道水を製造し、給水するコストを示す「給水原価」は、前年度に比べて、有収水量は減少したものの、職員給与費及び支払利息等の支出削減により、前年度に比べ1.7円低くなり160.8円となりました。大都市の平均値は168.4円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり7.6円(△4.5パーセント)少ないコストで水道水を製造し、給水しています。

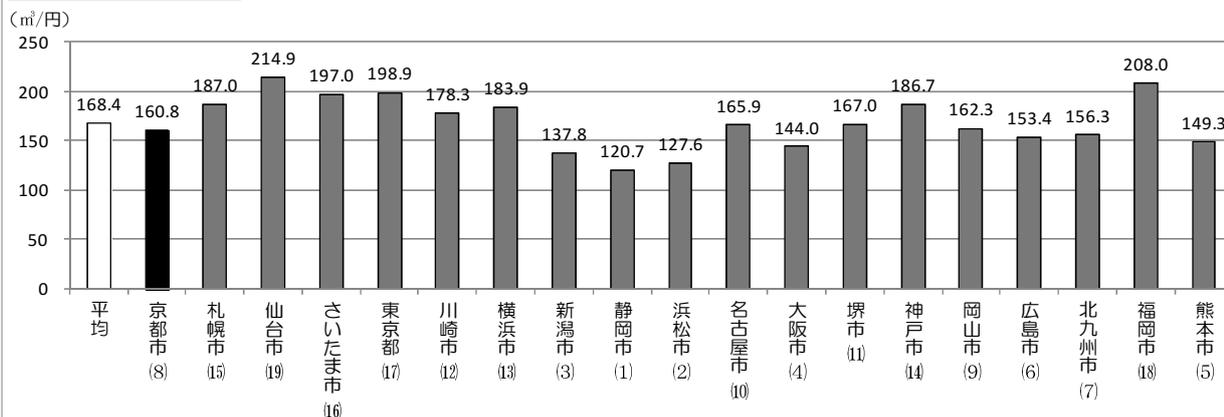
「給水原価(維持管理費)」は、有収水量が減少したものの、職員給与費の削減により、前年度に比べ1立方メートル当たり1.6円低くなりました。

「給水原価(資本費)」は、減価償却費が増加したものの、支払利息等の減少により、前年度とほぼ同額の1立方メートル当たり80.1円となりました。

1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、「⑥料金」で示すように159.5円となっています。「①収益性」の「料金回収率」で示すように、水道水の製造に必要な経費は水道料金収入のみでは確保できていませんが、その他の収入(疏水路使用料収入や下水道使用料の徴収経費の負担金収入など)を含めて、必要な経費を回収しています。

今後も、節水型社会の進展に伴う有収水量の減少傾向が続くことが予想されるため、効率化の推進に努め、費用の削減を図り、給水コストの維持・縮減に努めていきます。

大都市給水原価



※都市名の下に( )内の数字は順位を表しています。

## (2) 公共下水道事業

### 公共下水道事業

公共下水道事業の収益性は  
どうなっているんだろう。



### ① 収益性

指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>M30 経常収支比率</b> ↑ (平成20年度 99.8%)	97.0 %	108.8 %	108.5 %	108.3 %	<b>110.1</b> %	59.7 5位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄えており、黒字であると言える。  〔営業収益＋営業外収益〕／〔営業費用＋営業外費用〕×100
<b>M100 経費回収率</b> ↑ (平成20年度 115.7%)	118.2 %	121.5 %	120.6 %	119.8 %	<b>118.1</b> %	63.2 4位	汚水処理に要する費用のうち、下水道使用料で回収している割合を示す。汚水処理原価と使用料単価の関係から経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、使用料収入で汚水処理に要する経費を賄えていることを示す。  (下水道使用料収入／汚水処理費)×100
<b>(3026) 固定資産回転率</b> ↑ (平成20年度 0.049回)	0.046 回	0.052 回	0.051 回	0.050 回	<b>0.050</b> 回	59.3 3位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。  (営業収益－受託工事収益)／期首・期末平均固定資産

※は同じ記号で関連する指標を示しています。◀※5使用料「使用料単価」(P33)、※6費用「汚水処理原価」(P34)

#### < 評価結果の分析 >

「**経常収支比率**」は前年度と比べて1.8ポイント向上し、110.1パーセントとなりました。平成25年度決算においては、平成25年10月検針分から実施した、平均△3.0パーセントの使用料改定及び水需要の減少により、下水道使用料収入が前年度と比べて3.0パーセント(△7億2百万円)減少しました。一方、支出においては、人件費の削減に加えて、支払利息等の削減に努めた結果、経常利益は40億24百万円の黒字を確保しました。

「**経費回収率**」は、指標値が100パーセントを上回っていることから、必要な経費を使用料収入で確保できていることが分かります。

「**固定資産回転率**」は、下水道使用料収入が減少しましたが、固定資産額も減少した結果、前年度と同水準となりました。



### ポイント

公共下水道事業の収支構造の特徴は、雨水処理に要する経費が一般行政の負担とされており、一般会計からの繰入金である雨水処理負担金の収入が、下水道使用料と並んで収入の大きな部分を占めていることです。京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費以外の繰入金が収入に占める割合は0.22パーセントと低く、独立採算制による健全な経営が維持できています。

#### ○繰入金比率

収益的収入分  
(損益勘定繰入金／収益的収入)×100  
46.8%

資本的収入分  
(資本勘定繰入金／資本的収入)×100  
8.0%



## ② 資産・財務

指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明
							算出式
<b>Fi 3</b> <b>有形固定資産減価償却率</b> ↓ (平成20年度 40.8%)	42.5%	44.0%	45.9%	47.0%	<b>48.2%</b>	46.4 14位	有形固定資産の減価償却の進ちょく度を知ることができ、施設の老朽化の度合いや修繕費の発生等を把握したうえで、長期的な資金計画を策定するための判断材料となる。この比率が高いと施設の老朽化が進んでいることから、低い方が良い。 $\text{有形固定資産減価償却累計額} / (\text{償却資産} - \text{資本剰余金}) \times 100$
<b>Fi 7</b> <b>累積欠損金比率</b> ↓ (平成20年度 4.8%)	8.4%	0.0%	0.0%	0.0%	<b>0.0%</b>	54.9 1位	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 $〔\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})〕 \times 100$
<b>Fi24</b> <b>自己資本構成比率</b> ↑ (平成20年度 53.8%)	55.0%	56.1%	57.3%	58.5%	<b>59.8%</b>	51.4 9位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 $〔(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100$
<b>(3022)</b> <b>流動比率</b> ↑ (平成20年度 214.7%)	236.9%	232.6%	308.9%	317.1%	<b>369.2%</b>	64.7 2位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 ※100%を下回っていれば不良債務が発生している可能性が高い。 $(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$
<b>Fi25</b> <b>固定資産対長期資本比率</b> ↓ (平成20年度 98.9%)	98.8%	98.5%	98.0%	97.8%	<b>97.6%</b>	63.9 3位	固定資産の調達などの程度、長期資本の範囲内で調達されているかを示す。低い方が良い。 ※この比率は100%以下で、かつ低いことが望ましい。 $\text{固定資産} / \{ \text{自己資本} (\text{自己資本金} + \text{剰余金}) + \text{他人資本} (\text{借入資本金} + \text{固定負債}) \} \times 100$

### < 評価結果の分析 >

「有形固定資産減価償却率」は、前年度に比べて1.2ポイント、平成20年度から継続して悪化しており、施設の老朽化が進んでいることが分かります。可能な限り既存施設を有効活用しつつ、必要な改築更新を進めていきます。

「累積欠損金比率」は、引き続き0%となっており、平成25年度においても、4年連続の黒字決算となり、累積欠損金は発生しておりません。

「自己資本構成比率」は、当年度純利益を40億24百万円確保したことに加え、企業債残高を126億59百万円縮減するなど財務体質を強化したことなどにより、前年度に比べ1.3ポイント向上しました。

「流動比率」は、当年度純利益を確保したことなどにより、前年度に比べ52.1ポイント大幅に向上しました。

「固定資産対長期資本比率」は、企業債の縮減に取り組んだことなどにより長期資本が減少しましたが、一方で、投資の抑制などにより固定資産も減少し、前年度と比べ0.2ポイント改善し、97.6パーセントとなりました。

### ③ 施設の効率性

施設は効率的に  
使用されているのかな。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
(3020) 晴天時 最大稼働率 ↑ (平成20年度 74.3%)	81.2%	85.2%	86.6%	84.6%	87.3%	53.1 6位	処理施設の利用状況から、施設の余裕能力を示す。一般的に、高ければ効率性が高いとされる。効率性の観点から、100%を基準値として偏差値を算出した。 ※この値が低ければ非効率な状態にあることになるが、100%に近い場合には施設能力に余裕がなく、安定的な処理に問題を残しているといえる。 $(\text{晴天時最大処理水量} / \text{処理能力}) \times 100$
(3020) 1日最大 稼働率 ↑ (平成20年度 90.1%)	94.2%	97.7%	99.3%	96.1%	99.2%	58.7 2位	晴天時を想定した処理能力に対して、雨天時を含む1日最大処理水量がどれぐらいかを表す指標。効率性の観点から、100%を基準値として偏差値を算出した。 ※雨天時を含むため、100%を超えているからといって、処理能力が不足しているとは限らない。 $(\text{1日最大処理水量} / \text{処理能力}) \times 100$
(3027) 固定資産 使用効率 ↑ (平成20年度 3.72m <sup>3</sup> /万円)	3.68 m <sup>3</sup> /万円	3.82 m <sup>3</sup> /万円	3.78 m <sup>3</sup> /万円	3.67 m <sup>3</sup> /万円	3.58 m <sup>3</sup> /万円	58.0 4位	有形固定資産に対する年間総処理水量の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味している。 $(\text{年間総処理水量} / \text{有形固定資産}) \times 10000$
M20 有収率 ↑ (平成20年度 60.2%)	60.6%	58.1%	57.2%	57.7%	58.6%	33.3 19位	年間の汚水処理水量に対する有収汚水量（使用料収入の対象水量）の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど良い。 ※汚水処理水量には流入汚水量を用いている。 $(\text{年間有収汚水量} / \text{年間総汚水処理水量}) \times 100$

+は同じ記号で関連する指標を示しています。

#### < 評価結果の分析 >

「晴天時最大稼働率」は、晴天時の1日最大処理水量が減少したものの、施設の再編成により処理能力が減少したため、指標値は2.7ポイント向上しました。また、「1日最大稼働率」も、雨天時の1日最大処理水量の減少を上回って処理能力が減少したため、3.1ポイント向上しました。京都市では下水道区域の40パーセントが雨水と汚水を同じ管きよで排除する合流式下水道であるため、「最大稼働率」は、降雨量等の影響により増減しますが、今後とも、公共用水域の水質保全の観点から、可能な限り既存施設を有効活用し、効率的な稼働に努めていきます。

「固定資産使用効率」は、大都市の中でも、処理水量に対する固定資産の規模が良好なことから、必要な施設整備を効率的に行ってきたと言えます。前年度に比べて指標値は低下しましたが、今後も将来の水需要の減少を考慮し、施設規模の適正化を図りながら、効率的な施設体系を構築していきます。

「有収率」は、前年度から0.9ポイント向上し、58.6パーセントとなりました。京都市では、下水道区域の40パーセントが合流式下水道となっており、「有収率」は降雨量の影響を受けやすく、また、恒常的に流入する浸入水※も無視できません。今後も老朽化した管路の更新などを進めつつ、浸入水の効果的な削減方法を検討し、有収率の向上に努めていきます。

※浸入水とは、管きよの継手部、ますなどから下水管きよ内に入ってくる地下水、降雨の影響により水環境保全センターに流入する雨水（山地水を含む。）などをいいます。

## ④ 生産性

職員1人当たりの  
生産性をチェックするよ。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明
							算出式
<b>(3007)</b> <b>職員1人当たり 使用料収入</b> <small>(平成20年度 53,360千円/人)</small>	54,180 千円/人	57,097 千円/人	57,415 千円/人	58,365 千円/人	<b>57,335</b> 千円/人	39.7  18位	職員1人当たりの生産性について、使用料収入を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 下水道使用料収入／損益勘定所属職員数 <sup>※</sup>
<b>(3109)</b> <b>職員1人当たり 総処理水量</b> <small>(平成20年度 534千m<sup>3</sup>/人)</small>	534 千m <sup>3</sup> /人	571 千m <sup>3</sup> /人	573 千m <sup>3</sup> /人	570 千m <sup>3</sup> /人	<b>564</b> 千m <sup>3</sup> /人	47.5  12位	いかに少ない職員で効率的に水処理を行っているかを見るための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 年間総処理水量／全職員数 <sup>※</sup>
<b>(3109)</b> <b>職員1人当たり 有収汚水量</b> <small>(平成20年度 314千m<sup>3</sup>/人)</small>	316 千m <sup>3</sup> /人	328 千m <sup>3</sup> /人	329 千m <sup>3</sup> /人	334 千m <sup>3</sup> /人	<b>336</b> 千m <sup>3</sup> /人	40.9  18位	職員1人当たりの使用料収入の対象となる有収汚水量について見る指標で、高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 年間有収汚水量／全職員数 <sup>※</sup>

※算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数、全職員数とは、損益勘定所属職員数に建設部門に従事する職員数を合計した職員数であり、年度末の職員数である。

### < 評価結果の分析 >

職員1人当たりの生産性の指標は、地方公営企業法の適用の違いにより、人事等総務部門を公営企業で行う場合と一般行政部門で行う場合など事業の運営形態の影響を大きく受けます。また、京都市のように、合流式下水道を多く採用している事業体では、処理場に流れ込む雨水は下水道使用料の対象ではなく、有収汚水量にも含まれないため、分流式下水道の割合が高い事業体に比べると、指標値が低くなる傾向にあります。

中期経営プラン（2013-2017）を着実に推進し、職員定数の削減を推進したことにより、「職員1人当たり有収汚水量」は前年度に比べ向上しましたが、「職員1人当たり使用料収入」、「職員1人当たり総処理水量」はそれぞれ下水道使用料収入、総処理水量が減少したため、前年度に比べ低下しました。

平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、平成25年度までに公共下水道事業全体で208名の職員定数を削減してきました。今後も、「中期経営プラン（2013-2017）」に基づき、更なる経営効率化を進めていきます。

### ポイント



#### 委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「損益勘定所属職員数と委託料を平均給与で割った値の合計」を使用すると以下ようになります。

- 職員1人当たり使用料収入 28,040千円/人 大都市順位 15位 偏差値 44.7
- 職員1人当たり総処理水量 379千m<sup>3</sup>/人 大都市順位 5位 偏差値 52.6
- 職員1人当たり有収汚水量 226千m<sup>3</sup>/人 大都市順位 10位 偏差値 47.1

「職員1人当たり総処理水量」が5位、「職員1人当たり有収汚水量」が10位となっており、委託料を含めて算出した職員1人当たりでは、多くの水を安価で処理できていると言えます。

# ⑤ 使用料

京都市の  
下水道使用料を見てみよう。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>M60</b> <b>使用料単価</b> ↓ (平成20年度 128.6円/m <sup>3</sup> )	127.5 円/m <sup>3</sup>	128.0 円/m <sup>3</sup>	127.2 円/m <sup>3</sup>	126.5 円/m <sup>3</sup>	<b>124.2</b> 円/m <sup>3</sup>	56.4 7位	有収汚水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているかを示し、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から使用料単価を見る必要があり、使用料単価が著しく汚水処理原価を下回るのは好ましくない。 下水道使用料収入/年間有収汚水量
<b>(3016)</b> <b>1箇月当たり</b> <b>家庭用使用料</b> (10m <sup>3</sup> ) ↓ (平成20年度 700円)	700 円	700 円	700 円	700 円	<b>700</b> 円	55.2 8位	10m <sup>3</sup> は京都市で基本水量として基本使用料を徴収している水量。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※下水道事業は必要な経費のほとんどを使用料収入で賄っていることから、適正な使用料水準による収入が必要。
<b>U120</b> <b>1箇月当たり</b> <b>家庭用使用料</b> (20m <sup>3</sup> ) ↓ (平成20年度 1,890円)	1,890 円	1,890 円	1,890 円	1,890 円	<b>1,830</b> 円	53.9 7位	世帯人数2~3人の平均的な世帯の1箇月の汚水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。

※は同じ記号で関連する指標を示しています。〈※①収益性「経費回収率」(P29), ※⑥費用「汚水処理原価」(P34)〉

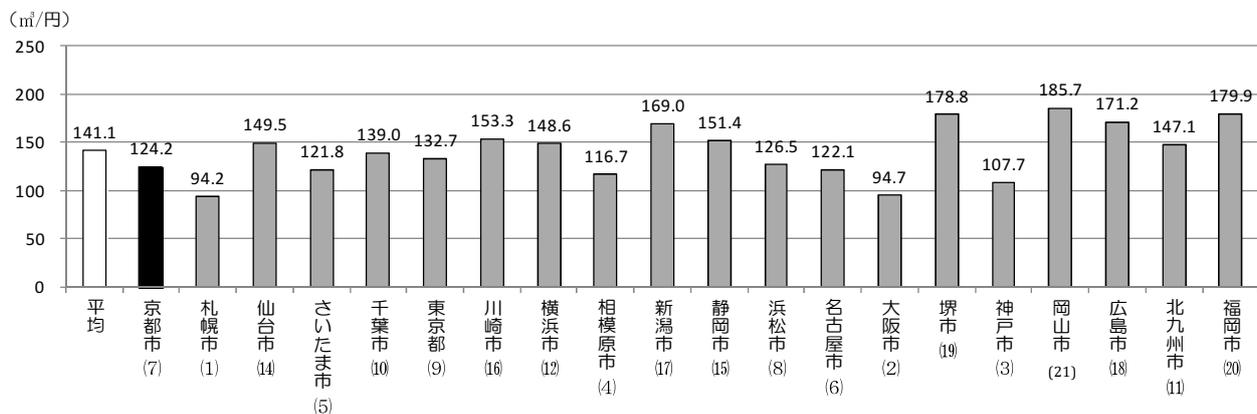
## < 評価結果の分析 >

1立方メートル当たりの下水道使用料の収益を示す「**使用料単価**」は、前年度に比べ2.3円下がりの124.2円となりました。大都市の平均値が141.1円であり、京都市は大都市の平均値よりも1立方メートル当たり16.9円(△12.0パーセント)安価な使用料で下水道を使用いただいています。

「**⑥費用**」で示すように、1立方メートル当たりの汚水の処理コストを示す「**汚水処理原価**」は、105.2円となっています。「**①収益性**」の「**経費回収率**」で示すように、汚水処理に必要な経費は下水道使用料収入で確保できています。

京都市では平成25年10月検針分から平均△3.0パーセントの料金改定を実施しました。京都市の「**1箇月当たり家庭用使用料(10立方メートル)**」は700円で、大都市平均値824円よりも124円安価になっています。また、「**1箇月当たり家庭用使用料(20立方メートル)**」は1,830円となり、大都市平均値2,000円よりも170円安価になっています。

大都市使用料単価



※都市名の下( )内の数字は順位を表しています。

⑥ 費用

汚水をきれいにするのに、どのくらいかかるのかな。



指標名・望ましい方向	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>M70</b> 汚水処理原価 (平成20年度 111.2円/㎡)	107.8 円/㎡	105.3 円/㎡	105.5 円/㎡	105.6 円/㎡	<b>105.2</b> 円/㎡	60.0 4位	有収汚水量1㎡当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。汚水処理に要する経費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。
	汚水処理費（減価償却費ベース）／年間有収汚水量						
<b>M80</b> 汚水処理原価（維持管理費） (平成20年度 46.8円/㎡)	45.4 円/㎡	44.6 円/㎡	44.6 円/㎡	45.4 円/㎡	<b>45.6</b> 円/㎡	60.3 5位	汚水処理原価のうち、維持管理費分（給与費及び物件費）を示す。汚水処理に要する経費をどの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。
	汚水処理費（維持管理費）／年間有収汚水量						
<b>M90</b> 汚水処理原価（資本費） (平成20年度 64.4円/㎡)	62.4 円/㎡	60.7 円/㎡	60.9 円/㎡	60.2 円/㎡	<b>59.6</b> 円/㎡	58.4 5位	汚水処理原価のうち、資本費分（減価償却費及び企業債利息等）を示す。汚水処理に要する資本費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。
	汚水処理費（資本費）／年間有収汚水量						

※は同じ記号で関連する指標を示しています。〈※①収益性「経費回収率」(P29)、※⑤使用料「使用料単価」(P33)〉

< 評価結果の分析 >

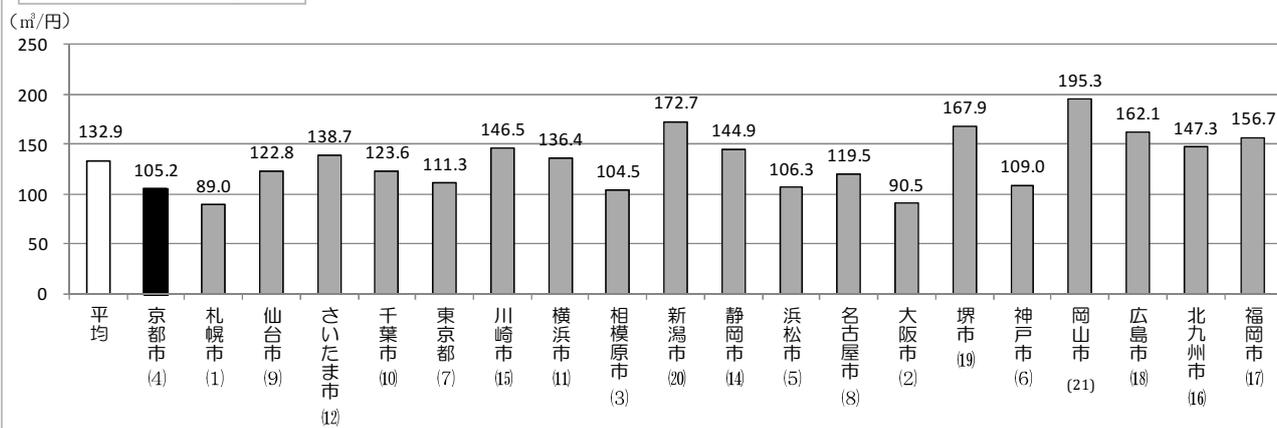
1立方メートル当たりの汚水の処理コストを示す「**汚水処理原価**」は、有収汚水量の減少よりも、汚水処理費の減少が大きいことから、前年度に比べ0.4円低くなり、105.2円となりました。大都市の平均値は、132.9円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり27.7円（△20.8パーセント）低いコストで汚水をきれいにしています。

「**汚水処理原価（維持管理費）**」は、各種経費の削減に努めたものの、有収汚水量の減少により、前年度に比べ0.2円高くなりました。一方、「**汚水処理原価（資本費）**」は、支払利息の減少などにより、前年度から0.6円低くなりました。

「**⑤料金**」で示すように、1立方メートル当たりの下水道使用料の収益を示す「**使用料単価**」は、124.2円となっています。「**①収益性**」の「**経費回収率**」で示すように、汚水処理に必要な経費は下水道使用料収入で確保できています。

今後も有収汚水量の減少傾向が続くことが予想されるため、効率化の推進や支払利息等の削減に努め、費用の削減を図り、汚水処理コストの維持・縮減に努めていきます。

大都市汚水処理原価



※都市名の下の( )内の数字は順位を表しています。

### 第3章 取組項目評価

取組項目評価は、年度ごとの目標に対する達成度を評価しているんだよ。



#### 1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の目標に対する達成度及び中長期的な視点からの進捗管理として、中期経営プランに対する進捗状況を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成25年度上下水道局事業推進方針」に掲げた93項目について、5段階評価を用いて評価を実施するとともに、取組項目の上位区分である22の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。

さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に上下水道事業が目指す5つの施策目標の達成度を示すことにより、体系的な評価に努めました。

また、中期経営プラン（2013-2017）では、プランに掲げる目標である「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を達成するために特に力をいれて実施していく5つの項目を「重点項目」として位置づけております。この「重点項目」を構成する取組項目を集約し、評価結果をまとめ、重要な事業に対しての自己評価を行いました。

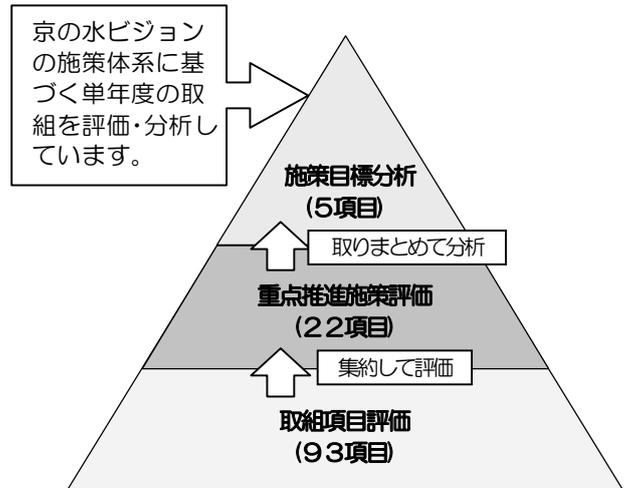
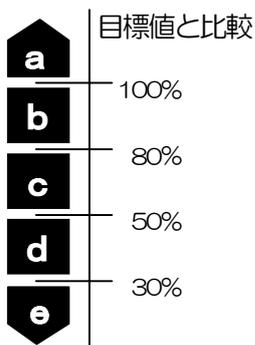
なお、取組項目については、水ビジョンの前期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2008-2012）」での102項目から、後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」では93項目に見直しました。

#### （評価方法）

##### ア 取組項目評価（93項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a～eの5段階で評価しました。

数値目標があるもの、工事に係るもの



取組項目評価の体系

※事業の体系は、P.37～38 「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系を参照してください。

評価基準
最新の数値、工事の進捗率が
a：目標値の100%以上
b：目標値の80～99%
c：目標値の50～79%
d：目標値の30～49%
e：目標値の29%以下
※小数第1位を四捨五入する。

数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

<b>a</b>	取組の目的・効果 十分に達成されている
<b>b</b>	かなり達成されている
<b>c</b>	そこそこ達成されている
<b>d</b>	あまり達成されていない
<b>e</b>	達成されていない

評価基準
取組の目的・効果が
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

### イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

<b>A</b>	評価結果 4.5
<b>B</b>	3.5
<b>C</b>	2.5
<b>D</b>	1.5
<b>E</b>	

評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 ※小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

評価結果
取組の目的・効果が
A：十分に達成されている
B：かなり達成されている
C：そこそこ達成されている
D：あまり達成されていない
E：達成されていない

### ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

### エ 重点項目別の評価（5項目）

中期経営プラン（2013-2017）に掲げた5つの重点項目ごとに取組項目の評価結果を抽出し、重点項目別にA～Eの5段階評価を実施しました。

中期経営プラン（2013 - 2017）に掲げる5つの重点項目
①改築更新の推進
②災害対策の強化
③環境対策の強化
④お客さま満足度の向上
⑤経営基盤の強化

# 【「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系】

施策目標	重点推進施策	取組項目
<b>I</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します  運営方針 重点項目2 災害対策の強化	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
<b>II</b> 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します  プランに掲げた 重点項目3 環境対策の充実	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表
<b>III</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます  プランに掲げた 重点項目1 改築更新の推進	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化

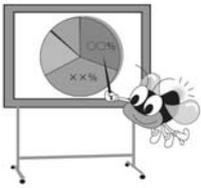


施策目標	重点推進施策	取組項目
<b>IV</b> 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します	<b>1</b> お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実
	<b>2</b> 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
	<b>3</b> 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実
	<b>4</b> お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施
	<b>5</b> 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理
<b>V</b> 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います	<b>1</b> 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進
	<b>2</b> 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し
	<b>3</b> 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲）
	<b>4</b> 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上

プランに掲げた重点項目4  
お客さまの満足度の向上



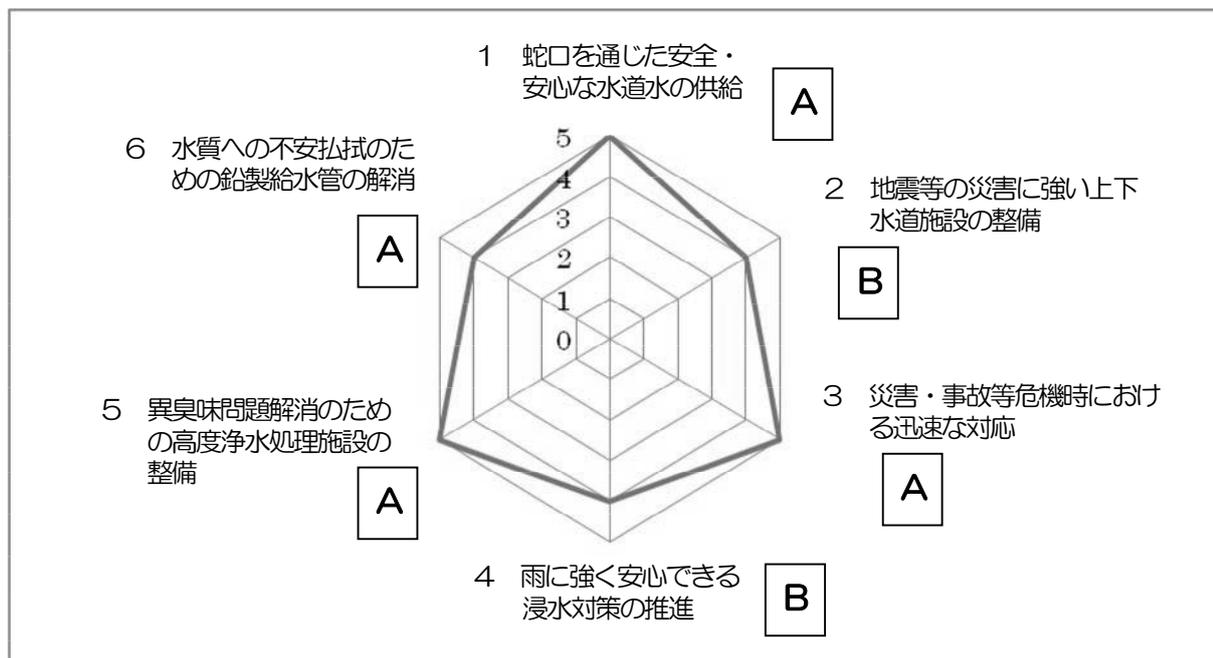
プランに掲げた重点項目5  
経営基盤の強化



## 2 施策目標分析の結果

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

### ・重点推進施策の評価結果



### ・施策目標の分析結果

6 施策のうち、A評価が4 施策、B評価が2 施策となりました。「2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備」では、配水管更新率について平成25年度の目標である0.8パーセントを超え、0.9パーセントを達成しました。また、「4 雨に強く安心できる浸水対策の推進」では、雨水貯留施設及び雨水浸透ます設置助成件数は目標に達しなかったものの、平成25年度の目標である「雨水整備率（10年確率降雨対応）20.1%」は達成しました。「5 異臭味問題解消のための高度浄水処理の整備」では、定期的な近隣自治体との情報交換の実施や粉末活性炭のかび臭吸着能力に関する規格試験の実施などおおむね計画どおり実施することができました。

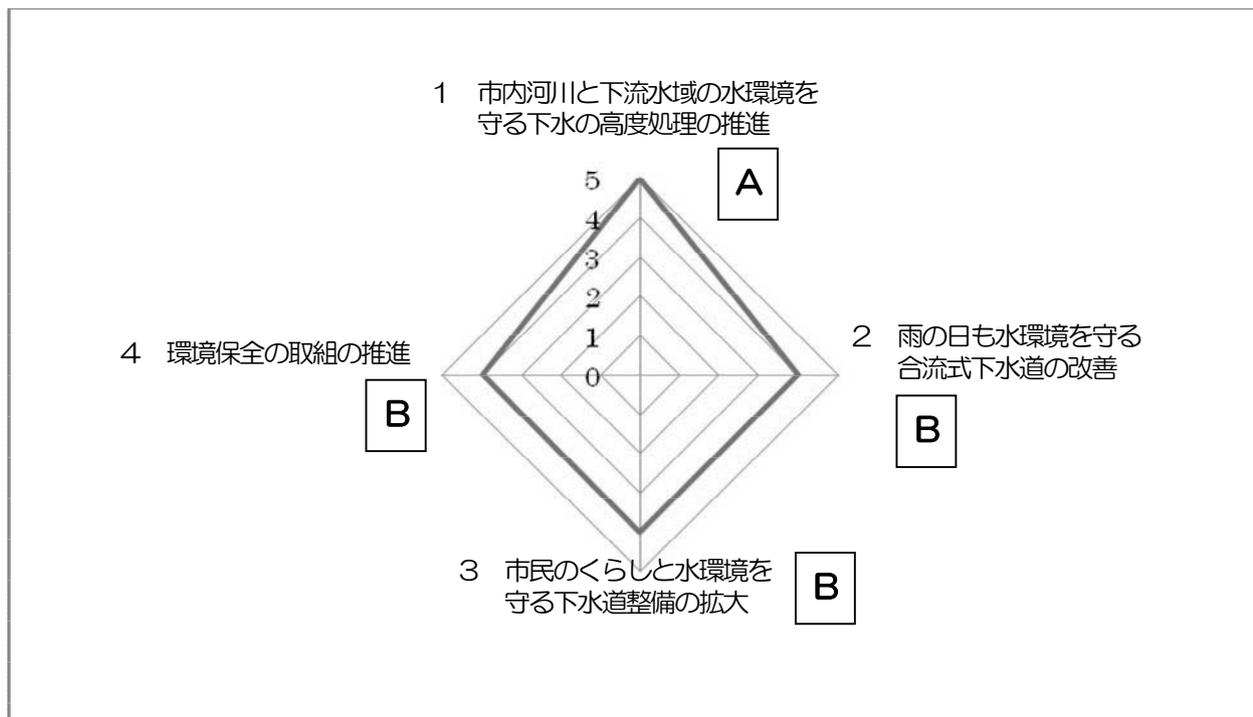
### (参考)

### ・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳						項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)				
Ⅰ	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	3	2	0	0	0	5	4.6	A	
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	2	1	2	0	0	5	4.0	B	
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	4	0	0	0	0	4	5.0	A	
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	2	1	1	0	0	4	4.3	B	
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	2	1	0	0	0	3	4.7	A	
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	2	1	0	0	0	3	4.7	A	

## 施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

### ・重点推進施策の評価結果



### ・施策目標の分析結果

4施策のうち、A評価が1施策、B評価が3施策となりました。「1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進」の取組として、計画的な高度処理施設整備及び水質管理マニュアルに基づく適切な水質検査を実施しました。また、「4 環境保全の取組の推進」では、大規模太陽光発電設備の設置や環境マネジメントシステムの継続的な運用をはじめとして、地球温暖化対策の取組を積極的に実施しました。

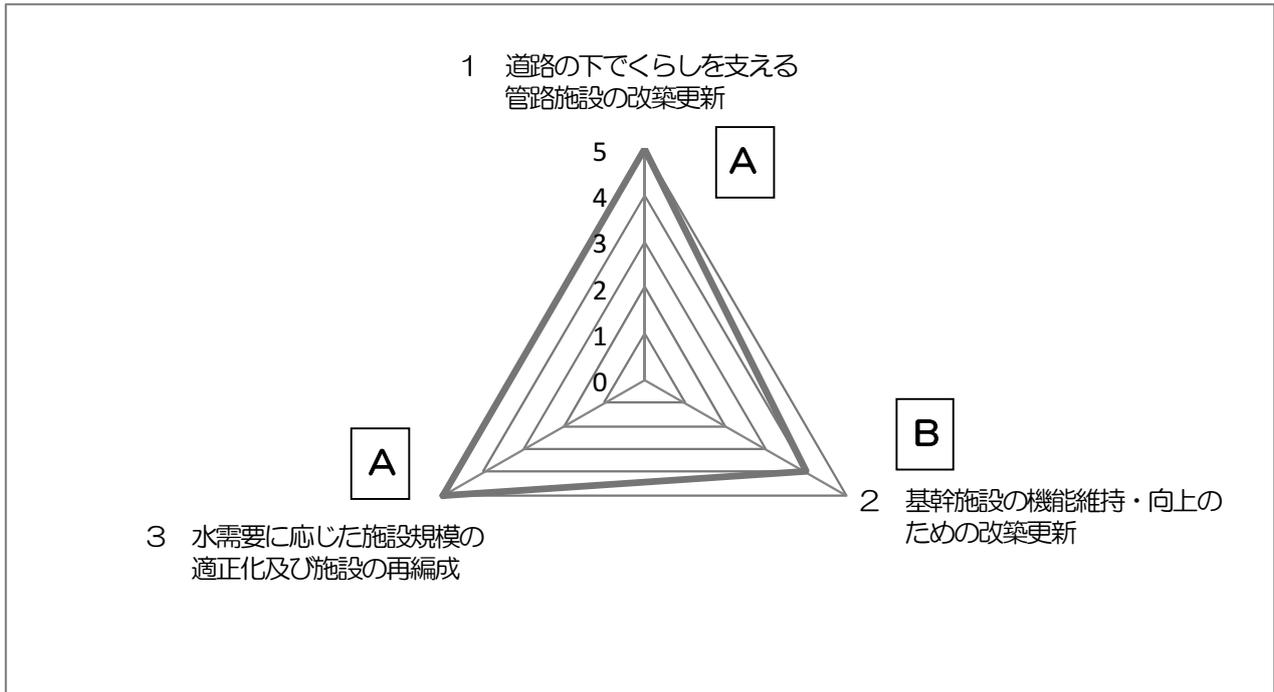
### (参考)

### ・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳					項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)			
Ⅱ	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	3	0	0	0	0	3	5.0	A
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	1	2	0	0	0	3	4.3	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	1	2	0	0	0	3	4.3	B
	4 環境保全の取組の推進	3	1	1	0	0	5	4.4	B

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

3施策のうち、A評価が2施策、B評価が1施策となりました。「1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新」では、配水管更新率について平成25年度の目標である0.8パーセントを超え、0.9パーセントを達成しました。また、給水区域再編で得たノウハウや技術の継承を図りながら、継続して「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」の取組を実施しました。「3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成」として、給水区域切替え作業を予定どおり完了しました。

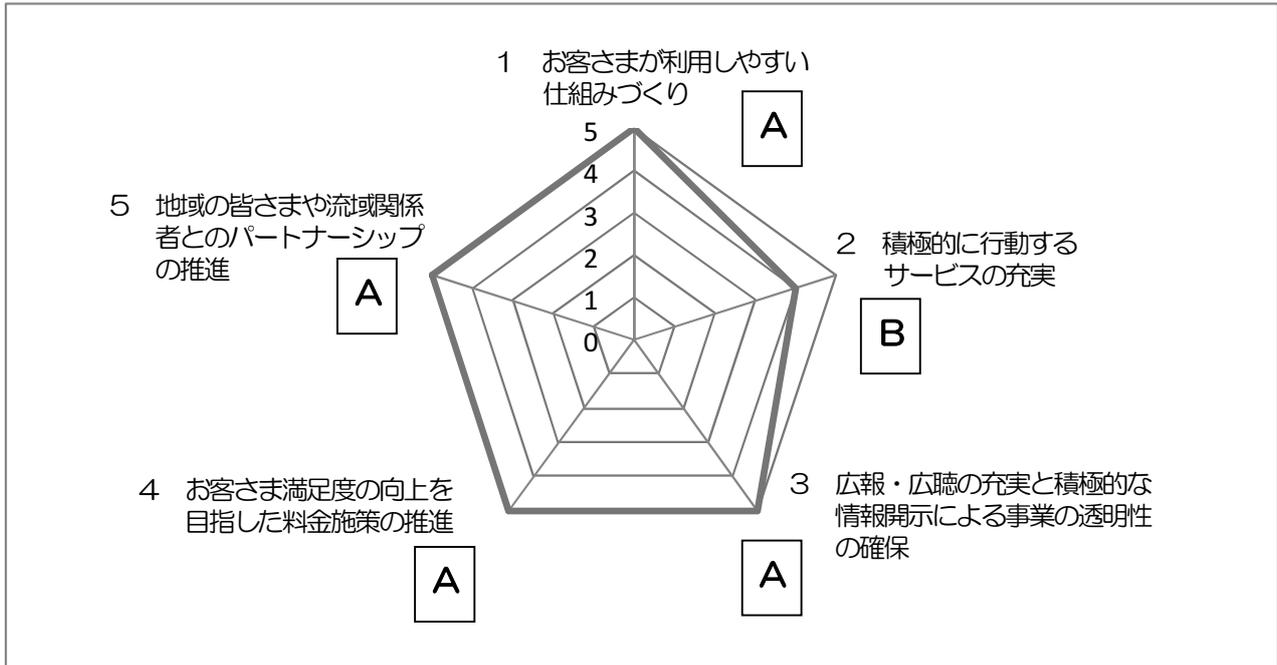
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳						項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)				
Ⅲ	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	4	0	0	0	0	4	5.0	A	
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	1	2	0	0	0	3	4.3	B	
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	3	1	0	0	0	4	4.8	A	

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

5施策のうち、A評価が4施策、B評価が1施策となりました。「3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保」として、上下水道料金改定の実施に際し、市民や各種団体等に対して分かりやすいリーフレットを作成するなど積極的な広報活動を行うとともに、新たな事業として水道水の利用拡大を目指す双方向型のキャンペーン「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」を実施しました。また、「4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進」の取組として、平成25年10月1日検針分より上下水道料金の改定を実施するとともに、クレジットカード払い制度及び口座振替割引制度を導入し、利用者の利便性の向上を図りました。

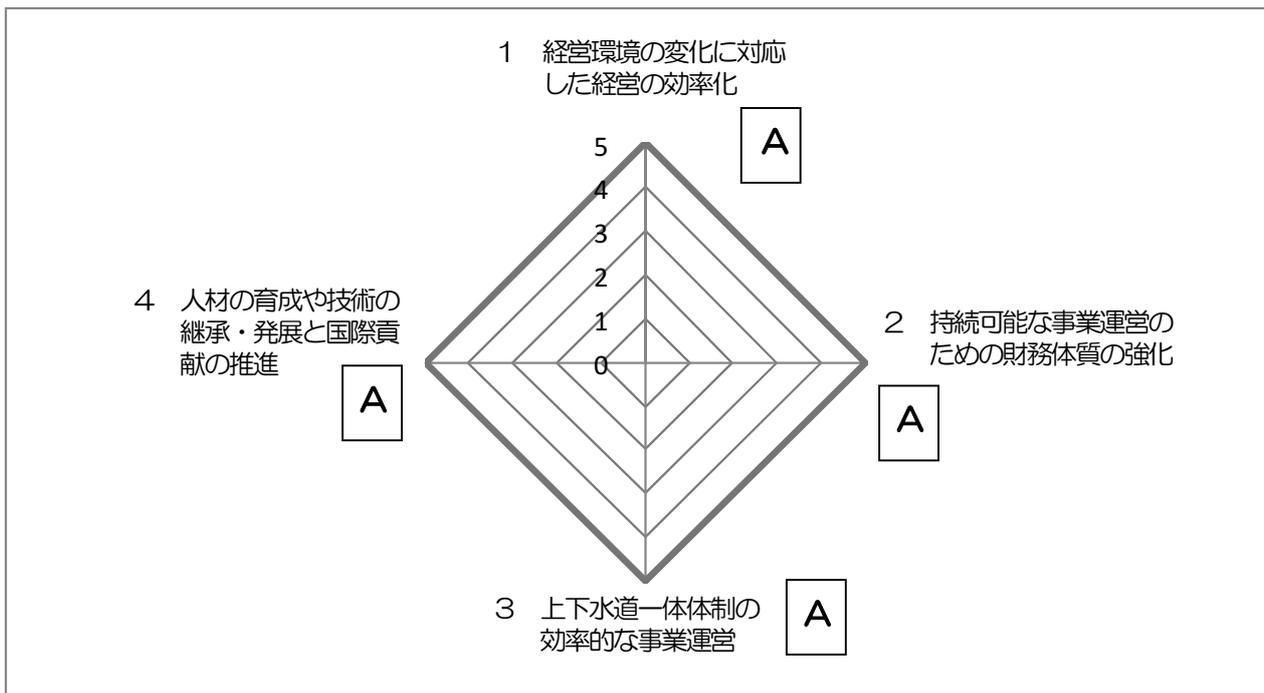
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳					項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)			
Ⅳ	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	2	1	0	0	0	3	4.7	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	3	0	1	0	0	4	4.5	B
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	4	0	0	0	0	4	5.0	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	4	0	0	0	0	4	5.0	A
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	3	0	0	0	0	3	5.0	A

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

4施策すべてがA評価となりました。「1 経営環境の変化に対応した経営の効率化」の取組として、職員予算定数の30名の削減や組織改正の実施など、組織改革を推進しました。また、休日における現地での水道開閉栓作業を委託（お客さま窓口サービスコーナー）を実施しました。「4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進」では、「企業力向上プラン」を策定し、人材活性化に向けた取組を強化しました。

(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳						項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)				
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	5	1	1	0	0	7	4.6	A	
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	7	1	0	0	0	8	4.9	A	
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	3	1	0	0	0	4	4.8	A	
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	5	1	0	0	0	6	4.8	A	

### 3 中期経営プラン（2013-2017）に掲げた重点項目別の評価結果

ここでは、中期経営プラン（2013-2017）に新たに掲げた重点項目別に評価結果をまとめています。まず、評価の見方を確認しましょう！

重点項目の名称、目的、評価結果及びその概要を記載しています。

施策の名称、実績、評価結果を記載しています。

施策ごとに、取組内容について写真やグラフなどを用いて具体的に説明しています。



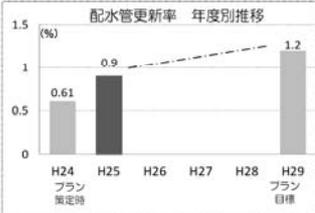
#### 重点項目 ① 改築更新の推進

今後、老朽化した施設が増加するなか、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。  
特に、水道配水管の更新については現状から大幅なスピードアップを図り、下水道管路の更新も戦後に布設した管にまで対象を拡大するなど対策を強化します。  
あわせて、山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制での運営や下水処理における吉祥院処理区の鳥羽処理区への統合など、施設規模の適正化・効率的な施設体系への再編を一層推進します。

25年度の単年度評価 **A** 浄水施設等の改築更新の工事の一部に遅れが生じたものの、配水管の更新率が目標を上回るなど、おおむね計画どおり進捗できたため、A評価となった。

#### 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	Ⅲ-1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新率 0.9%【25年度目標 0.8%】</li> <li>配水管布設替工事の実施 23.5km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施 7.7km</li> </ul>	a	P83～P84
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	Ⅲ-1-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】（1-2-④再掲）</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】（1-2-④再掲）</li> <li>経年管対策(43)(48)工事実施（平成26年度完了予定）</li> <li>経年管対策(44)(45)(46)(47)工事完了</li> <li>管路内調査委託 完了（20km）</li> <li>経年管老朽化対策(1)(2)(3)(4)(5)工事実施（平成26年度完了予定）（1-2-④再掲）</li> <li>管路内調査委託 完了（8km）</li> <li>地震対策(9)(10)工事完了</li> <li>管路地震対策(1) 工事実施（平成26年度完了予定）（1-2-④再掲）</li> </ul>	a	



配水管更新率 (%)  
 更新された水道管路延長  
 水道管路の総延長

プランでは平成29年度までに更新率段階的に引き上げ、1.2%にすることし、平成30年度以降には1.5%を目指すこととしています。

#### 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
浄水施設等の改築更新	Ⅲ-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上第1高区配水池改良工事実施（28年度完了予定）</li> <li>洛西配水池電気ポンプ設備取替工事完了</li> </ul>	b	P83～P84
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	Ⅲ-2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽B系最初沈殿池設備工事完了</li> <li>鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了</li> </ul>	a	

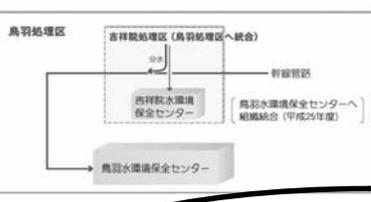


老朽化した、鳥羽水環境保全センターB系水処理施設の改築更新を実施し、水処理機能を確保するとともに、反応タンクにおいては、高度処理対応とし、機能向上を図りました。

鳥羽水環境保全センターB系水処理施設の改築更新工事

#### 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
鳥羽・吉祥院処理区の統合	Ⅲ-3-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理区の統合及び支所化の実施（4月）</li> <li>幹線管路の切替えに係る調査・検討を実施</li> </ul>	a	P85～P86
浄水場排水の下水道での一体処理化	Ⅲ-3-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事継続実施（26年度完了予定）</li> <li>新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事継続実施（26年度完了予定）</li> </ul>	a	



流入水量の減少に伴う施設規模の適正化と経営の効率化を図るため、鳥羽及び吉祥院水環境保全センターの処理区を統合し、吉祥院水環境保全センターの処理機能を縮小させます。平成25年度には、「鳥羽水環境保全センター吉祥院支所」として、鳥羽水環境保全センターに組織統合しました。今後、順次、幹線管路の切替工事を実施していきます。

#### 鳥羽・吉祥院処理区の統合イメージ

#### 中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

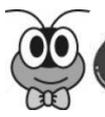
プランに対する進捗状況（25年度末時点）

順調に進捗している。

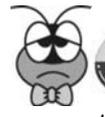
中期経営プランでの目標標準（平成29年度末）に対する毎年度の進捗状況を澄都（すみと）くんの表情としずくで示しています。



目標以上に達成している。



順調に進捗している。



少し遅れている。

右下に数字を付した用語には、巻末に用語解説を記載しています。  
 高性能ダクタイル鋳鉄管※26

## 重点項目 ① 改築更新の推進

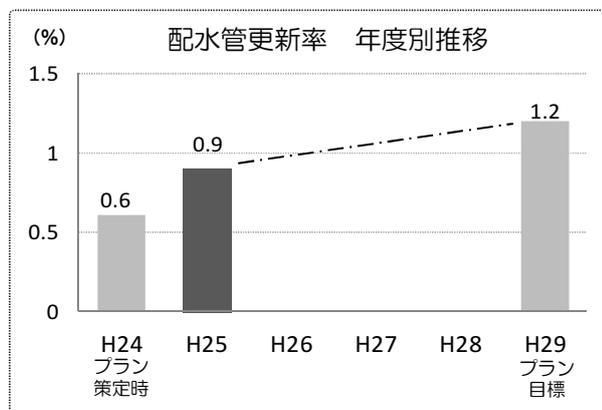
今後、老朽化した施設が増加するなか、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

特に、水道配水管の更新については現状から大幅なスピードアップを図り、下水道管路の更新も戦後に布設した管にまで対象を拡大するなど対策を強化します。

あわせて、山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制での運営や下水処理における吉祥院処理区の鳥羽処理区への統合など、施設規模の適正化・効率的な施設体系への再編を一層推進します。

25年度の 単年度評価	A	配水管の更新率が目標を上回るとともに、経年管老朽化対策工事や管路地震対策工事など、計画どおり実施できたため、A評価となった。
----------------	---	--

道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新				
施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	Ⅲ-1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新率 0.9%【25年度目標 0.8%】</li> <li>配水管布設替工事の実施 23.5km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施 7.7km</li> </ul>	a	P81 ～ P82
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	Ⅲ-1-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】</li> <li>経年管対策(43)(48)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>経年管対策(44)～(47)工事完了</li> <li>管路内調査委託 完了(20km)</li> <li>経年管老朽化対策(1)～(5)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>管路内調査委託 完了(8km)</li> <li>地震対策(9)(10)工事完了</li> <li>管路地震対策(11)工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	a	



### 配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに更新率を段階的に引き上げ、1.2%にすることとし、平成30年度以降には1.5%を目指すこととしています。

### 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
浄水施設等の改築更新	Ⅲ-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上第1高区配水池改良工事実施（28年度完了予定）</li> <li>・洛西配水場電気・ポンプ設備取替工事完了</li> </ul>	b	P83 ～ P84
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	Ⅲ-2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽B系最初沈殿池設備工事完了</li> <li>・鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了</li> </ul>	a	

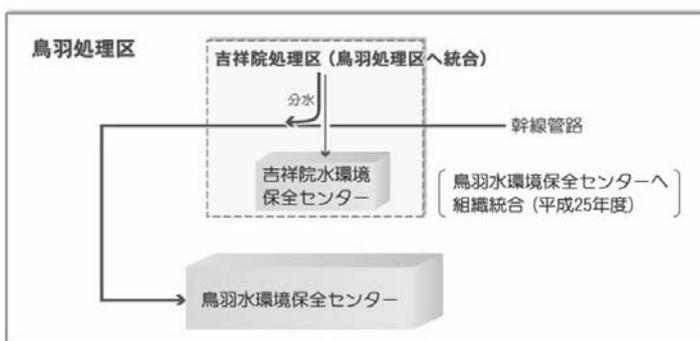


老朽化した、鳥羽水環境保全センターB系水処理施設の改築更新を実施し、水処理機能を確保するとともに、反応タンクにおいては、高度処理対応とし、機能向上を図りました。

鳥羽水環境保全センターB系水処理施設の改築更新工事

### 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
鳥羽・吉祥院処理区の統合	Ⅲ-3-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理区の統合及び支所化の実施（4月）</li> <li>・幹線管路の切替えに係る調査・検討を実施</li> </ul>	a	P85 ～ P86
浄水場排水の下水道での一体処理化	Ⅲ-3-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事継続実施（26年度完了予定）</li> <li>・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事継続実施（26年度完了予定）</li> </ul>	a	



鳥羽・吉祥院処理区の統合イメージ

流入下水量の減少に伴う施設規模の適正化と経営の効率化を図るため、鳥羽及び吉祥院水環境保全センターの処理区を統合し、吉祥院水環境保全センターの処理機能を縮小させます。平成25年度には、「鳥羽水環境保全センター吉祥院支所」として、鳥羽水環境保全センターに組織統合しました。今後、順次、幹線管路の切替工事を実施していきます。

### 中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する  
進捗状況  
（25年度末時点）



順調に進捗している。

## 重点項目 ② 災害対策の強化

東日本大震災の教訓，増加する集中豪雨の状況等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にし，迅速な対応を行い，早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築します。

地震対策として，老朽化した管路や社会的影響度の高い重要な管路の耐震化，浄水場・水環境保全センターの耐震補強等により，被災時においても上下水道の機能を確保し，リスクの低減を図ります。

浸水対策として，浸水被害が発生した地区や京都駅と山科駅の周辺の地下施設が集積する地区において雨水幹線を整備するなど，10年に一度の大雨に対応する対策を実施します。また，河川整備等と連携した総合的な治水対策を推進します。

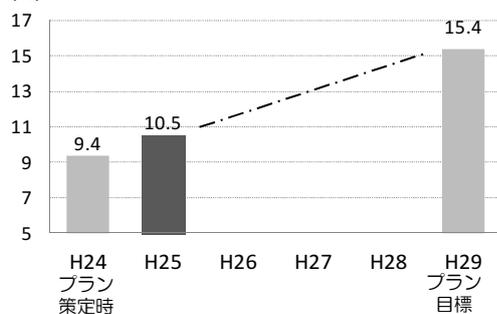
危機管理対策として，上下水道局所管の危機管理に関する計画の整備・点検を実施し，あらゆる危機において迅速に対応できる体制を構築します。また，庁舎建設にあわせた営業所への応急給水槽の整備，応急給水用資機材の各事業所等への配備など，拠点給水活動が迅速に行える体制を整えます。

25年度の 単年度評価	<b>B</b>	配水管更新率や雨水整備率，下水道管路地震対策率について目標を達成することができ，おおむね計画どおり実施できたため，B評価となった。
----------------	----------	---

### 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道管路・施設の耐震化の促進	I-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新率 0.9%【25年度目標 0.8%】</li> <li>水道管路の耐震化率 10.5%【25年度目標 10.6%】</li> <li>水道の主要管路の耐震適合性管の割合 44.0%【25年度目標 43.5%】</li> <li>配水管耐震化工事の実施28.4km（布設替え23.5km，新設4.9km）</li> <li>補助配水管耐震化工事の実施13.2km（布設替え7.7km，新設5.5km）</li> <li>蹴上第1高区配水池改良工事実施（28年度完了予定）</li> </ul>	b	P61 ～ P62
	I-2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>御陵連絡幹線配水管布設（その10）工事実施（26年度完了予定）</li> </ul>	c	

(%) 水道管路の耐震化率 年度別推移

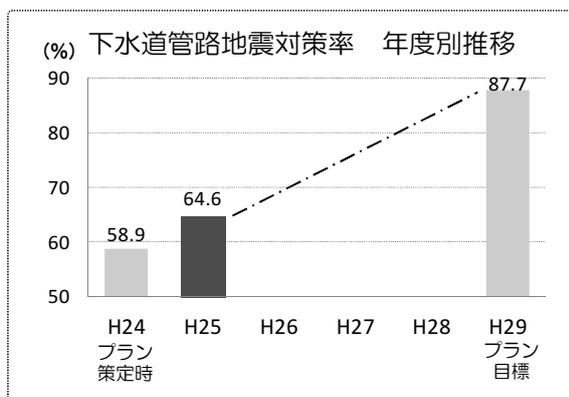


水道管路の耐震化率 (%)

$$= \frac{\text{耐震化された水道管路延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに耐震化率を15.4%にすることを目標としています。

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道管路・施設の耐震化の促進	I-2-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】</li> <li>・管路内調査委託 完了(20km)</li> <li>・経年管対策(44)～(47) 工事完了</li> <li>・経年管対策(43)(48) 工事実施(26年度完了予定)</li> <li>・経年管老朽化対策(1)～(5) 工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	a	P61 ～ P62
	I-2-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】</li> <li>・下水道施設(建築)の耐震化率 74.2%【25年度目標 74.2%】</li> <li>・管路内調査委託 完了(8km)</li> <li>・管路地震対策(9)(10) 工事完了</li> <li>・管路地震対策(11) 工事実施(26年度完了予定)</li> <li>・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事(4) 工事完了</li> <li>・下水道施設継手部地震対策工事(5) 工事完了</li> <li>・地震対策(9) 工事完了</li> <li>・災害用マンホールトイレ※1 工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	a	
新山科浄水場第2導水トンネルの整備	I-2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新山科浄水場第2導水トンネル築造のため、発進立坑設置予定地の整備に係る実施設計を実施</li> </ul>	c	



下水道管路地震対策率 (%)

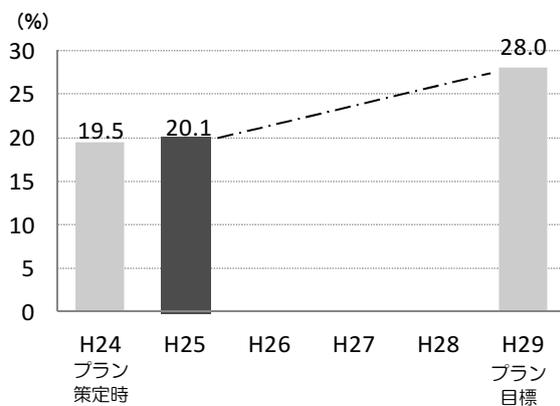
$$= \frac{\text{地震対策済の管路延長}}{\text{老朽化管路・重要な管路の総延長}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに下水道管路地震対策率を87.7%にすることを目標としています。

## 雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	I-4-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%【25年度目標 20.1%】</li> <li>塩小路幹線(1)工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>山科三条雨水幹線工事実施(平成27年度完了予定)</li> </ul>	b	P65 ~ P66
	I-4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%【25年度目標 20.1%】</li> <li>新川6号幹線 詳細設計実施</li> </ul>	a	
	I-4-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%【25年度目標 20.1%】</li> <li>雨に強いまちづくり推進に向けた地区別の検討会及び報告会の実施(7月~3月開催)</li> </ul>	a	
	I-4-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成制度※2助成件数 90件【25年度目標 120件】</li> <li>雨水浸透ます設置助成制度※3助成件数 1件4基【25年度目標 40基】</li> <li>公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施</li> </ul>	c	

雨水整備率(10年確率降雨対応) 年度別推移



雨水整備率(10年確率降雨(1時間62mm)対応)(%)

$$= \frac{\text{浸水対策済区域面積}}{\text{公共下水道事業計画区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに雨水整備率(10年確率降雨対応)を28.0%にすることを目標としています。

災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	I-3-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の対応を定めた上下水道局災害対策計画及び地震災害に係る対応を定めた上下水道局震災対策計画を点検，修正</li> <li>・上下水道局業務継続計画（震災対策編）の策定</li> <li>・上下水道局業務継続計画（震災対策編）に基づく行動手順確認訓練を実施</li> </ul>	a	P63 ～ P64
防災拠点の充実	I-3-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水資機材配付計画の策定</li> <li>・仮設給水栓の市立小中学校等（52箇所）への配備を完了</li> <li>・応急給水資機材配付計画に基づき，応急給水用仮設給水栓，ヘルメット，安全靴等の防災用備品を購入</li> <li>・応急給水訓練の継続実施（局内4事業所で年2回及び京都市総合防災訓練，各区防災訓練，市立翔鸞小学校で実施）</li> </ul>	a	



応急給水訓練（仮設給水栓の組立作業）の様子

災害等に備え，資器材・防災センターで行った，応急給水槽を利用した応急給水訓練の様子。

地震により緊急遮断弁が作動した設定で，実際に緊急遮断弁を手動で閉め，応急給水槽からエンジンポンプによって汲み上げた水を，仮設給水栓を利用して，応急給水訓練を実施している。

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する  
進捗状況  
（25年度末時点）



順調に進捗している。

## 重点項目 ③ 環境対策の強化

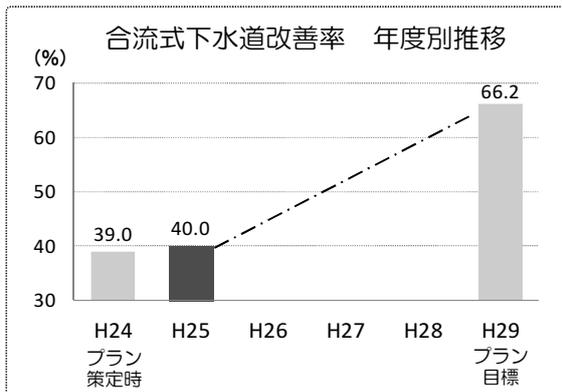
琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市としての地域特性を踏まえ、下水の高度処理※4施設を段階的・効率的に整備するとともに、合流式下水道の汚水が混じった雨水やゴミの河川への流出を削減するため、貯留幹線の整備等を進めることで、市内河川や下流都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

また、上下水道施設のスペースを活用して太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーを有効活用するとともに、上下水道施設での省エネルギー化を進め、資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

25年度の 単年度評価	A	高度処理人口普及率や合流式下水道改善率について数値目標を達成するとともに、太陽光発電設備の設置や資源循環の推進など、計画どおり実施できたため、A評価となった。
----------------	---	---

### 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
下水の高度処理施設の段階的な整備	Ⅱ-1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理人口普及率 51.0%【25年度目標 51.0%】</li> <li>鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事完了</li> </ul>	a	
合流式下水道の改善	Ⅱ-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道改善率 40.0%【25年度目標 40.0%】</li> <li>七条幹線ゲート設備工事実施（26年度完了予定）</li> <li>七条東幹線（1-3）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>砂川雨水滞水池築造工事実施（26年度完了予定）</li> <li>朱雀北幹線（1）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>朱雀北幹線（2）工事実施（27年度完了予定）</li> </ul>	b	P71 ～ P74
	Ⅱ-2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道改善率 40.0%【25年度目標 40.0%】</li> <li>砂川雨水滞水池築造工事実施（26年度完了予定）</li> <li>合流式下水道改善効果を確認するため雨天時水質検査実施（11月）、報告書を作成</li> </ul>	b	



合流式下水道改善率 (%)

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年までに合流式下水道改善率を66.2%にすることを目標としています。

環境保全の取組の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	Ⅱ-4-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター 大規模太陽光発電設備設置工事完了，稼働開始（8月）</li> <li>・新山科浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事完了，稼働開始（11月）</li> <li>・松ヶ崎浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事実施（26年度完了予定）</li> </ul>	a	P77 ～ P78
資源循環の推進	Ⅱ-4-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化ガス※5有効活用手法について，他都市へのヒアリングや視察等を通じて情報を収集</li> <li>・消化槽等の再整備の検討を実施</li> <li>・鳥羽脱水ケーキ※6搬出設備工事完了</li> <li>・脱水ケーキ2,686 t 及び焼却灰504 t をセメント原料として有効利用</li> </ul>	a	



鳥羽水環境保全センターの大規模太陽光発電設備

再生可能エネルギーである太陽光エネルギーを利用した発電設備であり，発電時に温室効果ガスを排出しないため，低炭素・循環型まちづくりに貢献しています。  
 （鳥羽水環境保全センター概要）  
 設備容量：1 MW  
 発電実績：697,764kWh  
 （平成25年8月～平成26年3月）  
 年間想定発電量：約900,000kWh  
 （一般家庭約200世帯の年間電力消費量相当）

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する  
進捗状況  
（25年度末時点）



順調に進捗している。

## 重点項目 ④ お客さま満足度の向上

京都市の上下水道の料金体系は、昭和56年から約30年間、大きく変わっていませんが、節水型社会への転換や一世帯当たりの使用水量が減少するなど、上下水道事業を取り巻く社会状況は大きく変化しています。こうした変化に対応し、お客さまのニーズに合った料金体系や料金支払方法に見直します。

また、営業所は、上下水道事業として果たすべき防災機能の役割を充実させるなど、時代の要請に合ったお客さまサービスの窓口として再編します。

さらに、多くのお客さまと接する様々な機会に、上下水道事業についての理解を深めていただくとともに、お客さまからいただいた声を、今後の事業運営につなげていきます。

25年度の 単年度評価	A	平成25年10月1日分の検針分より上下水道料金の改定の実施やクレジットカード払い制度及び口座振替割引制度の導入など利用者の利便性の向上に努めるなど、計画どおり実施できたため、A評価となった。
----------------	---	---

お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進				
施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
今日の社会状況の変化に対応した料金制度の・料金支払方法への見直し	IV-4-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金・使用料改定を実施（平均改定率3.7%）</li> <li>・料金制度の運用と継続的な点検，検討</li> <li>・料金改定について，各戸検針時のリーフレット配布やラジオ放送など，あらゆる機会を通じて市民の皆様への広報の実施</li> </ul>	a	P93 ～ P94
	IV-4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード払い制度の導入</li> <li>・料金システムの改修完了</li> </ul>	a	
	IV-4-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月検針分から口座振替割引制度の適用開始</li> <li>・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施36,281件</li> <li>・口座振替及びクレジットカード払い利用率82.0% (口座振替利用率 80.4%， クレジットカード利用率 1.6%)</li> </ul>	a	



クレジットカード払い制度の導入について

## 積極的に行動するサービスの充実

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局営業所の抜本的再編	IV-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度の営業所再編に伴い、水道部に移管される給水工事関連業務について、移管後に業務を円滑に行えるよう、「南北給水工事課（仮称）設置検討委員会」を立ち上げ、業務の統一及び改善を図る会議を実施。また、委員会以外にも実務者レベルで業務の在り方や職場環境の向上に関する勉強会を実施</li> <li>・同工事課へ移管する事務関連業務についての会議を立ち上げ、業務の統一及び移行される業務についての協議を実施</li> <li>・営業所の料金・窓口関係の統一に向けての会議を立ち上げ、業務の統一についての協議を実施</li> </ul>	a	P89 ～ P90

### ○営業所の再編

営業所	27年度	28年度	29年度	30年度以降
北丸太町	北部営業所（仮称）			北部営業所（仮称）
左京				
九条	南部営業所（仮称）			
伏見				
東山		東部営業所（仮称）		
山科				
右京			西部営業所（仮称）	
西京				

## 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	IV-3-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体での広報実施</li> <li>・市バスラッピング広告の開始（11月）</li> <li>・「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」の実施</li> <li>・ふれあいまつりなどの市民イベントにおいて、料金制度改定のPRブースを出展（15箇所）</li> <li>・経営評価審議委員会の意見等を踏まえた25年度経営評価の作成・公表</li> </ul>	a	P91 ～ P92



▲「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」での利き水の様子



▲市バスラッピング（2種類）▲

### 中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する  
進捗状況  
（25年度末時点）



順調に進捗している。

## 重点項目 ⑤ 経営基盤の強化

老朽化した施設の改築更新や地震対策には莫大な経費が必要ですが、水需要の低下に伴い、水道料金・下水道使用料収入が減少する厳しい財政状況の中で、その財源確保が大きな課題となっています。

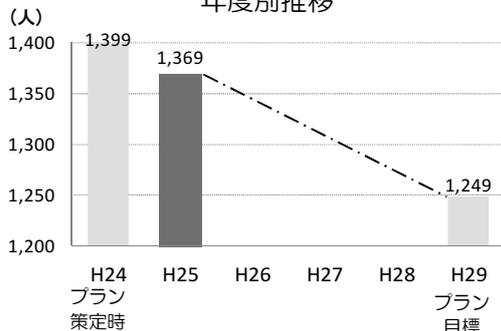
こうした状況に対応するため、9営業所を4営業所（平成29年度までに5営業所）に抜本的に再編するなど、さらなる経営効率化を推進することにより、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」するとともに、保有資産の有効活用も一層進め、「改築更新をスピードアップするための経営基盤の強化」を進めていきます。

25年度の 単年度評価	B	職員予算定数の削減や保有資産の有効活用など、経営基盤の強化に向けて、おおむね計画どおり実施できたため、B評価となった。
----------------	---	---

### 経営環境の変化に対応した経営の効率化

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
事業の効率化の推進	V-1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度組織改正の実施</li> <li>・職員予算定数30名削減を実施</li> </ul>	a	P97 ～ P99
地域事業の水道・公共下水道事業への統合	V-1-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課において、統合に係る作業内容や作業工程、これに伴う諸課題について、詳細な洗い出しを実施</li> <li>・事務局（技術監理室監理課）及び経理課により、関係課に対し統合に係る概算経費等に関するヒアリングを実施、概算費用を算出（7月）</li> <li>・ワーキンググループを5回開催</li> </ul>	c	

職員定数の削減(水道事業及び公共下水道事業)  
年度別推移



#### 職員定数 (人)

プランでは平成29年までに上下水道に従事する職員の予算定数（地域事業を含む）を1,249名にすることを目標としています。

持続可能な事業運営のための財務体質の強化				
施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
企業債残高の削減	V-2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機会あるごとに、国へ補償金免除繰上償還制度※7の拡充を要望（日本水道協会による国への要望など）</li> <li>・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成、これに基づく借入れを実施</li> </ul>	a	P100 ～ P102
保有資産の有効活用	V-2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の有効活用に関する調査の実施</li> <li>・旧洛翠荘（元職員厚生施設）の売却</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載</li> <li>・保有資産の有効活用として琵琶湖疏水クルーズ（仮称）についてプロジェクトチームの設置、協議</li> <li>・25年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円以下で運用</li> </ul>	b	

広告掲載



料金改定リーフレット（平成25年6月から各戸検針時に配付）

上下水道局では、各戸検針時に配付される「水道使用水量のお知らせ」や「料金改定リーフレット」の裏面等を活用した広告事業を展開しています。今後も、保有資産の有効活用に向けて、新たな広告媒体についても検討していきます。

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

<p>プランに対する進捗状況 （25年度末時点）</p>		<p>順調に進捗している。</p>
----------------------------------	--	-------------------

## 4 各重点推進施策及び取組項目の評価結果

ここから、重点推進施策と取組項目評価の評価結果を掲載します。  
まず、評価の見方を確認しましょう！



取組項目ごとに、評価を通して検討した課題及び今後の取組を記載しています。

下水道をE

重点推進施策の名称、事業の目的、評価結果及びその概要を記載しています。

施策目標1 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進施策名	2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備		
事業の目的	地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築する。			
25年度の単年度評価	B	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価結果
◎重点2	①	水道システムの耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路の耐震化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新</li> <li>水道管路</li> <li>水道の主</li> <li>【25年度実績】</li> <li>配水管耐震化工事の実施28.4km (布設替え23.5km、新設4.9km)</li> <li>補助配水管耐震化工事の実施13.2km (布設替え7.7km、新設5.5km)</li> </ul> </li> <li>浄水場等基幹施設の耐震化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上第1高区配水池改良工事実施 (平成28年度完了予定)</li> </ul> </li> </ul>	b
		導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場第2導水トンネル築造のため、推進立坑設置予定地の整備に係る実施設計を実施</li> </ul>	c
◎重点2	③	連絡幹線配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> <li>御陵連絡幹線配水管布設 (その10) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> </ul>	c
◎重点2	④	老朽化した下水管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 64.6% 【25年度目標 64.6%】</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7% 【25年度目標 0.7%】</li> <li>管路内調査委託 完了 (20km)</li> <li>経年管対策(44)(45)(46)(47) 工事完了</li> <li>経年管対策(43)(48) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>経年管老朽化対策(1)(2)(3)(4)(5) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> </ul>	a
◎重点2	⑤	下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 64.6% 【25年度目標 64.6%】</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7% 【25年度目標 0.7%】</li> <li>下水道施設(建築)の耐震化率 74.2% 【25年度目標 74.2%】</li> <li>管路内調査委託 完了 (8km)</li> <li>管路地震対策(9)(10) 工事完了</li> <li>管路地震対策(11) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事(4) 工事完了</li> <li>下水道施設継手部地震対策工事(5) 工事完了</li> <li>地震対策(9) 工事完了</li> <li>災害用マンホールトイレ 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> </ul>	a

取組項目の名称、実績、評価結果を記載しています。

課題及び今後の取組

- 「水道システムの耐震性向上」については、蹴上第1高区配水池改良工事の進捗に遅れが生じているが、平成28年度の工期末に向けて工事の進捗管理を徹底する。
- 「導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化」については、平成28年度の新山科浄水場第2導水トンネル築造工事着手に向け、早期にルートを決定し、トンネル築造(本体)工事の実施設計に着手する。
- 「連絡幹線配水管の布設」については、御陵連絡幹線配水管布設工事の平成26年度工事完了に向けて工事を実施する。
- 「老朽化した下水管の耐震性向上」については、予定どおり、工事を実施した。今後も、計画通りの工事を実施する。
- 「下水道施設の地震対策の強化」については、予定どおり、工事を実施し、今後も、計画通りの工事を実施する。

中期経営プラン(25~29年度)に対する進捗状況			
重点項目	番号	取組項目名	進捗状況
◎重点2	①	水道システムの耐震性向上	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)
		水道管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管更新率 1.2%</li> <li>水道管路の耐震化率 15.4%</li> <li>主要管路の耐震適合性管の割合 49.7%</li> </ul>
		浄水場等基幹施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急遮断弁設置工事の完了 (20箇所)</li> <li>松ヶ崎浄水場の1/2の施設能力の耐震化</li> </ul>
◎重点2	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	新山科浄水場第2導水トンネル築造工事の継続実施
◎重点2	③	連絡幹線配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線配水管の布設工事完了</li> <li>御陵連絡幹線配水管の布設工事完了</li> <li>御池連絡幹線配水管の布設工事の継続実施</li> </ul>
◎重点2	④	老朽化した下水管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 87.7%</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7%</li> </ul>
◎重点2	⑤	下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路地震対策率 87.7%</li> <li>下水道管路調査・改善率 0.7%</li> <li>下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%</li> </ul>

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

中期経営プランでの目標水準(平成29年度末)に対する毎年度の進捗状況を澄都(すみと)くんの表情としずくで示しています。



目標以上に達成している。

順調に進捗している。

少し遅れている。

右下に数字を付した用語には、巻末に用語解説を記載しています。  
高機能ダクタイル鋳鉄管※26

この1年間に取り組んできたことを自己評価して将来につなげていくんだね!!



重点推進 施策名	1	蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給		
事業の目的	蛇口を通して安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給する。			
25年度の 単年度評価	A	水質管理の強化、原水水質監視の強化及び直結式給水の拡大などの取組は、おおむね計画どおり進捗できている。京北地域水道及び大原簡易水道の再整備についても、複数年の工期であり、25年度実施分はほぼ達成しており、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	水源から蛇口までの水質管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施</li> <li>水質検査計画に基づき、原水及び水道水の検査を実施、結果をホームページで公表</li> <li>水道GLP※8に基づいた精度の高い水質検査を実施</li> </ul>	a
	②	原水水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の定期調査（12回）及び臨時調査（7回）を実施</li> <li>魚類監視装置※9及びクロロフィル計（蛍光光度計）※10を設置、本格運用を開始</li> <li>滋賀県との情報交換会（7月）、大津市との技術協議会を実施（1月）</li> <li>生ぐさ臭、かび臭の原因生物の動向について、滋賀県及び大津市と情報交換を実施</li> </ul>	a
	③	適正な浄水処理の推進		b
		原水pH調整施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>松ヶ崎浄水場 原水pH調整設備工事完了、運用開始</li> <li>蹴上浄水場 原水pH調整設備設置工事实施</li> </ul>	
		配水水質監視装置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施</li> <li>夏季臨時給水栓水残留塩素調査※11を実施</li> </ul>	
	④	直結式給水※12の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結式給水の増加件数（3階建以上）330件【25年度目標250件】</li> </ul>	a

重点推進 施策名		1	蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給		
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績		評価 結果
		水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道※13の再整備			
		水道未普及箇所 の解消に向け た取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道未普及地域である静市野中東部地区と大原野石作灰谷地区における解消計画の作成</li> </ul>		
	⑤	京北地域水道 (京北中部、 細野)の再整 備	<p>&lt;京北中部簡易水道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山国浄水場場内配管土木工事，機械設備工事，電気設備工事実施（26年度完了予定）</li> <li>山国浄水場管理棟建築工事完了</li> <li>小塩（高区）配水管布設工事，山国配水池築造等工事工事実施（26年度完了予定）</li> <li>小塩（低区）配水管布設工事 3月契約完了，着工準備</li> <li>山国配水管布設工事 1月契約完了，着工準備</li> <li>小塩浄水場の再整備施設稼働開始（4月）</li> </ul> <p>&lt;細野簡易水道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>細野浄水場敷地造成等土木工事完了</li> <li>細野浄水場機械棟建築工事，機械設備工事，電気設備工事工事実施（26年度完了予定）</li> <li>細野配水池築造等土木工事実施（26年度完了予定）</li> <li>細野配水管布設工事（その6）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>細野配水管布設工事（その7）3月契約完了，着工準備</li> </ul>		b
		大原簡易水道 の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1浄水場の機械棟建築工事完了</li> <li>機械設備工事，電気設備工事 工事実施（26年度完了予定）</li> <li>送水管及び配水管布設工事（9）1月契約完了，着工準備</li> <li>配水管布設工事（8）12月契約完了，着工準備</li> </ul>		

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「水源から蛇口までの水質管理の強化」については、引き続き、水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施する。また、平成26年度に予定している水道GLP更新審査※8の結果を踏まえ、より精度の高い水質検査の実施を目指す。</p> <p>②「原水水質監視の強化」については、琵琶湖の定期及び臨時の水質調査により、適切な浄水処理に繋げるとともに、滋賀県及び大津市との情報交換を緊密にし、情報収集に努め、施設整備や浄水処理への活用を図る。</p> <p>③「適正な浄水処理の推進」については、蹴上浄水場原水pH調整設備は平成26年度に本運用に入る。また、今後も市内35箇所の毎日検査体制、夏季臨時残留塩素調査箇所の見直しを引き続き検討、実施する。</p> <p>④「直結式給水の拡大」については、直結式給水の普及促進を効率的に遂行し、貯水槽の設置者に対して助言及び勧告を強化するため貯水槽水道調査業務を外部委託し、継続していく。</p> <p>⑤「水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備」については、給水区域内の水道未普及箇所の解消に向け、継続的に取り組む。京北地域水道再整備事業については継続して事業を実施し平成28年度に完了させる。大原簡易水道再整備事業は、並行して実施している北部地域特定環境保全公共下水道※14事業（平成26年度完了予定）と連携して道路の掘削や規制を集約化するなど効率化を図り、平成27年度に完了させる。</p>
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
	①	水源から蛇口までの水質管理の強化	水安全計画及び毎年度策定する水道水質検査計画に基づき、安全・安心な水道水の継続的供給のための水質管理の実施	  順調に進捗している。
	②	琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施		  順調に進捗している。
		原水水質監視の強化	原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施	
			滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有	
	③	適正な浄水処理の推進		  順調に進捗している。
		原水pH調整施設の整備	原水pH調整設備の整備完了・運用（3浄水場）	
		配水水質監視装置の拡充	新たな粉末活性炭注入設備の整備完了・運用（蹴上、松ヶ崎）	
	④	直結式給水の拡大	直結式給水の増加件数（3階建以上） 250件/年	  目標以上に達成している。
	⑤	水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備		  順調に進捗している。
		水道未普及箇所の解消に向けた取組	上水道事業計画給水区域内の水道未普及箇所（約2,100人）の解消に向けた取組を継続的に推進	
		京北地域水道（京北中部、細野）の再整備	京北地域水道再整備事業（京北中部、細野）の完了	
		大原簡易水道の再整備	大原簡易水道再整備事業の完了	

重点推進 施策名	2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備		
事業の目的	地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築する。			
25年度の 単年度評価	B	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 2	①	水道システムの耐震性向上		b
		水道管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管更新率 0.9%【25年度目標 0.8%】</li> <li>・水道管路の耐震化率 10.5%【25年度目標 10.6%】</li> <li>・水道の主要管路の耐震適合性管の割合 44.0%【25年度目標 43.5%】</li> <li>・配水管耐震化工事の実施28.4km (布設替え23.5km, 新設4.9km)</li> <li>・補助配水管耐震化工事の実施13.2km (布設替え7.7km, 新設5.5km)</li> </ul>	
		浄水場等基幹施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上第1高区配水池改良工事実施(28年度完了予定)</li> </ul>	
◎ 重点 2	②	導水施設※15の2系統化によるバックアップ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新山科浄水場第2導水トンネル築造のため、発進立坑設置予定地の整備に係る実施設計を実施</li> </ul>	c
◎ 重点 2	③	連絡幹線※16配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	c
◎ 重点 2	④	老朽化した下水管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】</li> <li>・管路内調査委託 完了(20km)</li> <li>・経年管対策(44)～(47)工事完了</li> <li>・経年管対策(43)(48)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>・経年管老朽化対策(1)～(5)工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	a
◎ 重点 2	⑤	下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】</li> <li>・下水道施設(建築)の耐震化率 74.2%【25年度目標 74.2%】</li> <li>・管路内調査委託 完了(8km)</li> <li>・管路地震対策(9)(10)工事完了</li> <li>・管路地震対策(11)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事(4)工事完了</li> <li>・下水道施設継手部地震対策工事(5)工事完了</li> <li>・地震対策(9)工事完了</li> <li>・災害用マンホールトイレ 工事実施(26年度完了予定)</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	<p>①「水道システムの耐震性向上」については、蹴上第1高区配水池改良工事の進捗に遅れが生じているが、平成28年度の工期末に向けて工事の進捗管理を徹底する。</p> <p>②「導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化」については、平成28年度の新山科浄水場第2導水トンネル築造工事着手に向け、早期にルートを決定し、トンネル築造（本体）工事の実施設計に着手する。</p> <p>③「連絡幹線配水管の布設」については、御陵連絡幹線配水管布設工事の平成26年度工事完成に向けて工事を実施する。</p> <p>④「老朽化した下水管の耐震性向上」については、予定どおり、工事を実施した。今後も、計画通り工事を実施する。</p> <p>⑤「下水道施設の地震対策の強化」については、予定どおり、工事を実施した。今後も、計画通り工事を実施する。</p>
-----------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
◎重点2	①	水道システムの耐震性向上		 目標以上に達成している。
		水道管路の耐震化	配水管更新率 1.2%	
			水道管路の耐震化率15.4%	
			主要管路の耐震適合性管の割合 49.7%	
		浄水場等基幹施設の耐震化	緊急遮断弁設置工事の完了 (20箇所)	
松ヶ崎浄水場の1/2の施設能力の耐震化				
◎重点2	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	新山科浄水場第2導水トンネル築造工事の継続実施	 順調に進捗している。
◎重点2	③	連絡幹線配水管の布設	吉田連絡幹線配水管の布設工事完了	 順調に進捗している。
			御陵連絡幹線配水管の布設工事完了	
			御池連絡幹線配水管の布設工事の継続実施	
◎重点2	④	老朽化した下水管の耐震性向上	下水道管路地震対策率 87.7%	 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 0.7%	
◎重点2	⑤	下水道施設の地震対策の強化	下水道管路地震対策率 87.7%	 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 0.7%	
			下水道施設（建築）の耐震化率 83.9%	

重点推進 施策名	3	災害・事故等危機時における迅速な対応		
事業の目的	あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化する。防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築する。			
25年度の 単年度評価	A	危機管理対策の強化や水道・下水道の水質の安全管理の充実などの取組をおおむね実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 2	①	危機管理対策の 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の対応を定めた上下水道局災害対策計画及び地震災害に係る対応を定めた上下水道局震災対策計画を点検、修正</li> <li>・上下水道局業務継続計画（震災対策編）の策定</li> <li>・上下水道局業務継続計画（震災対策編）に基づく行動手順確認訓練を実施</li> </ul>	a
◎ 重点 2	②	防災拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水資機材配付計画の策定</li> <li>・仮設給水栓の市立小中学校等（52箇所）への配備を完了</li> <li>・応急給水資機材配付計画に基づき、応急給水用仮設給水栓、ヘルメット、安全靴等の防災用備品を購入</li> <li>・応急給水訓練の継続実施（局内4事業所で年2回及び京都市総合防災訓練、各区防災訓練、市立翔鸞小学校で実施）</li> </ul>	a
	③	水質の安全管理（上下水道）の充実		a
		水質の安全管 理（水道）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖の定期調査（12回）及び臨時調査（7回）を実施（I-1-②再掲）</li> <li>・魚類監視装置及びクロロフィル計（蛍光光度計）を設置、本格運用を開始（7月）（I-1-②再掲）</li> <li>・滋賀県との情報交換会（7月）、大津市との技術協議会を実施（1月）（I-1-②再掲）</li> <li>・生ぐさ臭、かび臭の原因生物の動向について、滋賀県及び大津市と情報交換を実施（I-1-②再掲）</li> </ul>	
		危機発生時の 体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度版として要綱等を改正（5月）</li> <li>・原水水質事故に対する初期対応訓練を実施（11月）</li> </ul>	
		水質の安全管 理（上下水 道）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき、水道原水及び水道水の放射性物質の測定を実施、局ホームページで公表 （水道事業）12回（毎月）実施 （地域水道事業）4回（4月、7月、10月、1月）実施</li> <li>・下水道汚泥（焼却灰）と、放流水の放射性物質の測定を2回（8月、2月）実施、局ホームページで公表</li> </ul>	
	④	工事及び維持管 理作業における 安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理部会を5回（7月、9月、11月、1月、2月）開催、安全関係情報・チェックリスト・安全パトロール点検表の提供、関係課の安全管理の取組を徹底</li> <li>・安全パトロールの実施 第1回 砂川ポンプ場雨水滞水池築造工事（9月） 第2回 松ヶ崎浄水場下水放流設備改良（その2）工事（11月）</li> <li>・安全管理講習会の実施（1月）</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	<p>①「危機管理対策の強化」については、災害時に迅速に対応できるよう、継続的な体制の見直しと所属での周知を図る。また、継続的に訓練で修正点を確認し、計画に反映させていく。更に京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)を充実させる。</p> <p>②「防災拠点の充実」については、継続的な訓練を行うとともに、より実際を想定した訓練内容とし、災害時に迅速に対応できるよう備える。</p> <p>③「水質の安全管理(上下水道)の充実」については、琵琶湖の定期及び臨時の水質調査により、適切な浄水処理に繋がるとともに、滋賀県及び大津市との情報交換を緊密にし、情報交換に努め、施設整備や浄水処理への活用を図る。また、毎年マニュアル等を改正するとともに、原水への汚染物質流入に備えた訓練の継続実施及び平常時の放射性物質のモニタリングを実施し結果を公表する。</p> <p>④「工事及び維持管理作業における安全対策の強化」については、引き続き、時効防止対策の徹底と安全衛生意識の高揚を図るため、安全管理部会や安全パトロールを実施するとともに、安全管理講習会については回数を増やして実施し、効果拡大を図る。</p>
-----------	--

中期経営プラン(25~29年度)に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
◎重点2	①	危機管理対策の強化	危機発生時に迅速・的確に対応できる体制の整備・維持	 <p>順調に進捗している。</p>
◎重点2	②	防災拠点の充実	応急給水訓練の継続的な実施 災害発生時に迅速に対応できる資機材の配備の充実 応急給水槽の設置(南部営業所(仮称))	 <p>順調に進捗している。</p>
	③	水質の安全管理(上下水道)の充実	琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 水道事業に係る水質汚染に関する措置要綱や有害物質流入事故対応マニュアル等の逐次更新及び危機管理訓練の実施による更なる安全管理の充実 京都市地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく放射性物質のモニタリングの実施及び結果の公表	 <p>順調に進捗している。</p>
	④	工事及び維持管理作業における安全対策の強化	安全管理部会での取組強化の検討、安全パトロールや安全講習会等の更なる充実	 <p>順調に進捗している。</p>

重点推進 施策名	4	雨に強く安心できる浸水対策の推進		
事業の目的	浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保する。地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進める。			
25年度の 単年度評価	B	浸水箇所の解消の取組を計画どおり実施したものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあるため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 2	①	地下街等を有する地区の浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% 【25年度目標 20.1%】</li> <li>塩小路幹線(1)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>山科三条雨水幹線工事実施(27年度完了予定)</li> </ul>	b
◎ 重点 2	②	河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% 【25年度目標 20.1%】</li> <li>新川6号幹線 詳細設計実施</li> </ul>	a
◎ 重点 2	③	浸水被害発生箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% 【25年度目標 20.1%】</li> <li>雨に強いまちづくり推進に向けた地区別の検討会及び報告会の実施(7月~3月開催)</li> </ul>	a
◎ 重点 2	④	雨水流出抑制※17の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成制度助成件数 90件 【25年度目標 120件】</li> <li>雨水浸透ます設置助成制度助成件数 1件4基 【25年度目標 40基】</li> <li>公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施</li> </ul>	c

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

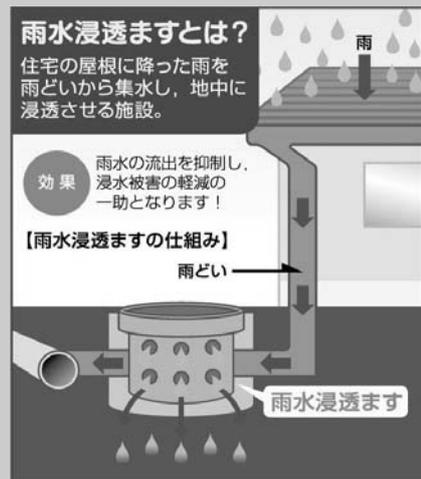
課題及び 今後の取組	<p>①「地下街等を有する地区の浸水対策」については、進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。</p> <p>②「河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進」については、新川6号幹線(1)工事について平成28年度の工事完了に向けて着実に進める。</p> <p>③「浸水被害発生箇所の解消」については、今後継続して浸水箇所における対策検討を実施するとともに、未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」を推進する。</p> <p>④「雨水流出抑制の推進」については、両施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRしていく。雨水浸透ます設置助成金制度については、開発行為によって設置された浸透ますについても助成対象とし、取組を推進していく。また、公共建築物や開発行為における雨水流出抑制施設の設置についての指導を継続して実施する。</p>
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
◎重点2	①	地下街等を有する地区の浸水対策	雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%	 順調に進捗している。
◎重点2	②	河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進	雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0% (I-4-①再掲)	 順調に進捗している。
◎重点2	③	浸水被害発生箇所の解消	雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0% (I-4-①再掲)	 順調に進捗している。
◎重点2	④	雨水流出抑制の推進	雨水貯留施設設置助成金制度の実施 600件(5年間)	 少し遅れている。
			雨水浸透ます設置助成金制度の実施 200基(5年間)	
			雨水流出抑制施策を継続的に推進	

## 雨水浸透ます設置助成金制度とは…

近年、大量の雨水が市街地に流れ出す「都市型水害」が多発しています。その対策として、京都市では雨水幹線整備や河川改修を行っており、また、市民の皆様が自らできる対策として、市街地への雨水の流出抑制と地下水のかん養ができる「雨水浸透ます」の設置があります。京都市では、「雨水浸透ます」の普及促進を広く呼び掛け、設置していただける方を対象に助成制度を設けております。

平成26年度からは、技術協議等の手続きを簡素化するとともに開発行為によって設置された「雨水浸透ます」も助成対象とすることにより、市内における「雨水浸透ます」の一層の普及を図ってまいります。



施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	5	異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備		
事業の目的	水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備する。			
25年度の 単年度評価	A	粉末活性炭接触池の整備や浄水処理技術等の調査・研究・開発など全ての取組項目でおおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	高度浄水処理 <sup>※18</sup> 施設の整備	・27年度着手予定	-
	②	原水水質監視の強化（I-1-②再掲）		a
	③	適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）		b
	④	浄水処理技術等の調査・研究・開発	・粉末活性炭のかび臭吸着能力に関する規格試験（納入時）及び微粉炭 <sup>※19</sup> による除去実験（5月）を実施	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「高度浄水処理施設の整備」については、蹴上浄水場において、水道水の異臭味を確実に解消するため、平成27年度から粒状活性炭吸着池の築造工事に着手する。</p> <p>②「原水水質監視の強化」については、定期及び臨時の調査により、適切な浄水処理に繋げるとともに、滋賀県及び大津市との情報交換を緊密にし、情報収集に努め、施設整備や浄水処理への活用を図る。</p> <p>③「適正な浄水処理の推進」については、蹴上浄水場原水pH調整設備は平成26年度に本運用に入る。また、今後も市内35箇所の毎日検査体制、夏季臨時残留塩素調査箇所の見直しを引き続き検討、実施する。</p> <p>④「浄水処理技術等の調査・研究・開発」については、今後も、粉末活性炭のかび臭吸着能力に関する規格試験を随時実施するとともに、微粉炭の効果に関する実験を行う。</p>
---------------	--

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	高度浄水処理施設の整備	蹴上浄水場の高度浄水処理施設整備工事の継続実施	 順調に進捗している。
	②	原水水質監視の強化	琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施	 順調に進捗している。
原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施				
滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有				
	③	適正な浄水処理の推進		 順調に進捗している。
原水pH調整施設の整備		原水pH調整設備の整備完了・運用（3浄水場）		
		新たな粉末活性炭注入設備の整備完了・運用（蹴上，松ヶ崎）		
配水水質監視装置の拡充	拡充計画に基づき配水水質自動監視装置を増設配備			
	④	浄水処理技術等の調査・研究・開発	継続的な取組を実施	 順調に進捗している。

重点推進 施策名	6	水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消		
事業の目的	平成29年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消する。			
25年度の 単年度評価	A	配水管（補助配水管）の布設替工事及び漏水修繕に伴う取替件数は目標を下回ったものの、鉛製給水管単独取替工事の取替件数及び助成件数が目標を上回ったため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	鉛製給水管の単 独取替えの継続 実施	・道路部分の鉛製給水管の割合 13.5% 【25年度目標 13.4%】 ・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消 件数 12,768件【25年度目標 12,600件】	a
	②	補助配水管や配 水管の布設替え 等に関連した取 替えの推進	・道路部分の鉛製給水管の割合 13.5% 【25年度目標 13.4%】（I-6-①再掲） ・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛 製給水管解消件数 4,730件【25年度目標 5,100件】	b
	③	鉛製給水管取替 助成金制度の利 用促進	・助成件数 81件【25年度目標 80件】 ・戸別訪問件数 2,193件	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「鉛製給水管の単独取替えの継続実施」については、今後も年度目標12,600件を実施する。</p> <p>②「補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進」については、漏水件数が減少しているものの、老朽化する補助配水管整備工事及び配水管布設替工事を実施し、関連する鉛製給水管を取替えを行っていく。</p> <p>③「鉛製給水管取替助成金制度の利用促進」については、今後も年度目標80件の助成件数を目指し、助成金制度について訪問勧奨業務を実施する。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点 項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	鉛製給水管の単 独取替えの継続 実施	道路部分に残存する鉛製給水管の割合0%	 <p>順調に進捗している。</p>
	②	補助配水管や配 水管の布設替え 等に関連した取 替えの推進	道路部分に残存する鉛製給水管の割合0%（I-6-①再掲）	 <p>順調に進捗している。</p>
	③	鉛製給水管取替 助成金制度の利 用促進	鉛製給水管取替助成金制度の 利用件数向上 80件/年	 <p>目標以上に達成している。</p>

## 鉛製給水管取替イメージ



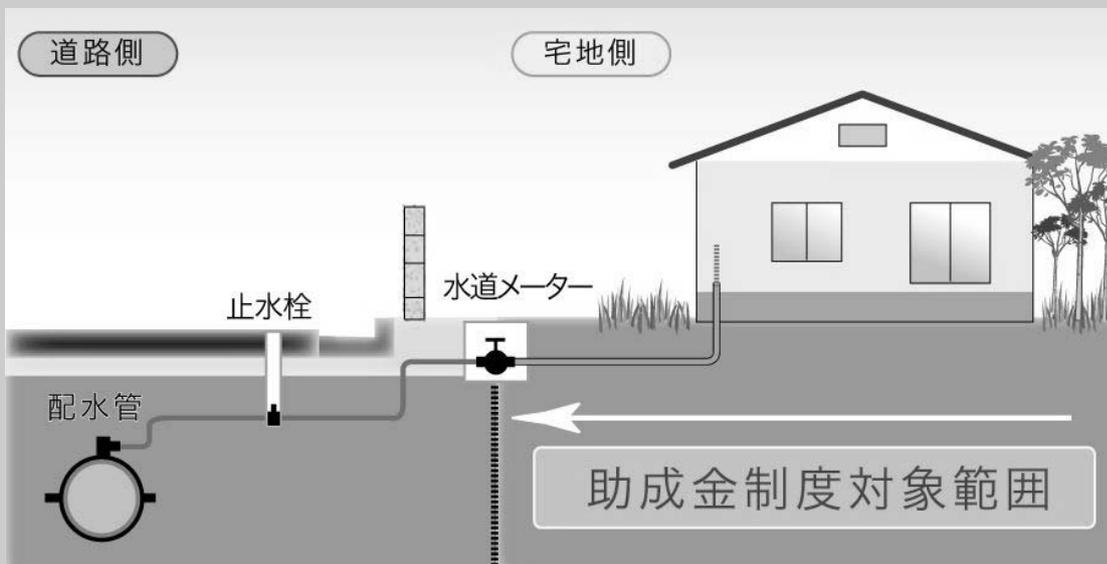
▲鉛製給水管



▲取替後

## 鉛製給水管取替工事助成金制度とは…

宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事を実施するとき、申請により工事代金の一部（対象となる工事費の2分の1、ただし上限5万円）を補助する制度です。



重点推進 施策名	1	市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進		
事業の目的	閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進する。法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行う。			
25年度の 単年度評価	A	下水の高度処理施設の段階的な整備について、すべて計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 3	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度処理人口普及率 51.0%【25年度目標 51.0%】</li> <li>・鳥羽B系反応タンク設備工事完了</li> </ul>	a
	②	良好な処理水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理マニュアルに基づく適切な水質検査を実施</li> <li>・処理水の水質目標値と管理基準値の見直し</li> <li>・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施</li> </ul>	a
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質第1課・第2課の技術協力会議を開催、情報交換を実施（5月、2月）</li> <li>・水質第2課で行った調査研究に関する課内研究発表会を開催、下水道研究発表会で発表（7月）</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「下水の高度処理施設の段階的な整備」については、予定どおり、工事を完了した。今後も、計画どおり段階的な整備を進める。</p> <p>②「良好な処理水質の確保」については、放流水の水質管理を行うために必要な水質検査を水質管理マニュアルに基づき実施するとともに、マニュアルの改訂にも取り組んでいく。水質検査結果を踏まえ、管理基準値の見直しを行い、適正な水質管理を行っていく。今後も管理基準値の不適合の原因及び対策を随時文書化し、適正な水質管理を実施する。</p> <p>③「微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究」については、継続して技術的な情報を収集し、調査研究を実施していく。水質第1課と水質第2課で技術協力を行い調査研究を充実させ、その成果を下水道研究発表会などを通じて発信していく。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎ 重点 3	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	高度処理人口普及率 53.2%	      順調に進捗している。
			鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用	
	②	良好な処理水質の確保	目標値と管理基準値の継続的な見直しと、さらなる放流水質の向上	      順調に進捗している。
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	未規制物質や要監視項目物質等の調査、研究の推進による情報及び知見の収集の継続	      順調に進捗している。

## 高度処理とは…

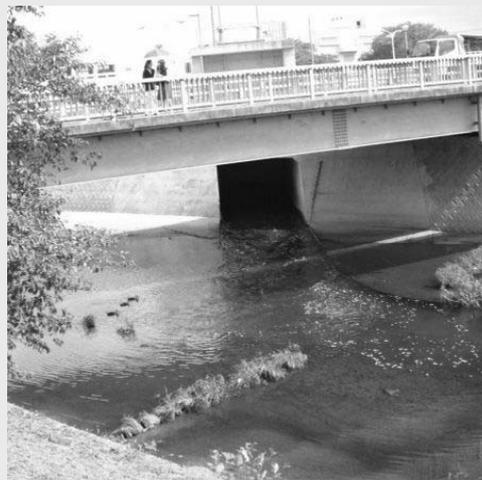
水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり、プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。大阪湾などの閉鎖性水域の富栄養化を防止するため、淀川中流域の京都市では、高度処理を取り入れ、よりきれいな水にして河川へ放流しています。



高度処理施設（鳥羽水環境保全センター  
吉祥院水支所）



ぼくたちも安心して住めるような、きれいな川が増えるといいね！



高度処理により甦る清流（西高瀬川）

重点推進 施策名	2	雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善		
事業の目的	雨天時に合流式下水道※20から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度（平成35年度）を見据え、積極的に推進します。			
25年度の 単年度評価	B	雨水吐口※21からのゴミ等の流出削減や雨天時下水処理の改善などの取組を進めることができたものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあったため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 3	①	貯留幹線等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道改善率 40.0%【25年度目標 40.0%】</li> <li>七条幹線ゲート設備工事実施（26年度完了予定）</li> <li>七条東幹線（1-3）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>砂川雨水滞水池築造工事実施（26年度完了予定）</li> <li>朱雀北幹線（1）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>朱雀北幹線（2）工事実施（27年度完了予定）</li> </ul>	b
◎ 重点 3	②	雨天時下水処理の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道改善率 40.0%【25年度目標 40.0%】</li> <li>砂川雨水滞水池築造工事実施（26年度完了予定）</li> <li>合流式下水道改善効果を確認するため雨天時水質検査実施（11月）、報告書を作成</li> </ul>	b
	③	雨水吐口からのゴミ等の流出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水吐改善率 68.7%【25年度目標 64.3%】</li> <li>朱雀北幹線（1）工事実施（26年度完了予定）（Ⅱ-2-①再掲）</li> <li>経年管対策（47）において夾雑物の対策施設の設置工事完了</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

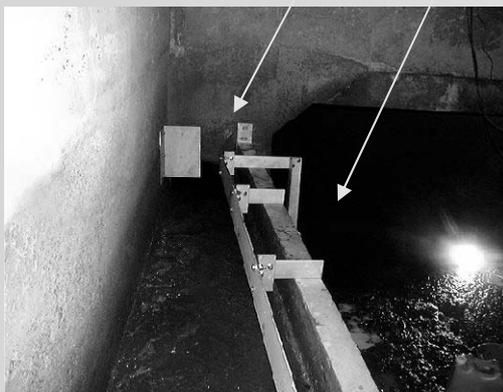
課題及び 今後の取組	<p>①「貯留幹線等の整備」については、一部工事に遅れがあったが、今後進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。</p> <p>②「雨天時下水処理の改善」については、今後も継続して雨天時放流水質検査を実施する。また、基準への適合状況についての報告書を作成し、合流改善の効果を確認する。</p> <p>③「雨水吐口からのゴミ等の流出削減」については、一部工事に遅れがあったが、今後進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎重点3	①	貯留幹線等の整備	合流式下水道改善率 66.2%	 順調に進捗している。
			七条西幹線の完成・運用	
			七条東幹線の完成・運用	
			砂川雨水滞水池の完成・運用	
◎重点3	②	雨天時下水処理の改善	合流式下水道改善率 66.2% （Ⅱ-2-①再掲）	 順調に進捗している。
			伏見水環境保全センター合流改善施設の完成	
	③	雨水吐口からのゴミ等の流出削減	雨水吐改善率 100%	 目標以上に達成している。

## 雨水吐の改善とは…

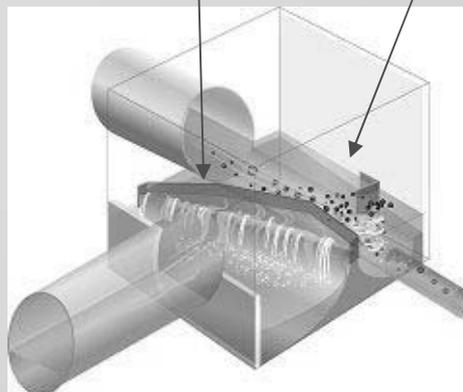
水面制御装置は、雨水吐室に制御板とガイドウォールを設置し、渦巻き流れを誘発させることで、動力を用いず、ゴミなどを下流側の管へ送り、河川への流出を防ぎます。

制御板      ガイドウォール



雨水吐室水面制御装置状況

ガイドウォール      制御板



水面制御装置の概略図

重点推進 施策名	3	市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大		
事業の目的	計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進する。			
25年度の 単年度評価	B	工事の進捗の遅れのある項目があるものの、未接続の解消に向けた普及勧奨の推進などをおおむね計画どおりに実施することができたため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	北部地域の汚水 整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大原（10）～（13），（17），静原（5） 下水道管布設工事完了</li> <li>・大原（14）～（16）下水道管布設工事实施 （26年度完了予定）</li> <li>・マンホールポンプ※22設備工事完了</li> </ul>	b
	②	未整備箇所の汚 水整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道人口普及率 99.5%【25年度目標 99.4%】</li> <li>・下三栖（19）等の汚水整備工事完了</li> </ul>	a
	③	未接続の解消に 向けた普及勧奨 の推進	<p>&lt;京北特定環境保全公共下水道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未接続者に対する戸別訪問指導（317件）の実施</li> <li>・くみ取りからの切替9件，浄化槽からの切替2件</li> <li>・下水道接続率 80.0%【25年度目標 78.9%】</li> </ul> <p>&lt;公共下水道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未接続者への普及勧奨を実施</li> <li>・下水道接続率 99.0%【25年度目標 99.1%】</li> </ul>	b

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「<u>北部地域の汚水整備の推進</u>」については、市民生活や観光事業に十分配慮しながら、下水道管布設及び水道管支障移設箇所の路面復旧工事の進捗を加速させ、整備箇所全ての供用を開始し、計画どおり平成26年度末に完了する。</p> <p>②「<u>未整備箇所の汚水整備の推進</u>」については、予定どおり、工事を実施した。今後も、計画どおり工事を実施する。</p> <p>③「<u>未接続の解消に向けた普及勧奨の推進</u>」については、引き続き、きめ細かく未接続者への接続勧奨を実施し、接続の向上に努める。また、これまで以上に未水洗となっている箇所の理由の把握を詳細に行い、状況に応じた助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。</p>
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	北部地域の汚水整備の推進	北部地域（大原，静原，鞍馬，高雄）の4地区での特定環境保全公共下水道事業の完了	 順調に進捗している。
	②	未整備箇所の汚水整備の推進	下水道人口普及率 99.5%	 目標以上に達成している。
	③	未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	普及勧奨を継続的に推進	 順調に進捗している。
			京北特環の下水道接続率 80.2%	

## 下水道管布設工事イメージ

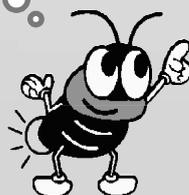


下水道管布設工事（管布設）

工場の安全性を確保するため、壁を支える支柱を設置しています。



このようにして工事が行われているんだね。



下水道管布設工事（埋戻し）

重点推進 施策名	4	環境保全の取組の推進		
事業の目的	環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。			
25年度の 単年度評価	B	景観に配慮した施設整備に関する工事に一部遅れがあったものの、温室効果ガスの排出削減を着実に進めるとともに、太陽光発電設備の継続運用及び上下水道事業一体の環境報告書の発行などの取組で計画どおり実施することができたため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 3	①	再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター 大規模太陽光発電設備設置工事完了、稼働開始（8月）</li> <li>・新山科浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事完了、稼働開始（11月）</li> <li>・松ヶ崎浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事実施（26年度完了予定）</li> </ul> </li> </ul>	a
		温室効果ガスの排出削減	<p>&lt;水道事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ崎下水放流設備改良工事継続実施（26年度完了予定）</li> <li>・洛西配水場 受配電設備取替工事完了</li> <li>・洛西配水場 ポンプ設備取替工事完了</li> <li>・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化、照明や空調の運用見直しによる総電力使用量、温室効果ガス排出の削減を推進</li> <li>・浄水場電力使用量22年度比38.0%削減</li> </ul> <p>&lt;公共下水道事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了</li> <li>・鳥羽B系反応タンク設備工事完了（Ⅱ-1-①再掲）</li> <li>・水環境保全センター全体の年間総電力使用量16年度比20.0%削減</li> </ul>	
	②	環境マネジメントシステムの継続的運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）※23の取組を着実に実施することにより、KYOMS対象全所属において、「所属における取組推進項目」である、コピー用紙部門、省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成</li> </ul> <p>&lt;水道事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自EMS（環境マネジメントシステム）※24運用</li> </ul> <p>&lt;公共下水道事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境保全センター全体の放流水質平均値BOD4.6mg/l以下の維持</li> <li>・水環境保全センター全体の年間総電力使用量16年度比20.0%削減（Ⅱ-4-①再掲）</li> </ul>	a
◎ 重点 3	③	資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化ガス有効活用手法について、他都市へのヒアリングや視察等を通じて情報を収集</li> <li>・消化槽等の再整備の検討を実施</li> <li>・鳥羽脱水ケーキ搬出設備工事完了</li> <li>・脱水ケーキ2,686 t及び焼却灰504 tをセメント原料として有効利用</li> </ul>	a
	④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上第1高区配水池改良工事 工事実施（平成28年度完了予定）（Ⅰ-2-①再掲）</li> </ul>	c
	⑤	環境報告書※25の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書（本冊及び概要版）を発行（3月）</li> <li>・ホームページへの掲載（3月）</li> <li>・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センター一般公開でのパネル展示の実施</li> </ul>	b

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減」については、新山科浄水場及び鳥羽水環境保全センターへの大規模太陽光発電設備の設置を完了させることができた。また、今後も設備更新に合わせて、省エネルギー機器の採用等により電力使用量の削減を推進することで、更なる温室効果ガス排出の削減を図っていく。</p> <p>②「環境マネジメントシステムの継続的運用」については、内部環境監査、ゴミの分別講習会など、継続的に意識啓発を実施していく。また、環境マネジメントシステムを今後も継続して運用することにより、更なる放流水質の維持・向上及び電力使用量の削減を図っていく。</p> <p>③「資源循環の推進」については、平成25年12月の污泥溶融炉の休止により、平成26年度からは京石（みやこいし）等の有効利用が無くなるため、セメント原料化による污泥の有効利用を推進していく。</p> <p>④「京都のまちの景観に配慮した施設の整備」については、蹴上第1高区配水池改良工事の進捗に遅れが生じているが、平成28年度の工期末に向けて工事の進捗管理を徹底する。</p> <p>⑤「環境報告書の作成・公表」については、より一層分かりやすい環境報告書を発行する。蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センターの一般公開でパネル展示を実施し環境の取組のPRに努める。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎重点3	①	再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減		  目標以上に達成している。
		太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	【浄水場】 太陽光発電設備出力 1,790kW  【水環境保全センター】 太陽光発電設備出力 2,010kW	
		温室効果ガスの排出削減	エネルギー消費及び温室効果ガス排出の削減を継続的に推進	
	②	環境マネジメントシステムの継続的運用	環境マネジメントシステム（EMS）の継続的運用	  順調に進捗している。
◎重点3	③	資源循環の推進	有効利用の取組を継続的に推進	  順調に進捗している。
			污泥有効利用率17%	
	④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	景観に配慮した取組を継続的に実施	  少し遅れている。
	⑤	環境報告書の作成・公表	より分かりやすい上下水道事業一体の環境報告書の作成、公表、広報活動の実施	  順調に進捗している。

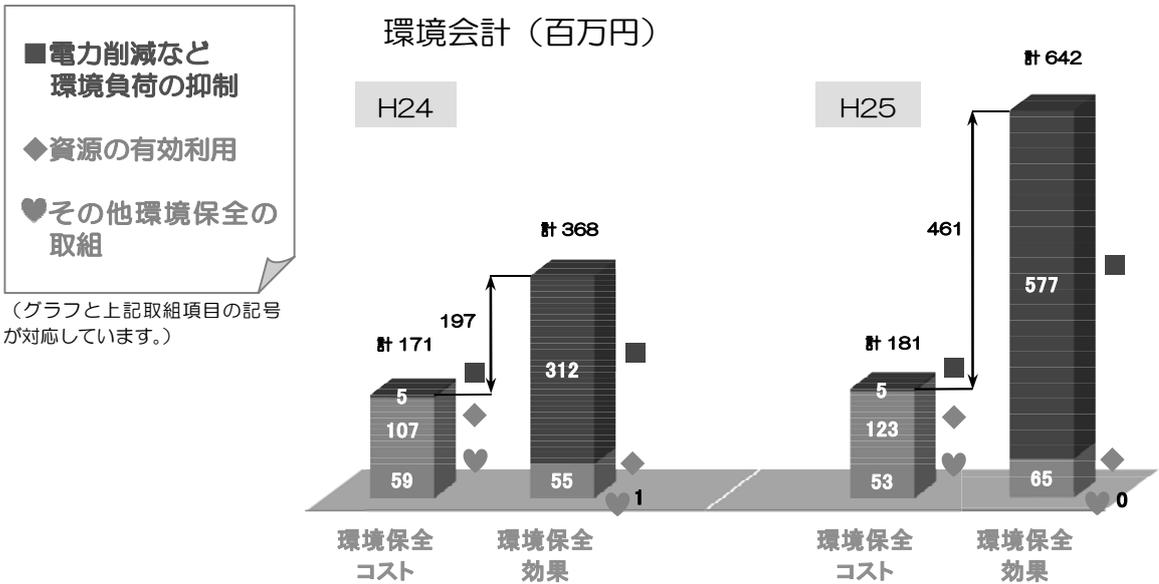
# 上下水道事業環境会計

## 【参考】

- ※環境会計とは？ 環境会計は、環境保全の取組を効率的・効果的に進めるため、取組にかかったコストと得られた効果を、可能な限り金額で表し説明する仕組みです。
- ※環境保全コストとは？ 環境保全の取組にかかる費用です。維持管理費と設置した施設の建設費（減価償却費）の合計です。
- ※環境保全効果とは？ 環境保全の取組による経済効果です。取組を実施する場合としない想定した場合の、環境汚染物質による被害量の差を金額換算したものです。

平成25年度は、給水区域再編の効果による電力削減等により、環境保全コストが1.8億円、環境保全効果が6.4億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は4.6億円の黒字となっています。

# 水道事業



### ■ 電力削減など環境負荷の抑制



省エネルギー型機器の導入に加え、再生可能エネルギーである太陽光を利用した太陽光発電などにより、環境負荷の抑制を行っています。

平成25年度は、給水区域再編等の効果により、電力使用量を大きく削減できました。

### ◆ 資源の有効利用



漏水防止は、水資源の有効利用であるだけでなく、浄水・送配水でのエネルギーを省力化し、二酸化炭素排出量の低減ができるので、地球温暖化防止にも有効です。

そのため、漏水の早期発見に努めるとともに、古い水道管の取り換えなどの漏水防止対策を計画的に実施しています。

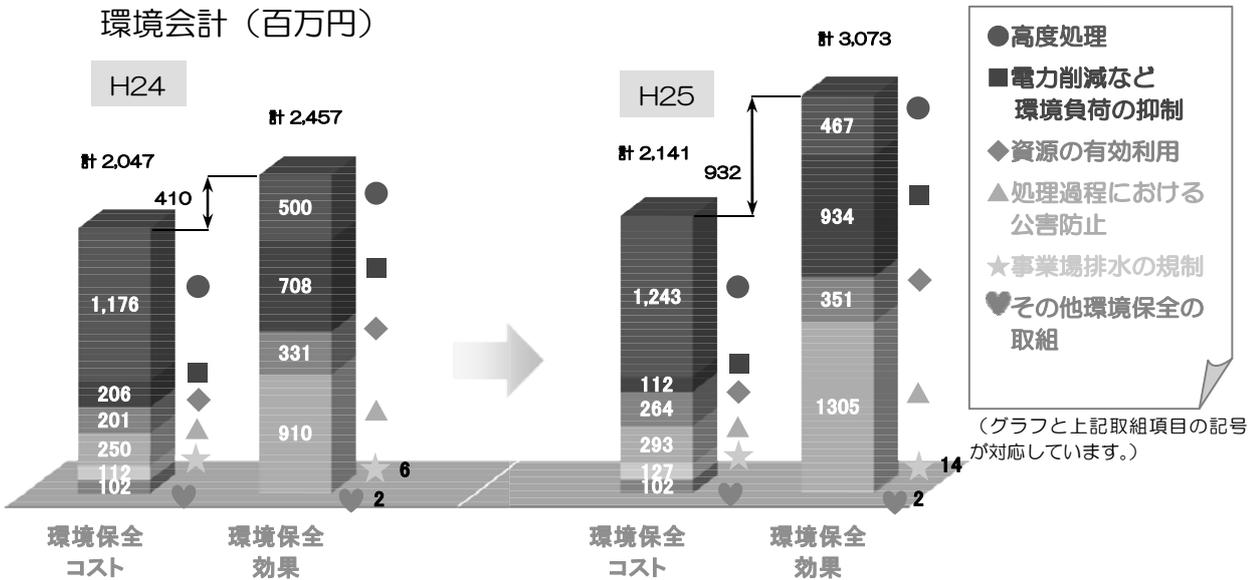
また、浄水処理で発生する脱水汚泥をセメント原料として有効利用しています。

### ♥ その他環境保全の取組



ヒートアイランド現象の緩和策として、ミスト装置の京都駅前市バスのりばへの設置等を行っています。

平成25年度は、下水処理過程における電力の削減や公害防止等により、環境保全コストは21.4億円、環境保全効果は30.7億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は9.3億円の黒字となっています。



昨年度と比べて、汚泥処理工程でのばいじん排出量を大きく削減できました。また、汚泥集約化により電力使用量が削減でき、環境保全効果が増加しました。

■ 電力削減など環境負荷の抑制

石田水環境保全センター 小水力発電

省エネルギー型機器の導入に加え、再生可能エネルギーの利用となる太陽光発電や小水力発電などにより、環境負荷の抑制を行っています。

◆ 資源の有効利用

粒径5mm以上品      粒径5mm未満品

下水汚泥を石材化した京石（みやこいし）

下水処理で発生する脱水汚泥や焼却灰をセメント原料として有効利用しています。

また、下水処理で発生する汚泥を石材化して有効利用しています。

♥ その他環境保全の取組

石田水環境保全センター 屋上緑化

ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーのために施設の屋上緑化等を行っています。

● 高度処理

下水処理において、通常の処理では十分に除去することのできない富栄養化の原因となる窒素やリンの除去を行っています。

▲ 処理過程における公害防止

汚泥焼却炉の排煙中の硫黄酸化物の排出抑制や悪臭の防止等を行っています。

重点推進 施策名	1	道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新		
事業の目的	<p>計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぐ。</p> <p>水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイトル鋳鉄管※26へ布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給する。</p> <p>下水道管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進める。</p>			
25年度の 単年度評価	A	配水管及び下水道管路の更新工事や浸入水の削減など、おおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 1	①	水道配水管の更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管更新率 0.9%【25年度目標 0.8%】</li> <li>・配水管布設替工事の実施 23.5km</li> <li>・補助配水管布設替工事の実施 7.7km</li> </ul>	a
◎ 重点 1	②	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路地震対策率 64.6%【25年度目標 64.6%】 (I-2-④再掲)</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【25年度目標 0.7%】 (I-2-④再掲)</li> <li>・経年管対策(43)(48)工事実施(26年度完了予定)</li> <li>・経年管対策(44)～(47)工事完了</li> <li>・管路内調査委託 完了(20km)</li> <li>・経年管老朽化対策(1)～(5)工事実施 (26年度完了予定)(I-2-④再掲)</li> <li>・管路内調査委託 完了(8km)</li> <li>・地震対策(9)(10)工事完了</li> <li>・管路地震対策(11)工事実施(26年度完了予定) (I-2-⑤再掲)</li> </ul>	a
	③	漏水防止と有収率※27の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率87.3%</li> <li>・配水管及び補助配水管布設替工事の実施31.2km</li> <li>・鉛製給水管取替工事17,498件</li> </ul>	a
	④	浸入水の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山科処理区内の管路施設調査完了</li> <li>・管路施設調査資料の整理</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	<p>①「水道配水管の更新の推進」については、引き続き、既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。</p> <p>②「下水道管路施設の計画的な点検・改築更新」については、進捗管理を徹底し工期内の完成を目指す。</p> <p>③「漏水防止と有収率の向上」については、引き続き、道路部分の鉛製給水管取替工事と配水管の布設替工事を計画的に実施し、漏水防止の促進を図る。</p> <p>④「浸入水の削減」については、調査業務委託により特定した不良箇所の浸入水対策工事の実施及び浸入水の削減対策効果の検証調査を行っていく。</p>
-----------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
◎重点1	①	水道配水管の更新の推進	配水管更新率 1.2 %	 <p>目標以上に達成している。</p>
◎重点1	②	下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道管路地震対策率 87.7% (I-2-④, ⑤再掲)	
			下水道管路調査・改善率 0.7% (I-2-④, ⑤再掲)	 <p>順調に進捗している。</p>
	③	漏水防止と有収率の向上	有収率 90.0%	 <p>目標以上に達成している。</p>
	④	浸入水の削減	浸入水を継続して削減	 <p>順調に進捗している。</p>

重点推進 施策名	2	基幹施設の機能維持・向上のための改築更新		
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い，非常時を含め，一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させる。			
25年度の 単年度評価	B	浄水施設等の改築更新，水環境保全センター及びポンプ場の改築更新の工事の一部に遅れが生じたものの，おおむね計画どおり実施することができたため，B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 1	①	浄水施設等の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上第1高区配水池改良工事実施（28年度完了予定）（Ⅰ-2-①，Ⅱ-4-④再掲）</li> <li>・洛西配水場電気・ポンプ設備取替工事完了</li> </ul>	b
◎ 重点 1	②	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽B系最初沈殿池設備工事完了</li> <li>・鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了</li> </ul>	a
	③	水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（Ⅰ-1-⑤再掲）		b

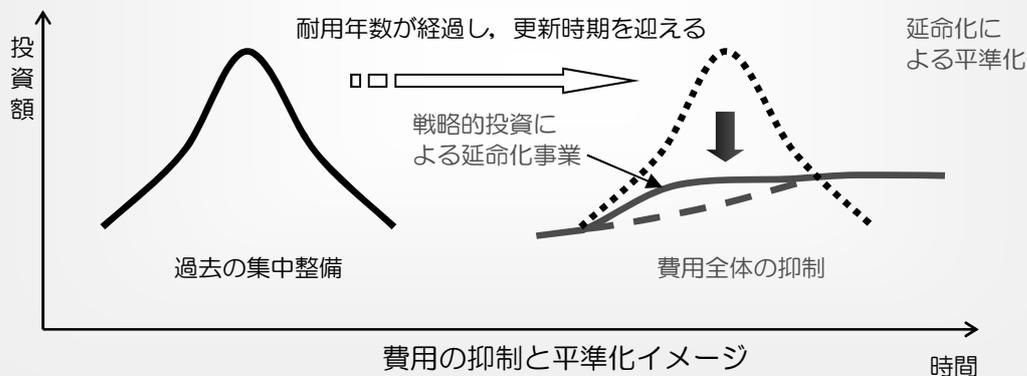
◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「浄水施設等の改築更新」については，蹴上第1高区配水池改良工事の進捗に遅れが生じているが，平成28年度の工期末に向けて工事の進捗管理を徹底する。</p> <p>②「水環境保全センター及びポンプ場の改築更新」については，予定どおり，鳥羽B系水処理施設の改築工事を実施した。今後も，施設の老朽状態や機能を考慮して改築工事を計画的に実施する。</p> <p>③「水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備」については，給水区域内の水道未普及箇所への解消に向け，継続的に取り組む。京北地域水道再整備事業については，継続して事業を実施し平成28年度に完了させる。大原簡易水道再整備事業は，並行して実施している北部地域特定環境保全公共下水道事業（平成26年度完了予定）と連携して道路の掘削や規制を集約化するなど効率化を図り，平成27年度に完了させる。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
◎重点1	①	浄水施設等の改築更新	計画的な改築更新を継続的に推進	 順調に進捗している。
◎重点1	②	水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	計画的な改築更新を継続的に推進	 順調に進捗している。
	③	水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備		 順調に進捗している。
		水道未普及箇所の解消に向けた取組	上水道事業計画給水区域内の水道未普及箇所（約2,100人）の解消に向けた取組を継続的に推進	
		京北地域水道（京北中部，細野）の再整備	京北地域水道再整備事業（京北中部，細野）の完了	
		大原簡易水道の再整備	大原簡易水道再整備事業の完了	

## 改築更新手法：アセットマネジメント

資産を効率よく管理・運用するための手法。公共施設の場合は，施設の状態を施設機能と金銭的価値から把握・評価することにより，今後の施設機能の状態を予測し，限られた財源の中で「いつ，どの施設から」改築更新を行うことが適切であるかといった事業計画を策定するために用いる。



重点推進 施策名	3	水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成
事業の目的	蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給する。	
25年度の 単年度評価	A	浄水場の施設規模の適正化や給水区域の再編など、計画どおり実施することができたため、A評価となった。

取組項目一覧

重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	3浄水場体制での安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御陵連絡幹線配水管布設（その10）工事実施（26年度完了予定）</li> <li>・給水区域切替え作業の完了</li> <li>・市民目線に立ったきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施（給水区域切替え作業完了（6月））</li> <li>・「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」における、水道部と連携した窓口体制の構築及び応急給水活動の実施（計8回）</li> </ul>	b
	②	水環境保全センターの施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽B系反応タンク設備工事完了（Ⅱ-1-①再掲）</li> </ul>	a
◎ 重点 1	③	鳥羽・吉祥院処理区の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理区の統合及び支所化の実施（4月）</li> <li>・幹線管路の切替えに係る調査・検討を実施</li> </ul>	a
◎ 重点 1	④	浄水場排水の下水道での一体処理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事継続実施（26年度完了予定）</li> <li>・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事継続実施（26年度完了予定）</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「3浄水場体制での安定給水の確保」については、平成25年6月で完了したが、給水区域再編で得たノウハウや技術の継承を図りながら、継続して「京の水道管おそうじプロジェクト」の取組を実施する。</p> <p>②「水環境保全センターの施設規模の適正化」については、予定どおり、鳥羽B系高度処理施設の整備工事を実施し、平成26年度から施設の一部運用開始が可能となるよう整備を完了した。今後も、計画通り工事を実施し、平成28年度に全施設運用開始する。</p> <p>③「鳥羽・吉祥院処理区の統合」については、今後、引き続き幹線管路の切替えに係る調査・検討を実施する。</p> <p>④「浄水場排水の下水道での一体処理化」については、予定どおり、それぞれの工事を実施し、新山科浄水場においては、平成26年4月から仮設送泥設備の運用を開始した。今後も、計画どおり工事を実施し、平成26年度に完了する。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	3浄水場体制での安定給水の確保	浄水施設能力：733,000 m <sup>3</sup> /日 浄水施設最大稼働率 81%	  順調に進捗している。
	②	水環境保全センターの施設規模の適正化	施設規模の適正化を継続的に推進 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用	  順調に進捗している。
◎重点1	③	鳥羽・吉祥院処理区の統合	幹線管路の切替えと一体的かつ効率的な水処理の運用の推進	  順調に進捗している。
◎重点1	④	浄水場排水の下水道での一体処理化	全ての浄水場の排水を水環境保全センターにおいて一体処理	  順調に進捗している。

## 給水区域切替えとは…

京都市では平成24年度まで4つの浄水場からお客さまへ水道水を供給していました。

給水区域の切替えは、山ノ内浄水場を廃止することにより、これまで山ノ内浄水場から給水していた区域へ、他の浄水場から給水を行うために、水を送る経路を変更することです。

平成24年2月末から平成25年6月上旬にかけて、各区域を数回に分けて、延べ20回程程度の切替え作業を実施しました。



重点推進 施策名	1	お客さまが利用しやすい仕組みづくり		
事業の目的	生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努める。 高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進める。			
25年度の 単年度評価	A	お客さまの利便性の向上やお客さまが利用しやすい窓口づくりなどほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	お客さまの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・インターネット等による現在の受付状況を分析</li> <li>クレジットカード払い制度導入に伴い、インターネットでの開栓等申込時に、クレジットカード払い申込書を請求できる機能を追加</li> </ul>	a
	②	お客さまが利用しやすい窓口づくり		b
		お客さま窓口サービスの更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢のお客さま等への対応研修を実施（12月）</li> <li>日英2か国語の料金表を作成し、ホームページに掲載</li> </ul>	
	③	営業所の建て替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜南部営業所（仮称）＞</li> <li>・庁舎建設工事実施設計の完了</li> <li>・建設用地の有償管理換え手続の完了（3月）</li> <li>・円滑な移転等が行えるよう、ワーキンググループを設置</li> <li>＜西部営業所（仮称）＞</li> <li>・ワーキンググループにおいて、活用の考え方を整理</li> <li>・基本設計に必要な条件の抽出</li> </ul>	a
		お客さまへの情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道に関する情報検索システムの構築</li> <li>・ホームページ（日本語トップページ）への1日平均アクセス件数 1,089件 【25年度目標1,084件（24年度実績）】</li> </ul>	
		管路情報管理システム※28のデータ更新と機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜水道＞</li> <li>・水道埋設管について11月1日から図面の写し交付サービスを開始</li> <li>・計画どおりに更新作業を実施し、多くのシステム機能を拡充</li> <li>＜下水道＞</li> <li>・下水道埋設管について11月1日に図面の発行手法の改善を開始し、利便性を向上</li> <li>・26年度の新規システム運用開始に向け、25年度の計画どおりに開発を実施</li> </ul>	

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される上を展開します

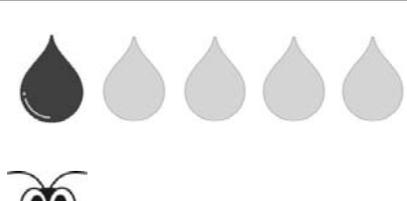
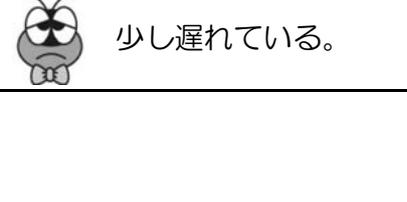
課題及び 今後の取組	<p>①「お客様の利便性の向上」については、今後も様々な機会や手法を活用して各種受付ができるよう、サービスを検討・実施する。</p> <p>②「お客様が利用しやすい窓口づくり」については、グループディスカッションやロールプレイング等、職員が積極的に参加できる手法を取り入れた研修等を実施するなど、お客様窓口サービスの更なる向上を目指した施策を検討・実施する。</p> <p>③「お客様への情報提供の充実」については、インターネットによる情報発信のニーズが年々増していることから、今後も上下水道局の情報を迅速、正確かつわかりやすく発信していく。また、下水道台帳管理システムの再構築を完了させ、データ更新の迅速化とシステムの機能拡充を図る。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (25年度末時点)
	①	お客様の利便性の向上	様々な機会や手法を活用して受付を実施	 <p>順調に進捗している。</p>
	②	お客様が利用しやすい窓口づくり		 <p>順調に進捗している。</p>
お客様窓口サービスの更なる向上		お客様が利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の実施		
営業所の建て替え		南部営業所（仮称）の建替完了・開所  西部営業所（仮称）の建替完了・開所		
	③	お客様への情報提供の充実		 <p>順調に進捗している。</p>
上下水道に関する情報検索システムの構築		ホームページ、ツイッター等を利用した継続的な情報発信		
		管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	より最新で精度の高い管路情報の提供と利便性の向上	

重点推進 施策名	2	積極的に行動するサービスの充実		
事業の目的	<p>上下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。</p> <p>多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。</p>			
25年度の 単年度評価	B	貯水槽水道の管理への助言・指導について一部未達成となったものの、高度化するお客さまニーズに対応するための取組は計画どおり実施することができたため、B評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 4	①	上下水道局営業所の抜本的再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度の営業所再編に伴い、水道部に移管される給水工事関連業務について、移管後に業務を円滑に行えるよう、「南北給水工事課（仮称）設置検討委員会」を立ち上げ、業務の統一及び改善を図る会議を実施。また、委員会以外にも実務者レベルで業務の在り方や職場環境の向上に関する勉強会を実施</li> <li>・同工事課へ移管する事務関連業務についての会議を立ち上げ、業務の統一及び移行される業務についての協議を実施</li> <li>・営業所の料金・窓口関係の統一に向けての会議を立ち上げ、業務の統一についての協議を実施</li> </ul>	a
	②	出前トークや環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出講件数9件【25年度目標 5件（24年度実績）以上】</li> <li>・夏休み親子水道教室の実施（8月）</li> <li>・啓発品（クリアホルダー）を各小学校へ配布（6月）</li> <li>・浄水場見学者数 7,203人受入</li> <li>・水環境保全センター見学者数 4,445人受入</li> </ul>	a
	③	お客さま訪問サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定の周知リーフレット及び「おいしい！大好き！京の水宣言」募集チラシを封入</li> <li>・営業所職員を中心に「新たなお客さま訪問サービス検討会」を立ち上げ、検討会を実施</li> <li>・口座振替割引制度等をPRする広報チラシを配布（25年度4期（10～11月））</li> </ul>	a
	④	貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貯水槽水道管理者への戸別訪問 506件</li> </ul>	c

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	①「 <u>上下水道局営業所の抜本的再編</u> 」については、業務統一等の会議を継続して行うとともに、南部営業所（仮称）・北部営業所（仮称）及び南北給水工事課（仮称）の移転作業を検討する移転作業等検討小委員会を立ち上げ、円滑な再編作業に努める。 ②「 <u>出前トークや環境教育の充実</u> 」については、小学校向けに講座の案内を送付し、子ども向けの出講を増やし、水道水のおいしさのPRと琵琶湖疏水の歴史を解説するチラシを配布するなど積極的に情報発信していく。 ③「 <u>お客さま訪問サービスの実施</u> 」については、口座振替割引制度やクレジットカード払い制度に関するPRにも継続して取り組んでいくとともに、27年度からの営業所統合に向けて実施するサービスについて、具体的な検討を進めていく。 ④「 <u>貯水槽水道の管理への助言・指導の充実</u> 」については、個別訪問宅6,000件を対象に、現況調査のための事前アンケート調査を実施、貯水槽水道の衛生問題を解決するため、管理に関する助言・指導を行う戸別訪問の委託を円滑に実施し、件数の拡大を図る。
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎ 重点 4	①	上下水道局営業所の抜本的再編	5営業所へ再編、一層効率的に業務を執行	 順調に進捗している。
			出前トークの充実	 順調に進捗している。
	②	出前トークや環境教育の充実	環境教育・施設見学の継続・充実	 順調に進捗している。
			開栓時における口座勧奨を含めた「水道便利袋」お渡しサービスの充実	 順調に進捗している。
お客さまニーズに応じた訪問サービスを実施			 順調に進捗している。	
	③	お客さま訪問サービスの実施	お客さまニーズに応じた訪問サービスを実施	 順調に進捗している。
			メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	 順調に進捗している。
			貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	順調に進捗している。
	④	貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	貯水槽水道管理者への戸別訪問を強化 3000件/年	少し遅れている。

重点推進 施策名	3	広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保		
事業の目的	事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。			
25年度の 単年度評価	A	「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」をはじめ、各取組項目について計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	広報・広聴計画の策定・充実	・25年度広報・広聴計画策定	a
◎ 重点 4	②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体での広報実施</li> <li>・市バスラッピング広告の開始（11月）</li> <li>・「おいしい！大好き！京の水（みやこ）のキャンペーン」の実施</li> <li>・ふれあいまつりなどの市民イベントにおいて、料金制度改定のPRブースを出展（15箇所）</li> <li>・「京（みやこ）の駅ミスト」, 「澄都くんと元気にミストシャワー」, 「京（みやこ）のにぎわいミスト」事業などミスト装置※29普及促進事業の実施</li> <li>・経営評価審議委員会の意見等を踏まえた25年度経営評価の作成・公表</li> </ul>	a
	③	広報関連イベントの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽・蹴上一般公開での新規イベントの実施（藤の花でしおり作成体験, エコ石鯨配布, 水道創設100年のあゆみコーナー等）</li> <li>・琵琶湖疏水クルーズ（仮称）検討プロジェクトチームの設置, 協議</li> </ul>	a
	④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター委嘱式（6月）, 施設見学会（7月, 11月）, 意見交換会（2月）の実施</li> <li>・鳥羽・蹴上一般公開における来場者アンケートの実施</li> <li>・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査を実施</li> <li>・「水に関する意識調査」としてお客さまのニーズ等を把握するために調査を実施し, 結果を取りまとめ</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「<u>広報・広聴計画の策定・充実</u>」については、引き続き計画的に広報・広聴を実施していく。</p> <p>②「<u>積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実</u>」については、今後も継続的に「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」をはじめとした各事業を実施するとともに、より効果的な広報媒体について、検討する。</p> <p>③「<u>広報関連イベントの展開</u>」については、今後も継続的に一般公開を行うとともに、雨天時でもスムーズに見学できるような体制を構築する。</p> <p>④「<u>お客さまの声を反映するための広聴機能の充実</u>」については、今後も継続的にモニター事業を行うとともに、モニターや来場者の声を適正に事業へ反映できるようにしていく。また、「水に関する意識調査」については、今後、集計結果を分析し、事業の一層の充実と市民の皆さまへのサービス向上のために役立てていく。</p>
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	広報・広聴計画の策定・充実	効果的な広報・広聴活動の継続的な実施	 順調に進捗している。
◎重点4	②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	積極的な情報発信やより分かりやすい情報開示を継続的に推進	 順調に進捗している。
	③	広報関連イベントの展開	一般公開（蹴上・鳥羽）等のイベントの継続的な開催・内容の充実	 順調に進捗している。
	④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	上下水道モニター制度の継続実施	 順調に進捗している。
水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の継続実施				
お客さま満足度調査の定期的な実施、分析、公表（3年おき）				
水に関する意識調査の定期的な実施、分析、公表（5年おき）				

## おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンとは…

京都の水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心、低価格、環境にやさしい等）を市民の皆様をはじめ京都市に通勤・通学されている方など京都の水道水を使用されている多くの方に知っていただき、その大切さを再認識していただくことを目的とし、双方向型のキャンペーンとして実施しています。

キャンペーン内容

- おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言
- 京（みやこ）の水カフェ
- 「京（みやこ）の水・利き水大作戦」



重点推進 施策名	4	お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進		
事業の目的	今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守っていきます。			
25年度の 単年度評価	A	上下水道料金改定の実施やクレジットカード払い制度及び口座振替割引制度の導入など、計画どおりに実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 4	①	料金制度・料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金・使用料改定を実施（平均改定率3.7%）</li> <li>・料金制度の運用と継続的な点検、検討</li> <li>・料金改定について、各戸検針時のリーフレット配布やラジオ放送など、あらゆる機会を通じて市民の皆様や各種団体等に対して積極的な広報活動を実施</li> </ul>	a
◎ 重点 4	②	多様な料金支払方法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード払い制度の導入</li> <li>・料金システムの改修完了</li> </ul>	a
◎ 重点 4	③	口座振替利用者へのサービス拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月検針分から口座振替割引制度の適用開始</li> <li>・開栓時の「水道便利袋」※30お渡しサービスを実施 36,281件</li> <li>・口座振替及びクレジットカード払い利用率 82.0% （口座振替利用率 80.4%、 クレジットカード払い利用率 1.6%）</li> </ul>	a
	④	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27件の申込受付、うち20件についてサービスを実施</li> <li>・京都市指定給水装置工事事業者（715者）及びマンション事業主（89者）に対し、サービス導入状況の通知及び制度等の再周知（制度の案内及びパンフレットの送付）</li> <li>・サービス適用マンションにおける課題や要望等の集約のためのアンケート調査を検討</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「料金制度・料金体系の見直し」については、料金制度・料金体系については、引き続き調査研究等を行うとともに、市民理解が進むよう、情報発信を行っていく。</p> <p>②「多様な料金支払方法の導入」については、クレジットカード払い制度を継続して運用していくとともに、制度の更なる周知を図っていく。</p> <p>③「口座振替利用者へのサービス拡大」については、口座振替利用者を対象とした割引制度を継続して運用していくとともに、開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施するなど、口座振替利用者を対象とした割引制度の更なる周知を図っていく。</p> <p>④「民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施」については、今後もサービスのPRを推進するとともに、サービス内容の充実に向けて、検討を行っていく。</p>
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎重点4	①	料金制度・料金体系の見直し	料金・使用料改定の実施（25年度）	
			料金制度の継続的な点検、検討	 順調に進捗している。
◎重点4	②	多様な料金支払方法の導入	クレジットカード払いの導入、運用	
			口座振替等利用率 82.4%	 目標以上に達成している。
◎重点4	③	口座振替利用者へのサービス拡大	口座振替利用者を対象とした割引制度を実施	
			開栓時における口座勧奨を継続実施	 目標以上に達成している。
			口座振替等利用率82.4%	
	④	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	サービスの継続実施とPRの推進	
			サービス充実に向けて制度等の研究・検討	 順調に進捗している。

## 口座振替割引制度とは…

平成25年10月1日から導入した新しい制度です。



料金のお支払いに口座振替をご利用の場合、2か月で88円（水道・下水道の両方をご利用の場合）を割引します。支払いの手間が掛からず、便利でお得な口座振替払いをぜひご利用ください。

なお、既に口座振替をご利用のお客さまは、自動的に割引の対象となりますので、特別な手続きは不要です。

割引額について（いずれも税込み）

- 水道・下水道を両方ご利用の場合 2か月で88円の割引
  - 水道・下水道のいずれか片方をご利用の場合 2か月で44円の割引
- ※消費税8%適用後の数字を示しています。

重点推進 施策名	5	地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの 推進		
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていく。			
25年度の 単年度評価	A	流域における連携の推進や下水道利用に関する啓発・指導など、計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	流域における連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会（4月、7月、10月、12月）、同委員会の研修会（10月）に参加</li> <li>琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査（6月、9月）、琵琶湖全域合同調査（8月）の実施</li> <li>淀川水質汚濁防止連絡協議会総会・保全委員会出席（8月）、同協議会の水質事故対応講習会に参加（11月）</li> <li>琵琶湖・淀川水質保全機構の学術委員会に出席（12月）</li> <li>琵琶湖・淀川水質保全機構の水質保全研究助成成果報告会に出席（3月）</li> <li>大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換を実施</li> </ul>	a
	②	下水道利用に関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>未接続者への普及勧奨を実施</li> <li>下水道接続率 99.1%（Ⅱ-3-③再掲）</li> <li>監視のための水質検査 2,319 回</li> <li>指導のための業務出動 1,213 回</li> </ul>	a
	③	琵琶湖疏水の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路閘躯体の監視及び周辺地盤のモニタリング継続実施</li> <li>関係局と現地調査、協議実施</li> <li>散策路整備（雑木伐採、石積積替え、植栽）約40m実施</li> <li>疏水施設や樹木等の維持管理作業実施</li> <li>琵琶湖疏水クルーズ（仮称）検討プロジェクトチームの設置、協議（Ⅳ-3-③再掲）</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「流域における連携の推進」については、今後も関係機関主催の会議等に積極的に参加し、水質情報、流域の水環境及び水処理に関する情報の更なる収集に努める。また、大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換を継続実施する。</p> <p>②「下水道利用に関する啓発・指導」については、引き続き、未接続者への普及勧奨に取り組んでいく。これまで以上に未水洗となっている箇所の理由の把握を詳細に行い、状況に応じた助成制度を活用しながら水洗化を促進していく。</p> <p>③「琵琶湖疏水の適切な維持管理」については、水路閘管理計画の見直し、史跡指定箇所の点検と補強改良、哲学の道及び疏水分線の適切な保全を景観に配慮しながら地元等の意見を踏まえ行っていく。また、疏水施設や樹木等の適切な維持管理実施と疏水を活用した関係部局の取組に協力する。</p>
---------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	流域における連携の推進	淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実による更なる連携の強化	  順調に進捗している。
			大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の継続実施	
	②	下水道利用に関する啓発・指導	普及勧奨を継続的に実施	  目標以上に達成している。
			監視のための水質検査回数 2,000回以上	
			指導のための業務出動回数 1,200回以上	
	③	琵琶湖疏水の適切な維持管理	史跡を含む琵琶湖疏水の保全、適切な維持管理の継続的な実施	  順調に進捗している。
			市民等への情報発信を積極的に推進	



施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	1	経営環境の変化に対応した経営の効率化		
事業の目的	公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努める。			
25年度の 単年度評価	A	事業の効率化の推進などほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 5	①	事業の効率化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度組織改正の実施</li> <li>・職員予算定数30名削減を実施</li> </ul>	a
	②	民間活力の導入 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書交換の委託箇所を拡大し、コースを増設（4月）</li> <li>・休日における現地での水道開閉栓作業を委託（お客さま窓口サービスコーナー）（4月）</li> </ul>	a
◎ 重点 5	③	地域事業の水道・公共下水道事業への統合		
		地域水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課において、統合に係る作業内容や作業工程、これに伴う諸課題について、詳細な洗い出しを実施</li> <li>・事務局（技術監理室監理課）及び経理課により、関係課に対し統合に係る概算経費等に関するヒアリングを実施、概算費用を算出（7月）</li> <li>・ワーキンググループを5回開催</li> </ul>	c
		特定環境保全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課の課長による調整会議やワーキンググループにおいて、統合に向けた作業の方向性を確認</li> </ul>	
	④	経営分析手法の 充実や積極的な 経営情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計制度見直しに対応した26年度予算を策定するとともに、制度見直しについてホームページに掲載</li> <li>・5会計を連結させた決算の試算を作成</li> </ul>	b
	⑤	経営評価の活用 等によるPDC Aサイクルの推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針に掲げた重点事業の推進</li> <li>・事業の進捗状況等、経営全般にわたり審議する京都市上下水道事業経営審議委員会を設置（7月）、4回開催（9月、11月、12月、3月）</li> </ul>	a
	⑥	企業力向上のため の組織改革の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度組織改正の実施</li> <li>・ヒアリングによる課題調査の実施</li> <li>・上下水道局経営改革委員会業務改善部会を4回開催、「うるおいのしずくプロジェクト」など業務改善の取組を実施</li> </ul>	a

取組項目一覧				
重点項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価結果
	⑦	業務の高度情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市上下水道局 高度情報化推進計画2014」の策定</li> <li>・料金システムの改修完了</li> <li>・測量・設計等の業務委託の事後確認型電子入札への移行（8月1日以降入札公告分から実施）</li> <li>・債権者登録払制度<sup>※31</sup>、会計制度見直しに向けたシステム改修を継続実施</li> <li>・期末手当支給の見直しに伴うシステム改修の実施</li> <li>・年末調整のデータ送付方法変更及び復興特別所得税徴収に伴うシステム対応の実施</li> <li>・雨量情報システム及び水質管理システムのサーバをデータセンターに設置</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	<p>①「事業の効率化の推進」については、計画どおり、各年度必要な組織改正等を行い、効率化を図っていく。</p> <p>②「民間活力の導入の推進」については、引き続き、文書交換業務の範囲を拡大するとともに、今後、統合した営業所において、水道の開閉栓作業の民間委託を実施していく。</p> <p>③「地域事業の水道・公共下水道事業への統合」については、作業内容や作業工程、諸課題等の洗い出し、それぞれの解決に向けた検討を進めるとともに、進捗管理を徹底していく。</p> <p>④「経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示」については、会計制度見直しに対応した予算編成を行うとともに、公表の在り方について引き続き検討していく。</p> <p>⑤「経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進」については、継続して事業の進捗・点検、経営全般にわたり審議していただき、頂いた意見を経営に生かしていく。</p> <p>⑥「企業力向上のための組織改革の推進」については、ヒアリング等を通じ、進捗管理を行うとともに、必要に応じ、局内での協議・調整を行っていく。また、引き続き、業務改善の取組に努め、他所属への模範となるような取組は、局内で情報共有を行うとともに、局外へも積極的に情報発信を行っていく。</p> <p>⑦「業務の高度情報化の推進」については、関係各課に中期的な計画を含めた情報化事業計画ヒアリングを実施し、高度情報化を推進するため、高度情報化推進計画2015を策定するとともに、地域水道等の統合に向けた料金システムの改修など適宜適切なシステム改修を行っていく。また、ICT<sup>※32</sup>の発展に伴う情報セキュリティに対する脅威など技術の高度化に対応したセキュリティ対策に取り組んでいく。</p>
-----------	---

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名		1	経営環境の変化に対応した経営の効率化	
中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点 項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎ 重点 5	①	事業の効率化の 推進	職員定数1,249名（150名削減）	
			組織・業務の再編	 順調に進捗している。
	②	民間活力の導入の 推進	各種業務における民間委託化の 拡大	 順調に進捗している。
◎ 重点 5	③	地域事業の水道・公共下水道事業への統合		 少々遅れている。
		地域水道	地域水道事業、京北地域水道事業と上水道事業との統合（平成28年度末）と効率的な維持管理の実施	
		特定環境保全 公共下水道	特定環境保全公共下水道の公共下水道事業との一体的な運営、効率的な維持管理の実施	
	④	経営分析手法の 充実や積極的な 経営情報の開示	会計制度見直しに対応した経営情報の積極的な開示	 順調に進捗している。
	⑤	経営評価の活用 等によるPDC Aサイクルの推 進	第三者評価の充実などによる更なる効果的な経営評価の実施	 順調に進捗している。
	⑥	企業力向上のための組織改革の 推進	第5期効率化推進計画に基づく組織改正の実施	 順調に進捗している。
	⑦	業務の高度情報 化の推進	効率的なシステムの開発、運用	 順調に進捗している。
			情報セキュリティの強化	

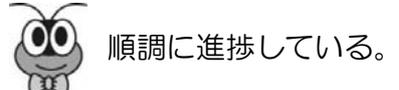
重点推進 施策名	2	持続可能な事業運営のための財務体質の強化		
事業の目的	将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより、企業債の発行を抑制する。 資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施する。			
25年度の 単年度評価	A	施設規模の適正化やコスト縮減のための取組など、長期的な財政の安定化に向けた取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
◎ 重点 5	①	企業債残高の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機会あるごとに、国へ補償金免除繰上償還制度の拡充を要望（日本水道協会による国への要望など）</li> <li>・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成、これに基づく借入れを実施</li> </ul>	a
	②	未納金徴収体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市水道料金等滞納整理事務手続要綱の制定</li> <li>・特別滞納整理班と営業所の連携による債権回収の実施</li> <li>・支払督促等の法的措置対象案件を抽出、精査</li> <li>・財産調査等関連部局との連携</li> </ul>	a
◎ 重点 5	③	保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の有効活用に関する調査の実施</li> <li>・旧洛翠荘（元職員厚生施設）の売却</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載</li> <li>・保有資産の有効活用として琵琶湖疏水クルーズ（仮称）についてプロジェクトチームの設置、協議</li> <li>・25年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円以下で運用</li> </ul>	b
	④	上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道施設整備事業計画に基づき、事業を実施</li> <li>・下水道建設事業計画を策定し、事業を実施</li> </ul>	a
	⑤	水道・下水道工事等におけるコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術管理部会において、コスト構造改善に係る25年度の実施方針を設定（8月）、削減取組を実施</li> </ul>	a
	⑥	経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種引当金の計上基準を定め、会計制度の見直しに対応した引当金<sup>※33</sup>を26年度予算に計上</li> </ul>	a

重点推進 施策名		2	持続可能な事業運営のための財務体質の強化	
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	⑦	新たな増収策の 検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の有効活用に関する調査の実施</li> <li>・旧洛翠荘の売却(V-2-③再掲)</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載</li> <li>・保有資産の有効活用として琵琶湖疏水クルーズ(仮称)についてプロジェクトチームの設置, 協議(V-2-③再掲)</li> <li>・「おいしい!大好き!京の水キャンペーン」の実施</li> <li>・ふれあいまつりなどの市民イベントにおいて, 料金制度改定のPRブースを出展(15箇所)</li> <li>・「京(みやこ)の駅ミスト」, 「澄都くんと元気にミストシャワー」, 「京(みやこ)のにぎわいミスト」などミスト装置の普及促進事業の実施(IV-3-②再掲)</li> <li>・新山科浄水場大規模太陽光発電設備工事完了, 稼働開始(11月)</li> <li>・鳥羽水環境保全センター 大規模太陽光発電設備設置工事完了, 稼働開始(8月)</li> </ul>	a
	⑧	給与制度の点 検・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績の給与反映に伴う期末手当支給基準の見直し</li> <li>・交付税減額が市民負担とならないよう, 給与減額措置を実施</li> <li>・職員給与等のホームページへの情報掲載</li> </ul>	a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「<u>企業債残高の削減</u>」については, 引き続き, 企業債の発行抑制に努めるとともに, 補償金免除繰上償還制度の拡充を要望していく。</p> <p>②「<u>未納金徴収体制の強化</u>」については, 法的措置についての事務手続きマニュアルを作成する。</p> <p>③「<u>保有資産の有効活用</u>」については, 引き続き保有資産の有効活用の検討を進め, 有効活用に結びつける。広告事業については, 積極的に営業活動を実施するとともに, 新たな広告媒体についても検討する。また, 引き続き効率的な資金管理, 運用に努める。</p> <p>④「<u>上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資</u>」については, 今後も, 優先順位を踏まえた各事業計画を策定し, 効率的に事業を実施する。</p> <p>⑤「<u>水道・下水道工事等におけるコストの縮減</u>」については, コスト構造改善の取組事例を広く共有し, コスト意識の向上を目指す。</p> <p>⑥「<u>経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し</u>」については, 引き続き, 引当金の計上を行う。</p> <p>⑦「<u>新たな増収策の検討・推進</u>」については, 未利用地の売却に向けた境界明示を実施する。</p> <p>⑧「<u>給与制度の点検・見直し</u>」については, 今後も, 継続的に点検を行い, 必要な見直しを行っていくとともに, ホームページにおいては, グラフ等を活用して, より視覚的効果が高く, 見やすい開示を行っていく。</p>
---------------	--

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
◎ 重点 5	①	企業債残高の削減	企業債残高 4千7百億円	  目標以上に達成している。
	②	未納金徴収体制の強化	特別滞納整理班の設置等、効果的かつ効率的な未納金徴収の体制を強化	  順調に進捗している。
◎ 重点 5	③	保有資産の有効活用	未利用地等の売却、運用を継続して実施	  順調に進捗している。
			効率的な資金運用を継続して実施	  順調に進捗している。
	④	上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	建設事業計画の策定・実施の継続	  順調に進捗している。
	⑤	水道・下水道工事等におけるコストの縮減	京都市全体における総合コスト改善の目標達成	  順調に進捗している。
	⑥	経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	地方公営企業会計制度の見直しに対応した引当金制度の適正な運用を実施（退職給付引当金、賞与引当金、修繕引当金、貸倒引当金）	  順調に進捗している。
	⑦	新たな増収策の検討・推進	資産の売却・貸付・広告の継続的な実施	  順調に進捗している。
			様々な機会、媒体を通じた広報の継続的な実施	  順調に進捗している。
	⑧	給与制度の点検・見直し	引き続き社会情勢に応じた適切な給与制度の実現	  順調に進捗している。
			分かりやすい情報開示を継続して推進	  順調に進捗している。

重点推進 施策名	3	上下水道一体体制の効率的な事業運営		
事業の目的	上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行う。			
25年度の 単年度評価	A	技術部門・水質管理業務・財務運営など、さまざまな分野において、上下水道一体体制を構築するための取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度決算及び26年度予算において上下水道事業と連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載</li> <li>・会計間の資金融通の必要な状況は発生しなかったが、短期金融商品の活用により、急な資金需要にも対応できるよう準備</li> </ul>	a
	②	上下水道技術の一元監理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備工事に係る設計基準及び標準仕様書の改定すべき項目の抽出作業を終え、改定に係る業務委託を発注</li> </ul>	b
	③	水道・下水道の水質管理業務の一元化（Ⅰ-3-③一部再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力会議を2回開催（5月、2月）し、放射性物質の測定や技術研修といった、上下の水質管理に関する相互協力の取組を決定するとともに、薬品管理状況についての相互監査を実施</li> <li>・下水汚泥等の放射性物質について測定を実施（8月、2月）</li> </ul>	a
◎ 重点 1	④	浄水場排水の下水道での一体処理化（Ⅲ-3-④再掲）		a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	<p>①「<u>上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進</u>」については、引き続き、連結財務諸表を作成するとともに、状況に応じて繰替運用※34が実施できるよう、資金管理を行う。</p> <p>②「<u>上下水道技術の一元監理の推進</u>」については、改定項目等について関係部署との調整に時間を要したものの、平成27年度施行に向け、改定作業を行う。</p> <p>③「<u>水道・下水道の水質管理業務の一元化</u>」については、継続して技術協力会議を開催し、水質管理の一元化及び共通化に向けた課題を抽出し、水質管理技術の向上を目指す。</p> <p>④「<u>浄水場排水の下水道での一体処理化</u>」については、予定通り、それぞれの工事を実施し、新山科浄水場においては、平成26年4月から仮設送泥設備の運用を開始した。今後も、計画通り工事を実施し、平成26年度に完了する。</p>
---------------	---

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

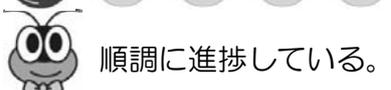
中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	一体的経営による財政基盤の確立	  順調に進捗している。
	②	上下水道技術の一元監理の推進	上下水道技術の一元的監理による更なる業務の適正化	  順調に進捗している。
	③	水道・下水道の水質管理業務の一元化（I-3-③一部再掲）	琵琶湖・淀川水系の水環境保全に向けた一体的な水質管理の更なる推進 水質検査における精度管理の更なる向上 地域事業における水質管理への助言	  順調に進捗している。
◎重点1	④	浄水場排水の下水道での一体処理化	全ての浄水場の排水を水環境保全センターにおいて一体処理	  順調に進捗している。

重点推進 施策名	4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進		
事業の目的	上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成する。上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成する。			
25年度の 単年度評価	A	職員の資質向上のための取組の推進や職員の能力発揮のための職場環境の整備など、ほとんどの取組についておおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。		
取組項目一覧				
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価 結果
	①	人材活性化に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業力向上プラン」の策定</li> <li>・「企業力向上プラン」と一体のものとして「職員行動指針」の見直しを実施</li> <li>・憲法講座、OJT、お客さま対応、モチベーション、管理監督職員、手話講座、パソコン、人権月間講座、経営感覚養成講座、管理監督能力養成講座等を実施</li> <li>・民間企業への派遣研修（技術部門）の実施</li> <li>・24年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施</li> <li>・25年度人事評価制度の運用</li> </ul>	a
	②	職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員表彰実施</li> <li>・庁内誌での職員提案表彰事例周知・勧奨実施</li> <li>・実施済提案募集強化月間（9月）</li> <li>・特定テーマに係る募集（12月）</li> <li>・自主研修助成要綱見直し素案の作成</li> <li>・現金取扱業務に対する業務監察の実施（対象職場 15職場）</li> <li>・サービスに係る予防監察の実施（473回）</li> </ul>	a
	③	職員の能力発揮のための職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断を実施（受診率99.5%、人間ドック健診受診者を含む）</li> <li>・集団保健指導の実施（12月）</li> <li>・産業医による職場巡視を実施</li> <li>・メンタルヘルスケア指針を策定（12月）、研修の実施（2月）</li> <li>・育児や子の看護等に係る休暇の取得促進</li> </ul>	a
	④	国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度及び23年度に実施したJICA草の根技術協力事業のフォローアップのため、職員を西安市に派遣（12月）、また、継続的に国や他都市の情報を収集</li> <li>・海外研修生の受入れ 水道部 3カ国 26名 下水道部 41カ国 142名 技術監理室 1カ国 17名</li> </ul>	a

取組項目一覧				
重点項目	番号	取組項目名	25年度の実績	評価結果
	⑤	知識・経験や技術・技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修実施計画に基づき、各種技術研修を実施</li> <li>・技術力継承発展推進部会等において、技術継承に関する調査を実施、技術継承の仕組みについて検討</li> <li>・体験型研修施設について調査検討を実施</li> <li>・技術力継承発展推進部会において、ナレッジマネジメントに関する調査を実施、知識・経験等の蓄積と活用方法について検討し、各職場におけるナレッジマネジメントの運用を拡大</li> </ul>	a
	⑥	大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究実施に向けた研究テーマ、実施要綱案について検討</li> </ul>	b

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	<p>①「人材活性化に向けた取組の強化」については、プランに掲げる各項目の取組を着実に実行していくとともに、行動指針がより実効性のあるものとなるような方策を検討する。民間企業への派遣については、新たな部門での交流を検討する。人事評価については、引き続き適正に運用していくとともに、運用面での改善を行っていく。</p> <p>②「職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実」については、職員提案の推進を図るとともに、自主研修の需要に応じた支援を検討する。また、不適正な事務による不祥事を発生させないため、効果的な業務監察を実施していくとともに、サービスに係る予防監察を効率的・効果的に実施することにより職場の緊張感を維持し、サービス規律違反行為の発生を未然に防止していく。</p> <p>③「職員の能力発揮のための職場環境の整備」については、定期健康診断の休職者や育児休業者に対するの措置が課題である。また全事業所で職場巡視を実施し、職場環境の改善を図るとともに、定期健康診断の事後措置を早い段階で行い、職員の健康管理を行っていく。また、メンタルヘルスに係る研修を継続して実施していくとともに、メンタルヘルスクエア指針の公表を行い、職場全体で取り組める仕組みづくりを構築する。</p> <p>④「国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成」については、今後も引き続き、国や他都市の情報を継続的に収集する。</p> <p>⑤「知識・経験や技術・技能の継承」については、研修計画を作成し、技術研修を実施するとともに、体験型研修施設について検討を行う。また、今後も専門性の高い知識・技術力を継承していくため、各職場におけるナレッジマネジメントの運用を拡大していく。</p> <p>⑥「大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上」については、技術開発に係る共同研究実施要綱を策定するとともに、共同研究を実施していく。</p>
-----------	--

重点推進 施策名		4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	
中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点 項目	番号	取組項目名	目標水準 （29年度末に達成すべき目標）	プランに対する進捗状況 （25年度末時点）
	①	人材活性化に向けた取組の強化	人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施による職員力の向上 職員行動指針の実践による職員力の向上	  順調に進捗している。
	②	職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	職員のやる気を引き出し、自主的に職務遂行や業務改善に積極的に取り組む職場づくり 業務及びサービスに係る監察の実施による更なるコンプライアンスの徹底	  順調に進捗している。
	③	職員の能力発揮のための職場環境の整備	安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の整備を継続して実施	  順調に進捗している。
	④	国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	国や他都市の情報を継続的に収集	  順調に進捗している。
	⑤	知識・経験や技術・技能の継承	計画に基づく技術研修の実施 技術力継承発展推進部会における技術継承システムの運用 近隣自治体との連携	  順調に進捗している。
	⑥	大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	大学や研究機関との連携による技術開発の更なる推進 技術検討部会における技術的課題の解決と検討の推進	  順調に進捗している。

## 5 重点推進施策評価のまとめ

5つの施策目標の実現に向けた22の重点推進施策のうち、A評価が15施策、B評価が7施策、C評価、D評価及びE評価の施策はありませんでした。ほとんどの取組でおおむね平成25年度の計画どおり実施することができました。

### ・評価結果一覧

上下水道局では、「上下水道事業 中期経営プラン（2013-2017）」の計画期間である平成25年度から平成29年度まで以下の体系で事業を進め、取組項目評価についても、このプランの体系に基づいて実施します。ここでは、平成25年度の評価結果を一覧表にまとめました。

重点推進施策名		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
I	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	A				
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	B				
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	A				
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	B				
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	A				
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	A				
II	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	A				
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	B				
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	B				
	4 環境保全の取組の推進	B				
III	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	A				
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	B				
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	A				
IV	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	A				
	2 積極的に行動するサービスの充実	B				
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	A				
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	A				
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	A				
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	A				
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	A				
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	A				
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	A				

## <中長期目標に対する進捗状況>

中期経営プランで定めた平成25年度目標、平成29年度目標に対する進捗度を示しています。

業 務 指 標	24年度見込 (プラン策定時)	25年度 目標	25年度 実績	26年度 目標	29年度 (プラン目標)
I-1-④ 直結式給水の増加件数(3階 建以上)	250件/年	250件/年	330件/年	250件/年	250件/年
I-2-①、Ⅲ-1-① 配水管更新率	0.5%	0.8%	0.9%	0.9%	1.2%
I-2-① 水道管路の耐震化率	9.4%	10.6%	10.5%	11.7%	15.4%
I-2-① 主要管路の耐震適合性管の 割合	41.6%	43.5%	44.0%	45.5%	49.5%
I-2-④、⑤、Ⅲ-1-② 下水道管路地震対策率	58.9%	64.6%	64.6%	70.4%	87.7%
I-2-④、⑤、Ⅲ-1-② 下水道管路調査・改善率	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
I-2-⑤ 施設(建築)の耐震化率(下水道)	74.2%	74.2%	74.2%	80.6%	83.9%
I-4-①、②、③ 雨水(排水)整備率 (10年確率降雨対応)	19.5%	20.1%	20.1%	20.1%	28.0%
I-5-① 高度浄水処理された水道水の 給水割合	—	—	0%	—	—
I-6-①、② 道路部分の鉛製給水管の割合	17.1%	13.4%	13.5%	10.0%	0%
I-6-③ 鉛製給水管取替助成金制度 の利用件数	80件/年	80件/年	81件/年	80件/年	80件/年
Ⅱ-1-① 高度処理人口普及率 (下水道)	48.0%	51.0%	51.0%	51.0%	53.2%
Ⅱ-2-①、② 合流式下水道改善率	39.0%	40.0%	40.0%	43.5%	66.2%
Ⅱ-2-③ 雨水吐改善率	49.6%	64.3%	68.7%	82.6%	100.0%
Ⅱ-3-② 下水道人口普及率	99.3%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%
Ⅱ-3-③ 【京北特定環境保全公共下水 道事業】下水道接続率	78.6%	78.9%	80.0%	80.1%	80.2%
Ⅱ-3-③ 下水道接続率	—	99.1%	99.0%	99.2%	—
Ⅱ-4-③ 汚泥有効利用率	13.0%	—	— (21.7%)	18.0%	17.0%
Ⅲ-1-③ 有収率	86.3%	86.7%	87.3%	87.2%	90.0%
Ⅲ-3-① 浄水施設最大稼働率	76.2%	—	75.0%	—	81.0%
Ⅳ-4-② 口座振替及びクレジット カード払い利用率(口座振 替等利用率)	—	81.7%	82.0%	81.9%	82.4%
V-1-① 職員定数(水道、公共下水 道、地域事業)	1,399名	1,369名	1,369名	1,326名	1,249名
V-2-① 企業債残高の削減	5,242億円 水:1,586億円 下:3,656億円	5,190億円 水:1,630億円 下:3,560億円	5,123億円 水:1,605億円 下:3,518億円	5,055億円 水:1,638億円 下:3,417億円	4,722億円 水:1,665億円 下:3,057億円

## 第4章 今後の事業運営について

「京の水ビジョン」に掲げた基本理念の下、5つの施策目標を実現するための後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」の計画的な推進と、経営評価の実施による執行状況のチェックにより、継続的な業務改善や市民サービスの向上を進めてきました。

平成25年度は、新たな中期経営プランの初年度として着実に事業を進めることにより、洛西地域の腐食対策の完了や老朽化した水道管の更新のスピードアップ、雨水整備の推進など計画通り進めることができました。

しかし、本市の水需要の減少傾向は、中期経営プランの想定よりも厳しさを増して進んでおり、上下水道事業の経営環境は、引き続き厳しい状況にあるため、今後も一層効率的・効果的な事業運営を実施するとともに新たな水需要の喚起に向けた取組を進めます。



# 〈付属資料〉



資料1 京都市上下水道事業経営審議委員会について・・・・・・・・・・114

資料2 業務指標 一覧表

1 「水道事業ガイドライン」

- (1) 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007年版）」に  
準じ、22項目掲載【平成24,25年度実績】・・・・・・・・116
- (2) 137指標のうち、136指標を試算【平成21～25年度実績】・・・・117

2 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

- (1) 背景情報（C I）値一覧表 【平成24,25年度実績】  
25項目、全て掲載・・・・・・・・123
- (2) 業務指標値（P I）一覧表 【平成21～25年度実績】  
56指標、全て試算・・・・・・・・124  
（参考指標）2003年版業務指標値（P I）4指標・・・・126

資料3 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・128





## 京都市上下水道事業経営審議委員会について

京都市上下水道局では、経営評価制度等に関する課題や、今後の上下水道事業の厳しい経営環境を踏まえ、経営全般について外部有識者等の意見を取り入れることにより、事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的に、「上下水道事業経営評価審議委員会」を発展させる形で、「上下水道事業経営審議委員会」を平成25年7月1日に設置しました。

市民委員として市民の視点での意見や提案を頂くため公募した2名を含めた3名、学識経験者として上下水道事業に造詣が深く、公益事業論、上下水道工学、文化・地球環境論を専門とする大学教授・准教授3名、民間有識者として事業者としての観点、経営・財務に係る実務的な観点及び情報発信の観点を民間での豊富な経験を生かしていただける方3名とし、幅広い分野から9名の委員で構成し、経営評価をはじめ、上下水道事業の進捗や課題など様々な分野から御意見をいただき、市民や第三者の視点に立った事業運営を推進し、更なる市民サービスの向上を目指しています。

### 1 京都市上下水道事業経営審議委員会について

<委員名簿> (任期2年 平成25年9月10日～平成27年3月31日)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長 学識経験者	みず たに ふみ とし 水 谷 文 俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科) / 専門: 公益事業論
副委員長 学識経験者	かみ こ  なお ゆき 神 子 直 之	立命館大学教授(理工学部) / 専門: 上下水道工学
学識経験者	なか じま せつ こ 中 嶋 節 子	京都大学准教授(大学院人間・環境学研究科) / 専門: 文化・地球環境論
民間有識者 (経済界)	おく はら つね おき 興 原 恒 興	京都商工会議所専務理事
民間有識者 (経営・財務)	こ ばやし ゆ か 小 林 由 香	税理士
民間有識者 (広報・情報発信)	むら かみ ゆう こ 村 上 祐 子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
市 民 (女性団体)	やす た けい こ 安 田 桂 子	京都市地域女性連合会常任委員
市 民	うへ た ち し 植 田 智 史	市民公募委員
市 民	た むら なお こ 田 村 直 子	市民公募委員

### < 所掌事項 >

- ・各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- ・上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- ・その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

## 2 平成 25 年度における審議委員会の開催状況，審議内容について

### 1 第 1 回経営審議委員会

開催日時	平成 25 年 9 月 10 日 午後 5 時～午後 7 時
審議内容等	・事業説明 ・平成 25 年度の審議項目の整理 ・運営等に関する意見交換

### 2 第 2 回経営審議委員会

開催日時	平成 25 年 11 月 11 日 午後 2 時～午後 4 時
審議内容等	・上下水道事業経営評価について ・平成 25 年度上下水道事業推進方針上半期進捗状況の点検・評価について ・地下水利用専用水道について

### 3 第 3 回経営審議委員会

開催日時	平成 25 年 12 月 16 日 午後 3 時～午後 5 時
審議内容等	・上下水道事業経営評価について ・歴史的価値のある資産の活用について

### 4 第 4 回経営審議委員会

開催日時	平成 26 年 2 月 4 日 午後 5 時～午後 7 時
審議内容等	・平成 26 年度の重点課題について ・上下水道事業の P R 手法について

## 1 水道事業ガイドライン

(1) 背景情報一覧表【平成24,25年度実績】(下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)に準拠)

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単 位	水道事業 (地域水道事業, 京北地域 水道事業を除く)		京都市全域
					24年度	25年度	25年度
事業体 の特徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の 適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	水道事業, 地域水道事業, 京北地域水道 事業	-	水道事業	水道事業	水道事業 地域水道事業 京北地域水道事業
	CI40	事業規模	東京, 政令指定都市を除き規模別に分類	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	745	726	747
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(損益計算書 総収益)	千円	28,072,351	29,208,927	31,767,214
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(損益計算書 総費用)	千円	33,573,061	27,237,896	29,719,739
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	13,690,228	13,036,329	13,349,536
	CI90	維持管理費民間委託比率	維持管理費(委託分)/維持管理費(総額)	%	11.4	12.5	13.2
シス テム の特 徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人			1,467,219
	(CI110)	給水人口	給水人口	人	1,455,904	1,454,625	1,464,524
	—	給水面積	給水面積	km <sup>2</sup>	183.8	183.8	—
	(CI150 ~170)	導水管延長	導水管総延長	m	12,222	12,222	19,755
		送水管延長	送水管総延長	m	7,857	7,857	24,255
		配水管延長	配水管総延長	m	3,889,646	3,896,406	4,164,309
	(CI180)	浄水施設能力	現在有する浄水施設能力	m <sup>3</sup> /日	771,000	771,000	776,954
	(CI190)	一日最大配水量	一日最大配水量	m <sup>3</sup> /日	587,840	578,440	583,127
	(CI200)	一日平均配水量	一日平均配水量	m <sup>3</sup> /日	539,272	531,149	534,673
(CI210)	浄水場数	所管となっている全ての浄水場数	箇所	3	3	24	
地 域 の 特 徴	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	°C	15.9	16.2	16.2
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成 12年=100とした場合)』の当該市町村2030 年値(人口問題研究所website上)	%	92.4	92.4	92.4

※二段書きの上段は水道事業, 下段は地域水道事業及び京北地域水道事業

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成21～25年度実績】

※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考	
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
水資源の保全	1001	水源利用率	(一日平均配水量/確保している水源水量) × 100	%	63.0	63.4	62.2	60.9	60.0		
	1002	水源余裕率	[(確保している水源水量/一日最大配水量) - 1] × 100	%	44.0	44.9	47.4	50.6	53.1		
	1003	原水有効利用率	(年間有効水量/年間取水量) × 100	%	86.3	86.3	86.3	86.6	87.6		
	1004	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	自己保有水源はない。	
	1005	取水量1㎡当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	円/㎡	—	—	—	—	—	自己保有水源がないため、算出しない。	
安心 すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給	水資源から給水栓までの水質管理	1101	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	*174	*174	*174	*174	*159	月1回未満の試験項目を含む。
		1102	水質検査箇所密度	(水質検査採水箇所数/給水区域面積) × 100	箇所/100km <sup>2</sup>	25.6	25.6	22.9	23.4	23.4	
		1103	連続自動水質監視度	(連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 1,000	台/(1,000m <sup>3</sup> /日)	0.013	0.012	0.013	0.015	0.015	24年度より連続自動水質監視装置1箇所追加
		1104	水質基準不適合率	(水質基準不適合回数/全検査回数) × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		1105	カビ臭から見たおいしい水達成率	[(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) + (1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)] / 2 × 100	%	70	65	80	65	80	
	1106	塩素臭から見たおいしい水達成率	[1 - (年間残留塩素最大濃度 - 残留塩素水質管理目標値) / 残留塩素水質管理目標値] × 100	%	50	0	0	0	0	24年度より洛西配水場経由の増塩地区を含む。	
	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比	(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値) × 100	%	36	40	22	23	36		
	1108	有機物(TOC)濃度水質基準比	(有機物最大濃度/有機物水質基準値) × 100	%	37	37	33	33	37		
	1109	農薬濃度水質管理目標比	Σ(xi/Xi) / n × 100 (nはH12～15は15, H16は71)	%	0.013	0.008	0.020	0.000	0.095		
	1110	重金属濃度水質基準比	Σ(xi/Xi) / 6 × 100	%	3	0	0	3	0		
	1111	無機物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi) / 6 × 100	%	15	20	15	13	13		
	1112	有機物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi) / 4 × 100	%	3	0	0	0	0		
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比	Σ(xi/Xi) / 9 × 100	%	0	0	0	0	0	水質基準の改訂により、22年度から対象は8項目となった。		
1114	消毒副生成物濃度水質基準比	Σ(xi/Xi) / 5 × 100	%	7	8	5	4	6			
1115	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	%	96.4	96.4	96.5	96.5	96.5	直結給水件数は「水装置数-受水槽数」、給水件数は給水装置数		
1116	活性炭投入率	(年間活性炭投入日数/年間日数) × 100	%	34.5	39.2	59.3	57.0	32.6			
1117	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	%	39.7	35.8	31.7	27.8	23.9	給水件数は給水装置数		

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考	
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
連続した水道水の供給	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	$[(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量は除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口}] \times 1000$	ℓ/人	133	129	129	121	121	緊急貯水槽容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。給水人口は当該年度末給水人口	
	2002	給水人口一人当たり配水量	$(\text{一日平均配水量} / \text{給水人口}) \times 1000$	ℓ/日/人	385	385	378	370	365	給水人口は当該年度末給水人口	
	2003	浄水予備力確保率	$[(\text{全浄水施設能力} - \text{一日最大浄水量}) / \text{全浄水施設能力}] \times 100$	%	35.3	35.7	36.8	23.8	25.0	一日最大浄水量は一日最大配水量	
	2004	配水池貯留能力	配水池総容量 / 一日平均配水量	日	0.69	0.67	0.68	0.65	0.66	配水池総容量には、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量を含む。	
	2005	給水制限数	年間給水制限日数	日	0	0	0	0	0		
	2006	普及率	$(\text{給水人口} / \text{給水区域内人口}) \times 100$	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	給水人口は当該年度末給水人口	
	2007	配水管延長密度	配水管延長 / 給水区域面積	km/km <sup>2</sup>	21.1	21.1	21.1	21.2	21.2		
	2008	水道メータ密度	水道メータ数 / 配水管延長	個/km	135	136	136	136	135	水道メータ数には、休止状態にある水道メータを含む。	
安定 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	将来への備え	2101	経年化浄水施設率	$(\text{法定耐用年数を超えた浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		2102	経年化設備率	$(\text{経年化年数を超えている電気・機械設備} / \text{電気・機械設備の総数}) \times 100$	%	34.5	31.0	31.0	31.8	31.8	24年度末の山ノ内浄水場の廃止により数値上昇
		2103	経年化管路率	$(\text{法定耐用年数を超えた管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	*10.2	*11.7	*13.2	*13.6	*14.7	補助配水管の布設年度別データなし
		2104	管路の更新率	$(\text{更新された管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	0.38	0.43	0.57	0.59	0.80	
		2105	管路の更生率	$(\text{更生された管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		2106	バルブの更新率	$(\text{更新されたバルブ数} / \text{バルブ設置数}) \times 100$	%	1.04	1.58	2.10	2.42	2.56	排水弁及び流量制御弁は仕切弁を含む。
		2107	管路の新設率	$(\text{新設管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	0.26	0.30	0.21	0.21	0.27	
リスクの管理	2201	水源の水質事故数	年間水源水質事故件数	件	4	5	6	2	2		
	2202	幹線管路の事故割合	$(\text{幹線管路の事故件数} / \text{幹線管路延長}) \times 100$	件/100km	0.9	0.0	0.9	1.2	0.7	幹線管路の定義はφ350以上とする。	
	2203	事故時配水量率	$(\text{事故時配水量} / \text{一日平均配水量}) \times 100$	%	105.6	105.0	107.0	75.8	77.0	24年度末の山ノ内浄水場の廃止により、4浄水場体制から3浄水場体制に移行したため、事故時配水量が減少	
	2204	事故時給水人口率	$(\text{事故時給水人口} / \text{給水人口}) \times 100$	%	0.0	0.0	0.0	24.2	23.0	2203事故時配水量率で不足する量から事故時給水人口を逆算	
	2205	給水拠点密度	$(\text{配水池・緊急貯水槽数} / \text{給水区域面積}) \times 100$	箇所/100km <sup>2</sup>	15.2	16.3	16.3	18.0	18.0		
	2206	系統間の原水融通率	$(\text{原水融通能力} / \text{受水側浄水能力}) \times 100$	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	2207	浄水施設耐震率	$(\text{耐震対策の施されている浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	%	—	—	*10.4	*25.7	*25.7		
	2208	ポンプ所耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されているポンプ所能力} / \text{全ポンプ所能力}) \times 100$	%	3.4	3.4	3.6	28.3	28.8		
	2209	配水池耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されている配水池容量} / \text{配水池総容量}) \times 100$	%	*30.1	*30.3	*23.7	*26.5	26.5		
	2210	管路の耐震化率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	%	7.3	8.0	8.7	9.4	10.5		
2211	薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量 / 一日平均使用量	日	*31.6	*29.2	*33.3	*30.0	*20.8	※平均値		

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
安定 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保	2212	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量／一日使用量	日	*0.8	*0.9	*0.9	*0.9	*0.9	※平均値
	2213	給水車保有度	(給水車数／給水人口) × 1,000	台 / 1,000人	0.0041	0.0041	0.0041	0.0041	0.0041	給水人口は当該年度末給水人口
	2214	可搬ポリタンク・ポリバック保有度	(可搬ポリタンク・ポリバック数／給水人口) × 1,000	個 / 1,000人	24.5	22.8	30.4	28.4	35.6	給水人口は当該年度末給水人口
	2215	車載用の給水タンク保有度	(車載用給水タンクの総容量／給水人口) × 1,000	m <sup>3</sup> / 1,000人	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	給水人口は当該年度末給水人口
	2216	自家用発電設備容量率	(自家用発電設備容量／当該設備の電力総容量) × 100	%	*106.3	*110.9	*111.8	*107.2	*105.8	※平均値
	2217	警報付施設率	(警報付施設数／全施設数) × 100	%	82.1	82.1	82.1	81.5	81.4	
	2218	給水装置の凍結発生率	(給水装置の年間凍結件数／給水件数) × 1,000	件 / 1,000件	0.000	0.056	0.109	0.002	0.000	給水件数は給水装置数
持続 いつまでも安心してできる水を安定して供給	3001	営業収支比率	(営業収益／営業費用) × 100	%	120.1	120.8	117.4	115.2	120.4	
	3002	経常収支比率	[(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)] × 100	%	103.8	104.6	102.5	101.2	107.2	
	3003	総収支比率	(総収益／総費用) × 100	%	103.8	104.6	102.5	83.6	107.2	
	3004	累積欠損金比率	[累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)] × 100	%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	
	3005	繰入金比率(収益的収入分)	(損益勘定繰入金／収益的収入) × 100	%	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	
	3006	繰入金比率(資本的収入分)	(資本勘定繰入金／資本的収入) × 100	%	4.4	3.2	1.5	0.6	1.3	
	3007	職員一人当たり給水収益	(給水収益／損益勘定所属職員数) / 1,000	千円 / 人	38,485	40,413	41,196	42,464	44,911	
	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費／給水収益) × 100	%	27.1	25.6	25.7	25.5	22.1	
	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息／給水収益) × 100	%	14.6	14.1	13.8	13.2	11.5	
	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費／給水収益) × 100	%	36.8	37.6	39.5	39.3	38.6	
	3011	給水収益に対する企業債償還金の割合	(企業債償還金／給水収益) × 100	%	32.7	31.7	37.1	47.3	29.7	
	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高／給水収益) × 100	%	596.1	598.6	613.0	607.8	594.6	
	3013	料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)	(供給単価／給水原価) × 100	%	96.0	97.2	95.3	93.9	99.2	
	3014	供給単価	給水収益／有収水量	円 / m <sup>3</sup>	154.3	154.2	153.2	152.5	159.5	
	3015	給水原価	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)] / 有収水量	円 / m <sup>3</sup>	160.7	158.7	160.7	162.5	160.8	
	3016	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	円	870	870	870	870	970	
	3017	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	円	2,490	2,490	2,490	2,490	2,740	
	3018	有収率	(有収水量／給水量) × 100	%	86.4	86.1	85.8	86.7	87.3	

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考	
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
地域特性にあつた運営基盤の強化	3019	施設利用率	(一日平均給水量／一日給水能力) × 100	%	58.7	59.0	57.9	69.9	68.9	24年度末に山ノ内浄水場を廃止	
	3020	施設最大稼働率	(一日最大給水量／一日給水能力) × 100	%	64.7	64.3	63.2	76.2	75.0	24年度末に山ノ内浄水場を廃止	
	3021	負荷率	(一日平均給水量／一日最大給水量) × 100	%	90.7	91.8	91.7	91.7	91.8		
	3022	流動比率	(流動資産／流動負債) × 100	%	266.0	305.7	350.0	234.4	220.5		
	3023	自己資本構成比率	[(自己資本金＋剰余金)／負債・資本合計] × 100	%	42.5	42.8	43.3	42.2	42.2		
	3024	固定比率	[固定資産／(自己資本金＋剰余金)] × 100	%	224.3	221.0	219.9	227.5	224.4		
	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	(企業債償還元金／当年度減価償却費) × 100	%	88.9	84.3	94.0	120.4	76.8		
	3026	固定資産回転率	(営業収益－受託工事収益)／[(期首固定資産＋期末固定資産)／2]	回	0.104	0.104	0.101	0.100	0.105		
	3027	固定資産使用効率	(給水量／有形固定資産) × 10,000	m <sup>3</sup> / 10,000円	7.4	7.4	7.2	7.3	7.0		
	持続 いつまでも安心できる水を安定して供給	3101	職員資格取得度	職員が取得している法定資格数／全職員数	件/人	0.67	0.71	0.75	0.84	0.80	職員数は年度当初職員数
		3102	民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数／全職員数	件/人	0.0023	0.0024	0.0025	0.0026	0.0027	職員数は年度当初職員数
		3103	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	1.7	1.2	1.8	1.7	1.6	職員数は年度当初職員数
3104		内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)／全職員数	時間	47.4	50.4	38.3	43.1	50.5	職員数は年度当初職員数	
3105		技術職員率	(技術職員総数／全職員数) × 100	%	54.6	55.2	57.1	58.0	58.3	職員数は年度当初職員数	
3106		水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数／全職員数	年/人	18.1	18.6	18.7	18.9	18.6	職員数は年度当初職員数	
3107		技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数／全職員数) × 100	%	0.69	0.85	0.75	0.90	0.95	職員数は年度当初職員数	
3108		技術開発費率	(技術開発費／給水収益) / 100	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
3109		職員一人当たり配水量	年間配水量／全職員数	m <sup>3</sup> /人	247,000	258,000	262,000	264,000	267,000	全職員数は年度末職員数百位を四捨五入	
3110		職員一人当たりメータ数	水道メータ数／全職員数	個/人	635	663	686	708	727	水道メータ数には、休止状態にある水道メータを含む。全職員数は年度末職員数	
水道文化・技術の継承と発展	3111	公傷率	[(公傷で休務した延べ人・日数)／(全職員数 × 年間公務日数)] × 100	%	0.004	0.058	0.000	0.007	0.015		
	3112	直接飲用率	(直接飲用回答数／直接飲用アンケート回答数) × 100	%	データなし	83.4	84.7	79.0	87.3	25年度は「ハガキアンケート」及び「水に関する意識調査」の結果から算出、何らかの方法で飲み水として水道水を使用している件数とした。	

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
持続 いつまでも安心して 給水サービスの実現	3201	水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数/給水件数	部/件	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	給水件数は当該年度末使用者数
	3202	モニタ割合	(モニタ人数/給水人口)×1,000	人/1,000人	0.021	0.021	0.021	0.021	0.025	給水人口は当該年度末給水人口
	3203	アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数/給水人口)×1,000	人/1,000人	5.27	7.85	5.10	5.14	6.78	各区ふれあいまつり及び学生祭典でのアンケート、水道使用量等実態調査、広報イベントでのアンケート、ミストに関するアンケート、水に関する意識調査
	3204	水道施設見学者割合	(見学者数/給水人口)×1,000	人/1,000人	66.2	78.8	69.6	74.2	74.3	見学者は、蹴上浄水場一般公開、琵琶湖疏水記念館の入場者数及び各浄水場施設見学者の合計
	3205	水道サービスに対する苦情割合	(水道サービス苦情件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	0.88	0.85	0.94	0.14	0.08	給水件数は当該年度末使用者数
	3206	水質に対する苦情割合	(水質苦情件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	0.03	0.04	0.02	0.01	0.01	給水件数は当該年度末使用者数
	3207	水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	0.03	0.02	0.03	0.04	0.01	給水件数は当該年度末使用者数
	3208	監査請求数	年間監査請求件数	件	0	1	0	0	0	
	3209	情報開示請求数	年間情報開示請求件数	件	7	23	34	64	49	
	3210	職員一人当たり受付件数	受付件数/全職員数	件/人	295	272	294	305	333	受付件数は営業所とお客さま窓口での受付件数、職員数は年度当初の数
環境 地球温暖化防止、環境保全などの推進	4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	全施設の電力使用量/年間配水量	kWh/m <sup>3</sup>	0.28	0.28	0.26	0.25	0.21	
	4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	MJ/m <sup>3</sup>	1.06	1.06	1.00	0.89	0.75	
	4003	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	%	0.086	0.124	0.127	0.144	0.175	
	4004	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	すべて有効利用(新山科浄水場のみ)
	4005	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	%	47.6	63.8	52.5	66.5	37.8	
	4006	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	[総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	g-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	107	101	95	102	99	排出係数は最新(電気事業連合会により毎年秋に公表)の数値を使用
健全な環境	4101	地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	5001	給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数/(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	%	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	
	5002	配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	%	249	275	243	175	206	山ノ内浄水場廃止及び山ノ内ポンプ場新設
	5003	年間ポンプ平均稼働率	[ポンプ運転時間の合計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	%	22.1	22.5	21.3	21.2	21.9	山ノ内浄水場廃止に伴い、ポンプ運転時間及びポンプ総台数が減少
	5004	検針誤り割合	(誤検針件数/検針総件数)×1,000	件/1,000件	0.0106	0.0075	0.0054	0.0044	0.0030	
	5005	料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数)×1,000	件/1,000件	0.0051	0.0044	0.0034	0.0014	0.0007	
	5006	料金未納率	(年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	%	8.1	7.9	8.0	7.9	8.2	年度末未納料金総額は現年度分の額

分類	No.	指標名	定義	単位	指標値					備考	
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
管理 水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	適正な実行・業務運営	5007	給水停止割合	(給水停止件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	5.4	5.0	5.3	5.0	4.4	給水件数は当該年度末使用者数
		5008	検針委託率	(委託した水道メーター数/水道メーター数)×100	%	63.8	73.5	84.9	100.0	100.0	委託した水道メーター数には、休止状態にある水道メーターを含む。
		5009	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	適正な維持管理	5101	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		5102	ダクタイル鑄鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	%	71.1	71.1	71.0	71.0	70.9	
		5103	管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長)×100	件/100km	11.0	11.0	8.8	9.8	11.0	
		5104	鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	件/100km	6.6	7.0	5.8	6.0	6.1	
		5105	非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	件/100km	22.0	20.9	16.3	19.0	23.0	
		5106	給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	15.8	15.4	14.3	13.8	10.9	給水管の事故件数は、配水管の分岐部分から水道メーターまでの漏水修繕件数
		5107	漏水率	(年間漏水量/年間配水量)×100	%	7.7	7.9	8.0	7.3	6.8	
		5108	給水件数当たり漏水量	年間漏水量/給水件数	m <sup>3</sup> /年/件	31.6	32.1	32.1	28.5	26.1	給水件数は給水装置数
		5109	断水・濁水時間	(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	時間	*0.26	*0.12	*5.38	*0.14	*0.28	給水人口は当該年度末給水人口
		5110	設備点検実施率	(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	%	222	200	266	286	285	
		5111	管路点検率	(点検した管路延長/管路総延長)×100	%	105	88	84	97	97	
		5112	バルブ設置密度	バルブ設置数/管路総延長	基/km	*13.2	*13.3	*13.5	*13.7	*13.9	補助配水管(φ25~75)を含まない。
5113	消火栓点検率	(点検した消火栓数/消火栓数)×100	%	31.5	31.9	31.2	33.6	31.9			
5114	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1			
5115	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	%	3.0	3.1	3.0	3.4	4.3			
国際	技術の移転 諸国との交流 国際機関、	6001	国際技術等協力度	人的技術等協力者数×滞在週数	人・週	0	0	0	0	0	
		6101	国際交流度	年間人的交流件数	件	1	0	0	1	1	

## 2 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)

## (1) 背景情報(CI)値一覧表【平成24,25年度実績】

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単 位	公共下水道事業 (京北及び北部地域特定環境保全 公共下水道を除く)		京都市全域
					24年度	25年度	25年度
事業 体 の 特 徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の 適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	公共下水道,特定環境保全公共下水道,特 定公共下水道,流域下水道	-	公共下水道	公共下水道	水道事業 京北特定環境保全公共下水道 北部地域特定環境保全 公共下水道
	CI40	事業規模	東京,政令指定都市を除き規模別に分類	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	558	548	565
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(損益計算書 総収益)	千円	44,910,527	43,972,323	45,579,981
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(損益計算書 総費用)	千円	41,475,587	39,948,507	41,462,576
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	13,321,280	13,034,325	13,250,305
	CI90	維持管理費民間委託比率	{維持管理費(処理場委託分)+(ホップ場委 託分)+(管きよ委託分)+(その他委託分)}/ 維持管理費(総額)	%	29.8	29.3	29.3
シ ス テ ム の 特 徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人			1,467,219
	CI110	処理区域人口	処理区域内の行政人口	人	1,455,600	1,454,400	1,459,500
	CI120	排水人口密度	下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	95.8	95.7	94.3
	CI130	人口に対する普及率	下水道処理人口/行政区域人口	%			99.5
	CI140	水洗化率	水洗便所設置済人口/処理区域内の行政 人口	%	99.5	99.6	—
	CI150	污水管きよ延長	污水管きよ総延長	m	2,099,327	2,102,197	2,201,765
	CI160	雨水管きよ延長	雨水管きよ総延長	m	162,083	162,083	162,083
	CI170	合流管きよ延長	合流管きよ総延長	m	1,816,950	1,817,902	1,817,902
	CI180	現在晴天時処理能力	現在有する水処理能力	m <sup>3</sup> /日	1,302,000	1,255,000	1,256,650
	CI190	現在晴天時最大処理水量	晴天時に水処理施設に入った日最大処理 水量	m <sup>3</sup> /日	1,101,000	1,097,160	1,098,333
	CI200	現在晴天時平均処理水量	実績日平均処理水量(過去1年実績)	m <sup>3</sup> /日	785,090	761,490	762,263
CI210	処理場数	所管となっている全ての処理場数	箇所	4	4	5	
地 域 の 特 徴	CI220	年間降雨量	当該処理場地域における年間降雨量	mm	1,476.5	1,493.0	1,493.0
	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	°C	15.9	16.2	16.2
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成 12年=100とした場合)』の当該市町村2030 年値(人口問題研究所website上)	%	92.4	92.4	92.4
	CI250	放流先水域の類型	当該処理場処理水放流先の水域の類型 ※河川の範囲ごとにAA~Eの6段階の水質 基準があり,AAに近いほど厳しくなる	-	A	A	A

※二段書きの上段は公共下水道事業,下段は京北及び北部地域特定環境保全公共下水道事業

(2)業務指標値(PI)一覧表【平成21～25年度実績】 ※特定環境保全公共下水道事業を除いた公共下水道事業の指標値です。

分類	No.	指標名	概念	単位	指標値					備考
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
運転管理 (管きよ)	Op10	施設の経年化率(管きよ)	耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	8.1	8.4	9.0	10.1	11.6	
	Op20	管きよ調査率	管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	0.80	0.73	0.88	0.00	1.58	25年度から老朽化管対策に係わる管きよ調査を開始
	Op30	管きよ改善率	改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	1.43	1.77	2.15	2.63	3.07	
	Op40	取付け管調査率	取付管調査箇所数/取付管総箇所数×100	%	0.0302	0.0351	0.0305	0.0322	0.0515	
	Op50	取付け管改善数(10万か所当たり)	取付管改善箇所数/取付管総箇所数×10 <sup>5</sup>	箇所	81.1	93.2	80.2	75.4	59.3	
	Op60	管きよ1km当たり陥没か所数	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所/km	0.0166	0.0170	0.0154	0.0115	0.0201	
	Op70	管きよ1m当たり維持管理経費	維持管理管きよ費/下水道維持管理延長	円/m	311	297	281	275	271	
運転管理 (施設)	Ot10	主要設備の経年化率	主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	81.6	83.6	85.8	87.4	89.5	主要設備は、電気設備+ポンプ設備+水処理設備
	Ot20	水処理プロセス余裕率	(1-現在晴天時日最大処理水量/現在晴天時処理能力)×100	%	11.45	7.67	8.35	9.91	7.28	
	Ot30	非常時電源確保率	非常時電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot40	施設の耐震化率(建築)	耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100	%	71.0	74.2	74.2	74.2	74.2	
	Ot50	目標水質達成率(BOD)	目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100	%	99.1	95.9	98.7	99.2	96.8	
	Ot60	目標水質達成率(COD)	目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100	%	99.8	99.1	99.8	99.6	98.6	
	Ot70	目標水質達成率(SS)	目標水質達成回数(SS)/水質調査回数(SS)×100	%	96.1	95.3	96.7	97.1	98.0	
	Ot80	目標水質達成率(T-N)	目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100	%	98.6	99.3	99.3	99.3	98.7	
	Ot90	目標水質達成率(T-P)	目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100	%	96.8	98.2	94.7	95.7	88.9	
	Ot100	臭気基準遵守率	基準遵守回数(臭気)/調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot110	水処理電力原単位	使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量	kWh/m <sup>3</sup>	0.111	0.104	0.106	0.105	0.107	年間総汚水処理水量は、高級処理量(使用電力量は、高級処理電力量)
	Ot120	水処理使用消毒剤原単位	使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10 <sup>6</sup>	g/m <sup>3</sup>	4.98	5.19	5.31	4.89	5.19	年間総汚水処理水量は吉祥院支所及び伏見オゾン除く高級処理量+簡易処理量

## 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指 標 名	概 念	単位	指 標 値					備 考
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
ユーザ・サービス	U10	雨水排水整備率	整備済面積/雨水計画面積×100	%	17.3	17.4	19.3	19.5	20.1	10年確率降雨対応雨水整備率
	U20	法定水質基準遵守率(BOD)	法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U30	法定水質基準遵守率(COD)	法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U40	法定水質基準遵守率(SS)	法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U50	法定水質基準遵守率(T-N)	法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U60	法定水質基準遵守率(T-P)	法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U80	管きよ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	事故発生件数/下水道処理人口×10 <sup>5</sup>	件	1.91	1.35	1.92	2.06	3.71	
	U90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 <sup>5</sup>	件	0.0709	0.1419	0.0686	0.0687	0.0688	
	U100	下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)	苦情総件数/下水道処理人口×10 <sup>5</sup>	件	143	138	125	118	136	
	U110	苦情処理率	1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	
	U120	下水道使用料(一般家庭用)	各自治体の算出方法による	円	1,890	1,890	1,890	1,890	1,830	20m <sup>3</sup> 使用の下水道使用料(税抜)
	U130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/下水道処理人口	円/人	6,150	6,095	5,996	6,007	5,970	
	U140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	資本費(汚水分)/下水道処理人口	円/人	8,464	8,308	8,194	7,978	7,800	
	U150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	汚水処理費/下水道処理人口	円/人	14,614	14,403	14,190	13,985	13,771	
	U160	職員1人当たり下水道使用料収入	下水道使用料収入/職員数	円/人	40,233	41,949	41,865	42,257	41,746	職員数は年度末総職員数
	U170	職員1人当たり年間有収水量	年間有収水量/損益勘定職員数	千m <sup>3</sup> /人	425	446	451	461	462	損益勘定職員数は年度末損益勘定所属職員数

## 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)」

分類	No.	指標名	概念	単位	指標値					備考
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
営	M10	1人・1日当たり平均有収水量	(年間有収水量/年間実日数)/下水道処理人口	m <sup>3</sup> /人	0.371	0.375	0.367	0.363	0.359	
	M20	有収率	年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	60.6	58.1	57.2	57.7	58.6	年間総汚水処理水量は流入汚水量
	M30	経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	%	97.0	108.8	108.5	108.3	110.1	
	M40	繰入金比率(収益的収入分)	損益勘定繰入金(雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金)/収益的収入×100	%	41.8	46.1	46.5	46.3	46.8	22年度から一般会計繰入金の会計処理を変更
	M50	繰入金比率(資本的収入分)	(他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金)/資本的収入×100	%	16.4	6.0	6.1	2.9	8.0	22年度から一般会計繰入金の会計処理を変更
	M60	使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m <sup>3</sup>	127.5	128.0	127.2	126.5	124.2	
	M70	汚水処理原価	汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m <sup>3</sup>	107.8	105.3	105.5	105.6	105.2	
	M80	汚水処理原価(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m <sup>3</sup>	44.9	44.6	44.6	45.4	45.6	
	M90	汚水処理原価(資本費)	汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m <sup>3</sup>	62.9	60.8	60.9	60.2	59.6	
	M100	経費回収率	下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	118.2	121.5	120.6	119.8	118.1	
	M110	経費回収率(維持管理費)	下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費)×100	%	280.9	287.1	285.3	278.9	272.5	
	M120	経費回収率(資本費)	下水道使用料収入/汚水処理費(資本費)×100	%	204.1	210.6	208.8	210.0	208.6	
	M130	要員の公務・労務災害発生件数(処理水量100万m <sup>3</sup> 当たり)	休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量	件/100万m <sup>3</sup>	0.0036	0.0068	0.0034	0.0035	0.0000	年間総汚水処理水量は流入汚水量
環	E10	晴天時汚濁負荷削減率(BOD)	{1-放流水質(BOD)/流入水質(BOD)}×100	%	97.6	97.6	98.1	98.0	98.0	
	E20	再生水の使用率	再生水利用量/高級処理水量×100	%	7.98	7.78	7.22	7.28	6.43	
	E30	下水汚泥リサイクル率	汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	15.3	16.8	16.4	13.6	21.7	
	E40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	下水道事業に伴う温室効果ガスCO <sub>2</sub> 換算排出量(t)/下水道処理人口	kg-CO <sub>2</sub> /人	65.9	70.7	64.3	64.1	63.4	
	E50	下水排除基準に対する適合率	適合件数/採水件数×100	%	96.1	95.2	96.6	96.0	97.4	
	E60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口×100	%	47.7	47.9	48.0	48.0	51.0	高度処理が必要な区域は、単独かつ高度処理位置付け(流域除く)、高度処理実施は、いずれかの高度処理実施
	E70	合流式下水道改善率	合流式下水道改善面積/合流区域面積×100	%	38.8	38.9	39.0	39.0	40.0	
参考指標(2003年版)※	Fi3	有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額/(償却資産-資本剰余金)×100	%	42.5	44.0	45.9	47.0	48.2	
	Fi7	累積欠損金比率	当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100	%	8.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
	Fi24	自己資本構成比率	(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計×100	%	55.0	56.1	57.3	58.5	59.8	
	Fi25	固定資産対長期資本費率	固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)×100	%	98.8	98.5	98.0	97.8	97.6	

※ 経営指標評価で用いた下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン2003年版の指標4指標を掲載しました。



## 用語解説

(P48)

- 1 **災害用マンホールトイレ** 公共下水道管路の「マンホール」の上に「簡易トイレ」を乗せ、下水道管路を直接トイレとするものであり、災害時にも安心なまちづくりを進めるため、多くの人が避難する避難所や広域避難場所において整備を進めている。



(P49)

- 2 **雨水貯留施設設置助成金制度** 雨水貯留施設の購入に要した費用の一部を助成する制度。雨水貯留施設は、屋根に降った雨を雨どいから取り込み、貯留する施設で、貯めた雨水を草花の水やりや打ち水に活用でき、水資源の節約につながることで環境保全にも役立つ。

(P49)

- 3 **雨水浸透ます設置助成金制度** 雨水浸透ますの設置に要した費用の一部を助成する制度。雨水浸透ますは、雨どいから敷地内に降った雨を集水し、側面及び底面の穴から浸透させる施設で、地下水の保全や水循環の再生・ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できる。

(P51)

- 4 **高度処理(下水)** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質(窒素、りん等)の除去率向上を目的とするものがある。

(P52)

- 5 **消化ガス** 水の処理において発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っています。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生します。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用しています。

(P52)

- 6 **脱水ケーキ** 下水の処理過程で発生した汚泥を脱水機で脱水した後に残る固形物質のこと。焼却し埋め立て処分を行うほか、セメントの原料などにも活用されています。

(P56)

- 7 **補償金免除繰上償還制度** 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成24年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。

(P58)

- 8 **水道GLP** 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範(GLP)の制度があり、食品や医療の分野で導入されています。水道水質検査については、(社)日本水道協会が水道GLPとして認定業務を行っています。水道事業者等が水道GLPの認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保されます。

**水道GLP更新審査**とは、水道GLP制度では、認定の2年後に中間審査、4年後に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定されます。本市では、平成26年度に2回目の更新審査を受けます。

(P58)

- 9 **魚類監視装置** 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。

(P58)

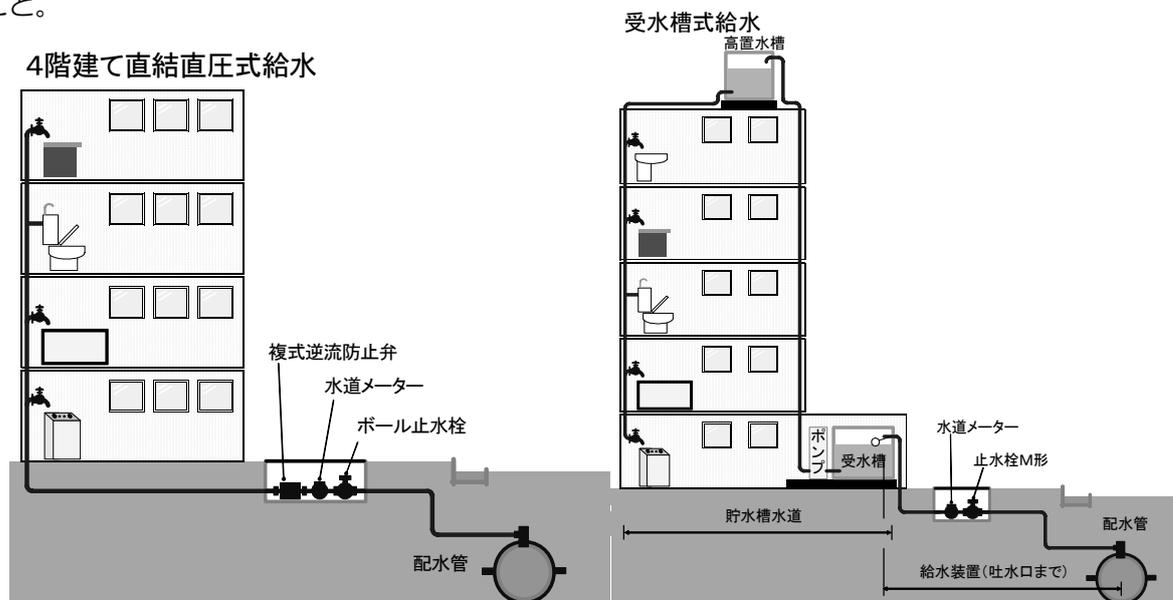
10 **クロロフィル計（蛍光光度計）** 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。

(P58)

11 **夏季臨時給水栓水残留塩素調査** 給水栓水の消毒効果が最も悪いと想定される、夏季における給水区域末端付近の遊離残留塩素濃度の調査のこと。

(P58)

12 **直結式給水** 給水装置の末端の給水栓まで、受水槽を経由せず、配水管の水圧により直接給水する方式のこと。



(P59)

13 **簡易水道** 給水人口が101人以上、5000人以下の水道のこと。なお、給水人口が50人以上、100人以下で、人の飲用に供する水を供給する施設を、飲料水供給施設という。

(P59)

14 **特定環境保全公共下水道** 本市の山間地域における下水を処理し、当該地域の生活環境の改善を図るための公共下水道のこと。

(P61)

15 **導水施設** 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。

(P61)

16 **連絡幹線** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。

(P65)

17 **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

(P67)

18 **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

(P67)

19 **微粉末炭** 微粉末活性炭のこと。市販の粉末活性炭（粒径約10 $\mu$ m）を粉砕して出来る微粉末の活性炭（粒径約1～5 $\mu$ m）のことである。活性炭を細かくすることにより、表面積が増加し、臭気原因物質の除去性能の向上が期待できる。

(P73)

20 **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。

(P73)

21 **雨水吐口** 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。

(P75)

22 **マンホールポンプ** 下水道は高い所から低い所へ自然流下で汚水を流すが、低い土地に下水道を敷設する場合は、汚水を必要な位置まで揚水する必要があるため、その汚水を揚水する小規模な設備のこと。

(P77)

23 **KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）** 京都市役所の“KY”と、オリジナルの“O”とマネジメントシステムの“MS”をくみあわせ「KYOMS（キョウムス）」と呼んでいる。環境マネジメントシステムについては、下記21の用語解説を参照ください。

(P77)

24 **EMS（環境マネジメントシステム）** 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷（地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等）低減に向けた取り組みを推進するための仕組み（体制・手続等）のころ。

(P77)

25 **環境報告書** 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や、環境に対する考え方、取り組み等を社会に対して定期的に公表するもの。

(P81)

26 **高機能ダクタイル鋳鉄管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。

(P81)

27 **有収率** お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

(P87)

28 **管路情報管理システム(マッピングシステム)** コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。

(P91)

29 **ミスト装置** 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。

(P93)

30 **水道便利袋** 口座振替依頼書及び水道メモ（上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）を封入したもの。

(P98)

31 **債権者登録払制度** あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。

(P98)

32 **ICT** 情報(Information)や通信(Communication)に係る技術(Technology)の総称。従来からの「IT」に比べて、ネットワークを利用した多様なコミュニケーションの重要性を強調した表現。

(P100)

33 **引当金** 将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができると認められる場合に、当該金額を貸借対照表に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金などがある。

(P103)

34 **繰替運用** 資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。

# 「京都市上下水道事業経営評価」

概要版もご覧ください。

上下水道局では、「効率的かつ効果的な市政の実現を図る」こと、「市民の視点に立った市政の実現を図る」ことを目的として経営評価を実施し、評価結果について公表しています。

この本冊のほか、市民の皆さま向けに内容をまとめた概要版も作成し、区役所や図書館等で配布しています。

下記ホームページでもご覧になれます。

●ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

上下水道事業経営評価

検索



## 市民の皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

このたびは「京都市上下水道事業経営評価」をご覧いただきありがとうございました。

上下水道局では、皆さまからの貴重なご意見・ご感想を基に、今後ともより分かりやすい経営評価への改善やより良い事業運営につなげていきたいと考えています。

経営評価をはじめ上下水道事業に関するご意見・ご提案は、上下水道局ホームページのご意見メールまで

---

# 平成26年度 京都市上下水道事業 経営評価（平成25年度事業）

平成26年9月発行

〈この評価に関するご意見、お問い合わせ先〉

京都市上下水道局 総務部経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

---